

国立国語研究所学術情報リポジトリ

近代日本のリテラシー研究序説：付・文献目録

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): literacy, modern times, the Japanese people, history, bibliography 作成者: 島村, 直己, SHIMAMURA, Naomi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001135

近代日本のリテラシー研究序説

— 付・文献目録 —

島 村 直 己

SHIMAMURA Naomi: An Introduction to Literacy in Modern Japan
—Supplemented by Bibliography of Related
Literature—

要旨：昭和23年（1948年）8月に実施された「日本人の読み書き能力調査」は、戦後すぐの日本人のリテラシーを明らかにするものであった。しかし、それ以前の日本人のリテラシーに関しては、あまりよく分かっていない。本稿は、このような状況から、近代の日本人のリテラシーがどの程度のものであったのかということ、関連する文献の紹介を交えて略述することを目的としている。付録として、全部で552の文献の目録を付した。

キーワード：リテラシー，近代，日本人，歴史，文献目録

Abstract: "The Research into Japanese Literacy", which was conducted in 1948 (the 23rd year of Shōwa), was aimed at shedding light on post-war Japanese literacy. However, little work to date has been carried out on pre-war literacy in Japan. This study aims to elucidate pre-war literacy in Japan, at the same time providing an outline of the related literature. The appendix includes 552 items of literature.

Key words: literacy, modern times, the Japanese people, history, bibliography

も く じ

0. 目的と方法	143
1. 近世および近代初期のリテラシー	145
1.1. 近世のリテラシー	145
1.2. 明治維新時のリテラシー	148
1.3. 明治初・中期のリテラシー	151
1.3.1. 筑摩県北安曇郡常盤村のリテラシー	151
1.3.2. 青森・群馬・滋賀・岡山・鹿児島県の5県のリテラシー	152
2. 公教育とリテラシー	155
2.1. 公教育制度	155
2.2. 就学率と就学の実態	158
2.2.1. 就学率	158
2.2.2. 就学の実態	162
3. 新兵のリテラシー・壮丁のリテラシー・新受刑者のリテラシー	165
3.1. 新兵のリテラシー	165
3.1.1. 徴兵制	165
3.1.2. 新兵のリテラシー	167
3.1.3. 軍隊とリテラシー	170
3.2. 壮丁のリテラシー	172
3.2.1. 壮丁教育調査	172
3.2.2. 壮丁のリテラシー	177
3.3. 新受刑者のリテラシー	184
3.3.1. 新受刑者の教育程度調査	184
3.3.2. 新受刑者のリテラシー	185
4. 下層社会のリテラシー — 非識字者の生産構造 —	187
4.1. 下層社会	187
4.1.1. 明治期における下層社会の形成	187
4.1.2. 壮丁の職業別リテラシー	189
4.2. 農民のリテラシー	192
4.3. 細民のリテラシー	195
4.4. 工業労働者のリテラシー	198

5. まとめに代えて — 日本人の読み書き能力調査 —	200
[あとがき]	204
文献目録	204
1. リテラシー一般	204
2. 外国のリテラシーの歴史	209
3. 近世および近代初期のリテラシー（それ以前を含む）	212
4. 戦前の教育 — 制度と実態 —	219
5. 新兵のリテラシー・壮丁のリテラシー・新受刑者のリテラシー	223
6. 下層社会のリテラシー・その他	229
7. 日本人の読み書き能力調査・その他	235
8. 事典・目録（一般的なものを除く）	241

○本稿には、「下層社会」「細民」などの差別的なニュアンスを持った用語が出てくるが、これらの用語は歴史的に重要な概念を表しており、本研究において必要不可欠なものであると判断して使っていることをお断りする。なお、文献は、「文献目録」の文献番号によって引用する。そして、引用文中の漢字の字体は、原則として、通用字体に改めた。また、縦書きの文章を引用するとき、漢数字を算用数字に改めた場合がある。そして、「注」は、「もくじ」の区切りごとに付けた。

0. 目的と方法

リテラシー (literacy) は、「識字」「識字力」「読み書き能力」などと訳される。ちなみに、OED には、次のように説明されている。

[……(Formed as an antithesis to illiteracy.)] The quality or state of being literate; knowledge of letters; condition in respect to education, esp. ability to read and write.

リテラシーの定義の仕方には、2通りの立場がある¹⁾。1つは、リテラシーを「必要かつ十分な読み書きの能力」ととらえ、それがあつかないかを問題にする立場である。昭和23年(1948年)8月に実施された「日本人の読み書き能力調査」では、このことばを「読み書き能力」と訳し、「社会生活を正常に営むのにどうしても必要な度合、および型の文字言語を使う能力」([7084: 3頁])と定義している。これなどは、この立場からの定義である。そして、このようなとらえ方は、UNESCOの‘functional literacy’ (機能的識字) の考え方にも共通している。

a person is literate when he has acquired the knowledge and skills in reading and writing which enable him to engage effectively in all those activities in which literacy is normally assumed in his culture or group. ([1021: P.24])

ある文化や集団の中で読み書きできることが前提条件となっている活動に加わって効率よく仕事をこなすことができるような読み書きの能力を身に付けているとき、その人はリテラシーがある。

もう1つは、リテラシーを「最低限度の読み書きの能力」ととらえ、それがあつかないかを問題にする立場である。欧米で行われているリテラシーに関する歴史的な研究の多くは、この立場をとる²⁾。本研究では、リテラシーということばを、さしあたり、後者の意味で用いる。

なお、Golden, H. H. [1019] は、リテラシーに関して、きわめて興味深い2つの見方を提出している。1つは、‘literacy’ (識字) を ‘preliteracy’ (前識字) と対立させる見方であり、もう1つは、‘literacy’ (識字) を ‘illiteracy’ (非識字) と対立させる見方である。必ずしも Golden が述べていることではないが、前者の見方は、文字をまだ持たない民族や時代や個人

に着目し、‘preliteracy’（前識字）から‘literacy’（識字）への変化に注目する。そして、後者の見方は、読み書きの可能な社会層や、読み書きを妨げられている社会層に着目し、識字率や非識字率（文盲率）に注目し、また社会構造に注目する。本稿は、近代の日本人のリテラシーがどの程度のものであったのかということ、関連する文献の紹介を交えて略述することを目的とするが³⁾、研究の方法として、‘literacy’（識字）を‘illiteracy’（非識字）と対立させる後者の見方を採用する。すなわち、識字率や非識字率に注目し、また社会構造に注目する。

注

- 1) Grundmann, H. [2029] によれば、リテラシーということばの両義性は、‘literate’の語源であるラテン語形容詞‘litteratus’にもともと内包するものであった。すなわち、‘litteratus’は「文字を識っている」という意味と「学識ある、文芸に通じた」という意味との2つの意味を持ち、古代でも中世でもこのことは変わらなかった。（山田欣吾 [2051] の紹介による。）
- 2) 欧米で行われているリテラシーに関する歴史的な研究は、各種の証書になされた署名を材料として行われることが多い。詳しくは、ルービンジャー, R. [1053] や、Cressy, D. [2012] の書評である Collinson, P. [2011]などを参照のこと。
- 3) 「明治期の文盲率がどの程度のものであったかについての資料は欠けている。」（加藤秀俊 [3033: 317 頁]）というのが、通説であった。事実、日本人の読み書き能力調査以前の識字調査に関して、これまで一般には、石黒修 [7017・7084] の紹介している

壮丁教育調査（[5032・その他]）

東京市による読み方教育測定（[6076]）

カナモジカイの調査（[6015・6016・6017・6018]）

の3つしか知られてこなかった。しかし、加藤の論文の後、

1075: 山本武利「明治後期のリテラシー調査」1969年

1063: Taira, Koji, *Literacy and Education in Meiji Japan: An Interpretation*, 1971

3036: 小林恵胤「明治14年の識字調 — 当時の北安曇郡常盤村の場合 —」1973年

3085: 八鍬友広「19世紀末日本における識字率調査 — 滋賀、岡山、鹿児島島の調査を中心として —」1990年

1058: 島村直己「日本の識字研究」1991年

などの論文が発表され、現状は加藤の言うとおりでは必ずしもなくなっている。

1. 近世および近代初期のリテラシー

1.1. 近世のリテラシー

山田欣吾 [2051] によれば、中世の西ヨーロッパ（フランク王国およびその後継諸国¹⁾）では、ラテン語を使用する聖職者身分によって文字文化が独占され、俗人身分は最高級の貴族身分にいたるまで基本的に文字を持たなかった²⁾。この点が、古代のギリシアやローマ帝国や、また同時代のビザンツ帝国³⁾と決定的に異なるところであった。西ヨーロッパの言語生活のこの特異な構造が崩れるのは、いわゆる 12 世紀ルネサンス⁴⁾と民族語文書の普及⁵⁾によってである。

かくして、その後のヨーロッパの民衆教育史は、梅根悟 [2050] によって次のように叙述される。— 民衆自身の教育需要からヨーロッパの中世都市に発生した最初の初等学校は、書けることまでを目標とした学校であった。商人の丁稚や職人の弟子になろうとする人には、読むことだけでなく書くこと（帳面をつけたり手紙を書いたりすること）も要求されたからである。それに対して、上から政治上の目的で民衆に学校教育が強要されるときには、読めることを中心目標とすることが多かった。教義問答書や聖書の抜粋などを読めるようにして、信仰を固めさせることがねらいだったからである。このような学校は、ヨーロッパの絶対主義国家にしばしば存在した。なかには、宗教の教義を聞かせるだけの学校もあった。読むことと書くことがかなり広い範囲の民衆の教育需要となるのは、産業革命の進行した百年ほど前からのことである。

日本の場合はどうであろうか。高橋敏によれば、日本の近世は「民衆の文字文化への離陸とも呼ぶべき一大文化革命」([3071: 29 頁]) が起こった時代である。確かに、寺子屋が出現するのは、近世になってからのことである⁶⁾。しかし、津田秀夫はこのような考え方を批判している。「寺子屋教育以前の民衆は文盲である」([3077: 148 頁]) ということを前提としていると⁷⁾。そして、最近、近世史・中世史の研究者から、いくつかの具体的な反論が行われている⁸⁾。

1つの反論は、近世の農民支配の方法である「^{むらうけせい}村請制」を根拠にしてである。これは、「年貢や^{ぶやく}夫役を村に割りつけ、村の責任において割りつけた額を納入させ」（鈴木ゆり子 [3069: 231 頁]）る制度である。中世では、領主が村に館を構えて直接農民を支配していたが、近世では、兵農分離によって武士は城下町に住み、空間的に遠く離れた場所から農民を支配するようになった。そのため、このような農民支配の方法が考え出された。

村で、領主の支配の末端を担うのが、庄屋（名主・^{きもいり}肝煎）・組頭（年寄）・百姓代の村方3役である。村における年貢の賦課と徴集は村役人に任せられ、城下町に住む領主との連絡は文書によって行われた。この村請制は、村役人層の読み書き計算能力を前提としてはじめて成り立つ制度であると言われる⁹⁾。（深谷克己 [3010]、青木美智男 [3004]などを参照。）

そして、もう1つ別の反論が、網野善彦 [3002・3003]によって行われている。網野は、片仮名が「口頭の言葉の世界を表現する文字」であるのに対して、平仮名が「おもに書きかつ読む文字として機能していた」ということを指摘し、平仮名漢字交りの文書・文章の普及の面から、次のように結論している¹⁰⁾。「平仮名交りの文書は鎌倉期までも、われわれの予想を大きく上回る量に達することは間違いないところであり、文字の普及もさきにふれた通り、13世紀後半には、侍の下層はもとより、平民百姓の上層にまで、すでに及びつつあったと見てよかろう。そして、南北朝期から室町期にかけて、それが爆発的といってもよいほどの増加、普及を見せることは、前述した太良荘、新見荘の関係文書によっても、おおよそ推測することができる。」（[3002: 344 頁]）

世界史的な観点から日本の歴史を見ることは、重要である。しかし、それは決して世界史的な同質性を強調することではない。それぞれの文化の独自性を前提として行うことである。本研究が近代の日本を対象とするのにそれよりも前の時代から始め、しかも「文献目録」に外国のリテラシーの歴史に関する文献を載せた理由は以上のことによる。

注

- 1) 西ローマ帝国の滅亡(476年)の後できたゲルマンの民族国家の1つ。メロヴィング朝(5世紀～8世紀なかば)とカロリング朝(751年～10世紀)に分かれる。そして、10世紀以後、フランクの王(帝)位は、神聖ローマ皇帝(ドイツ)とカペー朝(フランス)に引き継がれる。(村川堅太郎・江上波夫ほか編『世界史小辞典』山川出版社、1968年、563頁)
- 2) チボラ [2010: 25 頁以下] も同様の記述を行っているが、さらに次のようなことを述べている。「カロリング朝初期の宰相や王も文字を書けなかった。ペパンの息子カールも文書の署名を十字印しで記した。ユグ・カペーをも含めて、それまでの10世紀フランクの全国王は、十中八九文盲であった。」([2010: 27 頁])
また、小山貞夫によれば、中世のイングランドでは、聖職者であるかどうかの判別の方法として文字を読む能力の有無が利用された。これは、「中世初期においては読む能力の持主がきわめて少なく、ほとんど常に聖職者に限られていたこと、又ここから、読む能力の有無が聖職者か否かを判別する方法として有効であり、しかも最も簡便な方法の一つであった」([2041: 203 頁])からである。
なぜこのようなことがおきたのか、山田欣吾 [2051] によれば、その理由は次のところにあった。すなわち、中世の西ヨーロッパでは、文明語として共通に用いられていたラテン語だけが文字を持ち、日常的な話し言葉として多かれ少なかれ局地的に使用されていた諸民族語は文字を持たず、しかもラテン語は、その当時すでに話し言葉から大きくへだたって、書き言葉としてのみ用いられていたにすぎなかった、ということである。
- 3) 中世の東ローマ帝国の別称。東ローマ帝国は、「中世を通じて依然ローマ帝国、その国民はローマ人とよばれたが、その中核はラテン＝西方的でなく、ギリシア＝東方的であり、通用語もギリシア語であ」(秀村欣二編『新版西洋史概説』東京大学出版会、1966年、70頁)った。そのため、この呼称がある。
- 4) 12世紀のヨーロッパは、「古典の再発見が刺激となって、それまでに見られないほど熱狂的な知的関心が文化人や文化人の卵を支配した」(鯖田富之『<世界の歴史9>ヨーロッパ中世』河出文庫、1989年、333頁)。そこから、この時代は「12世紀ルネサンス」とよばれる。
- 5) ヨーロッパの諸言語の文書化については、田中克彦・ハールマン、H. [1066] が概観を与えている。
- 6) 例えば、石川謙 [3020] を参照。ちなみに、石川は「寺子屋は近世になって生まれた初等教育のための私立学校である。」([3020: はしがき])と規定している。
なお、本研究では、日本史の一般的な時代区分に従って、織豊・江戸時代を「近世」とし、明治維新後を「近代」とする。引用文献も本研究と同じようである。
- 7) 津田秀夫のこの批判は次のような文脈の中で行われている。直接的にはドーアと

パッシンの研究に向けられているようである。(ドーアとパッシンの研究については 1.2. で取り上げる。)「近世教育史で教育の普及といえは、通例、幕府や藩の直営する教育機関や、その他郷学・私塾・寺子屋の数量的な増加をとりあげるのである。とくに民衆教育との関連でいえば、第一に、寺子屋の普及度をあげ、文盲率を想定し、近代公教育の出発点としての 1872 年の『学制』にもとづく小学校制度に接続させることが慣例となっている。(中略)しかしながら、第一の場合のように、寺子屋教育以前の民衆は文盲であるということを前提としてみたり、寺子屋の数が 19 世紀中頃には増加したとはいえ、『学制』にもとづく学校教育には、むしろ、接続しがたいものであることを思うとき、寺子屋の性格や役割を検討し直す必要があるであろう。」([3077: 148 頁])

- 8) 教育史の研究者では、久木幸男 [3014] が同様に「民衆識字力への注目」を行っている。
- 9) 村役人以外の農民がどの程度読み書きできたのかということは、よく分からないが、この村請制に関連して、塚本学は次のことを述べている。「1644 (寛永 21) 年の幕府が諸代官に命じたものをはじめ、年貢や諸入用の書類を村中の百姓が立ち会って確認せよとした領主法は、はやくから多い。村役人以外の村民一般にも文書の読解能力があるとしての指示である。それが実際にどの程度までできたかは疑問だが、領主役所による徴集の令書類は、村役人以外の村民に公開されるべきものであった。読解能力がなく、あるいは読む機会を与えられないと、重大な損失をうける危険があった。領主法はそのことを村民に教えたわけだ」([3081: 353 頁])
- 10) 黒田日出雄も、また次のように述べている。「惣村の成立自体、日本史上のきわめて重要な画期であったが、そのような村落の文書が、鎌倉末期から急速にふえることは確かである。つまり、村落自身が、みずからの管理・保存する文書を持ち、かつそれを利用できる能力をもってきたことになろう。そのような能力がどのような手段で蓄積できたかは、まだはっきりとはしていないが、一つの重要な場が村堂の広範な出現であり、そこでの僧侶による『教育』によってであったと考えられよう。」([3043: 302 頁])

1.2. 明治維新時のリテラシー

ドーアとパッシンによる明治維新時の識字率推定がよく知られている⁹⁾。ドーアは、「維新当時のこの種の教育の普及状況について量的な推定を行うことはむずかしい。」と前置きしながら、次のように述べている⁹⁾。「最も事実面に即した推定(その理由は付録に述べる)は、日本の全男児の 40%強、女兒の約 10%が家庭外でなんらかの改まった教育を受けていたというところだろうと思われる。」([3008: 235 頁])

パッシンも、ドーアと同様に、「通学することがそのまま”読み書き能力”に通じるという仮定に立つとするならば、近代以前の日本における読み書き能力を推定するにあたって根拠を得ることになる。家庭内での教育をも考慮に入れるなら男子の読み書き能力が、40%から50%であったと推計することも、決して不合理ではないであろう。」（[3062: 55 頁]）と述べ、さらに表1のような社会集団別識字率を推定している。（[3062: 68 頁]）

表1 社会集団別識字率

社会集団	推測識字率	人口比 ⁽¹⁾
武士 (武家の女性)	ほぼ 100 % (50)	7 %
大都市の町人 ⁽²⁾ 小都市と地方の町人	70~80 50~60	3
大都市の職人階級 小都市の職人階級	50~65 40~50	2
庄屋 村役人 小作人 辺地の小作人	ほぼ 100 50~60 30~40 20	87

- (1) Irene Tauber, *The Population of Japan* (Princeton University Press, 1958)による。
 (2) 大都市の町家の女性の文盲率は、武家の女性の文盲率よりも高いと思われる。

注

1) ドーアの原著*もパッシンの原著**も、ともに1965年の出版である。そして、2人ともきわめてよく似た推定を行っている。しかし、2人の中の学問的な関係については、不詳である。

* Dore, R. P., *Education in Tokugawa Japan*, 1965

** Passin, H., *Society and Education in Japan*, 1965

ドーア、パッシンとも、寺子屋等の普及度からの推定である。そして、この方向の研究は、海原徹 [3084] の「第八章 近世庶民のリテラシイ」によって、さらに進められている。なお、パッシンは、使用した資料と推定方法を明示していないが、ドーアは、『江戸時代の教育』（[3008]）の「付録」の中で明記している。

ドーアが主に用いた資料は、3048: 文部省『日本教育史資料』（1891年）で、寺子屋等の開設状況を知るのにほとんど唯一のものとなっている。この資料について詳しくは、日本教育史資料研究会編 [3055] や多田建次 [3073] を参照のこと。また、近世の民衆教育史研究において、乙竹岩造 [3061] と石川謙 [3022] が古典となっている。

別の方向の研究として、出版物の流通状況を手がかりにすることが考えられる。ちなみに、三好信浩 [3047: 211 頁] は、商売往来等の発行部数から商人の識字率を推定できるのではないかと述べている。ただし、今田洋三 [3040: 111～112 頁] によれば、書籍出版業を歴史的に研究していく場合、次の5つの課題が考えられるが、本研究に関係の深い(4)は、(5)とともに今後の研究課題とされている。

- (1) 書籍出版業、出版機構そのものについて明らかにする。すなわち、どのような本が刊行されたかをはじめとして、印刷技術、生産工房の経営、販売機構、権力との関係、ギルド構成・規定・制裁方法について研究する。
- (2) (1)を検討しつつ出版業の変化過程を追うことによって社会変化考察へのアプローチとする。
- (3) 文学史・学問史・美術史などの考察を目標として、それと大きくかかわる問題として作品の出版と流通を研究する。
- (4) 社会学的方法を歴史研究に導入し、コミュニケーション展開史研究の材料とする。
- (5) 以上、(1)・(2)・(3)・(4)すべにかかわる問題として、西欧諸国・中国・朝鮮などの出版業史との比較史的考察が必要である。

また、青木美智雄 [3004] は、来日した外国人の旅行記を検討しながら、幕末期の日本人のリテラシーについて論じている。

- 2) ドーアは、別の論文では、次のように述べている。

きわめて大まかな推計だが、維新当時日本の全男子の40ないし50%と恐らく女子の15%程度が、自分の家の外で何らかの形で正規の教育を受けていたものと思われる。([3007: 106 頁])

どんな資料から推定しても、1870年頃には、各年齢層の男子の40-45%、女子の15%が日本語の読み書き算数を一応こなし、自国の歴史、地理を多少はわかまえていたとみなしてよさそうである。([3009: 55 頁])

なお、『江戸時代の教育』（[3008]）の「付録」に述べられている推定方法の説明は分かりにくい。別の論文の説明のほうが分かりやすいと思われるので、次に引用する。

この推計は文部省『日本教育史資料』第8・9冊（明治23-25年）中の私塾寺子屋表（生徒数記載）と『文部省年報』第2・第7中の1874（明治7）年と1879（同12）年における就学状況の統計とに基づいたものである。私塾寺子屋

表について良心的な報告をしたと思われる3県では、1867年(明治元年)から1879年(明治12年)までの間に就学率が向上した計算になる。そこで、この10年間のこれら3県における平均増加率は全国平均と等しかったものとみなし、この増加率に従って、より確実な1879年の就学率から1868年のそれを逆算した。(〔3007: 106頁〕)

1.3. 明治初・中期のリテラシー

1.3.1. 筑摩県北安曇郡常盤村のリテラシー

明治14年(1881年)に筑摩県北安曇郡常盤村(現長野県大町市)の15歳以上の男性全員882人を対象に識字調査をした結果が残されていて¹⁾、氏名と年齢と識字程度を知ることができる。ドーアとパッシンが提出した識字率の数字は、寺子屋等の普及度からの推定にすぎない。実際に識字調査が行われ、資料として残されているものでは、この調査と、1.3.2.で取り上げる『文部省年報』記載の調査がもっとも古い。

この調査では、識字程度は、次の8段階に分類されている。(数字は、実人数と百分率。)

1 白痴ノ者	0人 (0.0%)
2 数字及自名自村名ヲ読且記シ得ザル者	312名 (35.4%)
3 較自名自村名ヲ記シ得ル者	363名 (41.2%)
4 較日常出納ノ帳簿ヲ記シ得ル者	128名 (14.5%)
5 普通ノ書簡并ニ証書類ヲ自書シ得ル者	39名 (4.4%)
6 普通ノ公用文ニ差支ナキ者	17名 (1.9%)
7 公布達ヲ読得ル者	8名 (0.9%)
8 公布達及新聞論説ヲ解説シ得ル者	15名 (1.7%)

3~8を識字者と考えると、この村の15歳以上の男性の識字率は、64.6%ということになる。年齢別の集計も行われているので、年齢別識字段階率を表2に示す。(小林恵胤〔3036〕にもとづく。百分率だけを示す。年齢の不明の者が1人いるため、881人の集計である。)年齢が高いほど、識字率(3~8の割合)が低くなるという傾向が認められるであろう。

この調査の結果について、筆者は今のところ小林恵胤〔3036〕に頼るしか

表2 年齢別識字段階率

(%)

		年 齢							
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
識 字 段 階	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	24	23	35	34	48	51	51	100
	3	48	52	39	43	33	30	25	0
	4	20	13	19	13	12	11	9	0
	5	3	5	5	6	1	6	9	0
	6	2	3	1	2	3	1	0	0
	7	0	1	0	0	2	1	6	0
	8	3	3	1	2	1	0	0	0
人 数	100	188	198	143	139	74	35	4	

ないのであるが、小林によると、8の段階（「公布達及新聞論説ヲ解読シ得ル者」）は、「その村の大農でかつて戸長副戸長をつとめた経歴をもったものが大部分を占めている」（[3036: 57頁]）ということである²⁾。1.1.で述べた近世農村の社会構造と関係しているようで、たいへんに興味深い。

注

- 1) この資料の発見の経緯については、小林恵胤 [3036] に詳しいが、なぜこのような調査が行われたのか、その理由は明らかになっていない。
- 2) 明治5年(1872年)4月に名主・庄屋・年寄が廃止され、戸長・副戸長が置かれた。しかし、戸長には名主がそのままなったりした。大石慎三郎編 [3059: 124～125頁] を参照。

なお、戸町・副戸長以外では、「学校の教員やもとの手習師匠、神官、医者等が」（[3036: 57頁]）8の段階（「公布達及新聞論説ヲ解読シ得ル者」）に含まれていた。

1.3.2. 青森・群馬・滋賀・岡山・鹿児島 の5 県のリテラシー

『文部省年報』（[3094]）に、青森・群馬・滋賀・岡山・鹿児島 の5 県の識字調査の結果が記載されている³⁾。いずれも、6歳以上の者を対象にして、「自己ノ姓名ヲ書キ得ル者」と「自己ノ姓名ヲ書キ得サル者」の人数が男女別に記されている。県別に識字率（「自己ノ姓名ヲ書キ得ル者」の割合）を計算すると、表3のようになる。図1は、それをグラフに表したものである。

表3 明治初・中期5県の識字率

(%)

	青森県	群馬県	滋賀県	岡山県	鹿児島県
明治10年	—	—	63.1	—	—
明治11年	—	—	65.5	—	—
明治12年	—	—	67.5	—	—
明治13年	—	52.0	67.7	—	—
明治14年	19.9	—	67.7	—	—
明治15年	—	—	70.4	—	—
明治16年	—	—	73.2	—	—
明治17年	—	—	75.4	—	—
明治18年	—	—	74.6	—	20.2
明治19年	—	—	73.1	—	25.7
明治20年	—	—	70.2	54.4	22.7
明治21年	—	—	74.0	56.0	22.4
明治22年	—	—	77.5	57.4	25.3
明治23年	—	—	74.5	59.0	—
明治24年	—	—	74.8	61.1	—
明治25年	—	—	76.7	62.7	—
明治26年	—	—	77.3	63.3	—

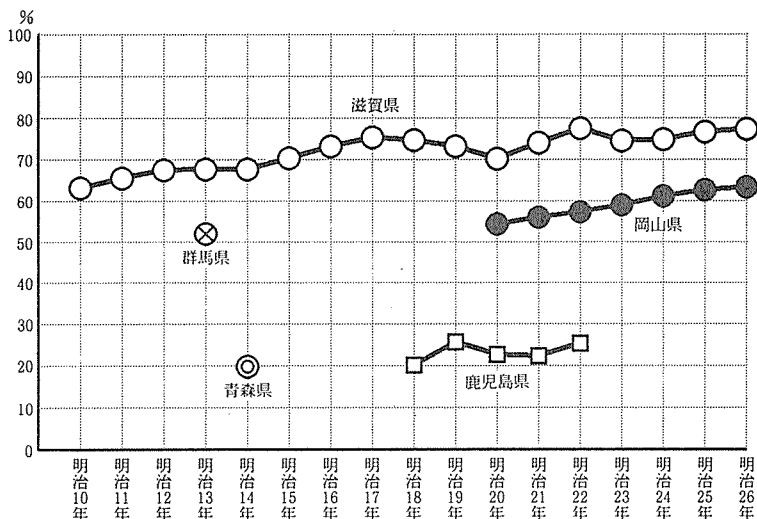


図1 明治初・中期5県の識字率 -全体-

滋賀県がもっとも高く、青森県と鹿児島県がもっとも低い。群馬県と岡山県はその中間である。ちなみに、パッシンは、この結果を記述するにあたって、滋賀県を「徳川時代の先進地域」とし、鹿児島県を「徳川時代の後進地域」としている。（[3062: 68頁]）なお、表4に、この5県の男女別識字率をあげた。どの県も、女性のほうが識字率が低く、そして、青森県と鹿児島のように、全体の識字率の低い県ほど、女性の識字率が、男性に比べ、より低いという傾向が見られる。これは、2.2.1.で見える就学率と同じ傾向である。

表4 明治初・中期5県の男女別識字率 (％)

	青森県		群馬県		滋賀県		岡山県		鹿児島県	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
明治10年	—	—	—	—	87.6	38.8	—	—	—	—
明治11年	—	—	—	—	88.0	42.6	—	—	—	—
明治12年	—	—	—	—	87.5	47.1	—	—	—	—
明治13年	—	—	79.1	23.4	85.5	49.3	—	—	—	—
明治14年	37.4	2.7	—	—	87.5	47.3	—	—	—	—
明治15年	—	—	—	—	90.6	50.1	—	—	—	—
明治16年	—	—	—	—	90.8	55.4	—	—	—	—
明治17年	—	—	—	—	91.6	58.5	—	—	—	—
明治18年	—	—	—	—	90.1	58.5	—	—	36.8	4.1
明治19年	—	—	—	—	90.6	54.6	—	—	42.7	6.9
明治20年	—	—	—	—	87.1	53.5	65.6	42.1	38.5	6.0
明治21年	—	—	—	—	89.3	58.7	66.9	44.1	39.9	6.5
明治22年	—	—	—	—	89.0	65.2	68.6	45.1	45.3	7.9
明治23年	—	—	—	—	88.2	61.3	70.6	46.5	—	—
明治24年	—	—	—	—	88.9	60.9	71.8	49.5	—	—
明治25年	—	—	—	—	88.4	64.6	73.6	50.7	—	—
明治26年	—	—	—	—	87.0	66.9	74.4	51.3	—	—

注

1) この調査については、これまでに何人かの人によって言及ないし紹介が行われている。それらを、次にあげる。

4040: 仲新ほか『日本の社会経済発達における教育の役割1 — 学校教育調査研究班報告書 —』刊行年不明

4042: 日本ユネスコ国内委員会編『The Role of Education in the Social and

Economic Development of Japan』1966年

3007: ドーア, R. P., 松居弘道訳「第三章 徳川期教育の遺産」1968年

3008: ドーア, R. P., 松居弘道訳『江戸時代の教育』1970年

3062: パッシン, H., 国弘正雄訳『日本近代化と教育』1969年

1063: Taira, Koji, Literacy and Education in Meiji Japan: An Interpretation, 1971

3085: 八鍬友広「19世紀末日本における識字率調査 — 滋賀, 岡山, 鹿児島県の調査を中心として —」1990年

日本ユネスコ国内委員会編 [4042] は, 角井宏 [4049: 43頁] の紹介によると, 「海外発展途上国の教育計画立案の参考に資するため, この百年間の日本の近代化と教育の相関を歴史的, 経済学的, 社会学的に考察した労作」で, 「日本語版は刊行されていない」とのことである。しかし, 加藤正泰ほか [4016], ミヤザキ・ヒロシほか [4027], 仲新ほか [4040] は, 内容から見て, この本の日本語版原稿であると考えられる。そして, Taira, Koji [1063] は, この日本ユネスコ国内委員会編 [4042] から引用して論を進めている。

2. 公教育とリテラシー

2.1. 公教育制度

学校は, 人々にリテラシーを身に付けさせるための社会的な装置である。そして, 学校というところに教育が集中するようになるのは, 日本の近世の特徴である。1.2. で見たように, ドーアとパッシンが学校(寺子屋等)の普及度から識字率を推定した理由は, ここのところにある。

しかし, 教育が公的なものとしてすべての国民を対象とするようになったのは, すなわち公教育制度³⁾が確立したのは, 日本では近代になってからのことである。まず, 「学制」が明治5年(1872年)8月に発布され³⁾, 「必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す」と書かれた「学制序文」(「学事奨励に関する被仰出書」)とともに全国道府県に頒布された³⁾。小学校は, 「尋常小学」のほか「女児小学」「村落小学」「貧人小学」「小学私塾」「幼稚小学」があげられ, 尋常小学は, 「下等小学」と「上等小学」の2つに分けられている。

学制は明治12年(1879年)に廃止され, 代わって「教育令」が公布され

た。そして、明治13年(1880年)の教育令の改正の後、明治14年(1881年)の「小学校教則綱領」によって、小学校は、初等科3年・中等科3年・高等科2年に改められた。

「教育令」は明治19年(1886年)に廃止され、「小学校令」が制定された。小学校は尋常・高等の2段階に分けられ、また、「尋常小学校に代用することを得」として、「小学簡易科」の設置が認められている。そして、同年の「小学校ノ学科及其程度」によって、尋常小学校・高等小学校とも4年となった。この小学校令で、「父母後見人等ハ其学齡兒童ヲシテ普通教育ヲ得セシムルノ義務アルモノトス」(第3条)と義務教育をはじめて規定し、そして、「父母後見人等ハ其学齡兒童ノ尋常小学科ヲ卒ラサル間ハ就学セシムヘシ」(第4条)というように、尋常小学校を義務教育とした。

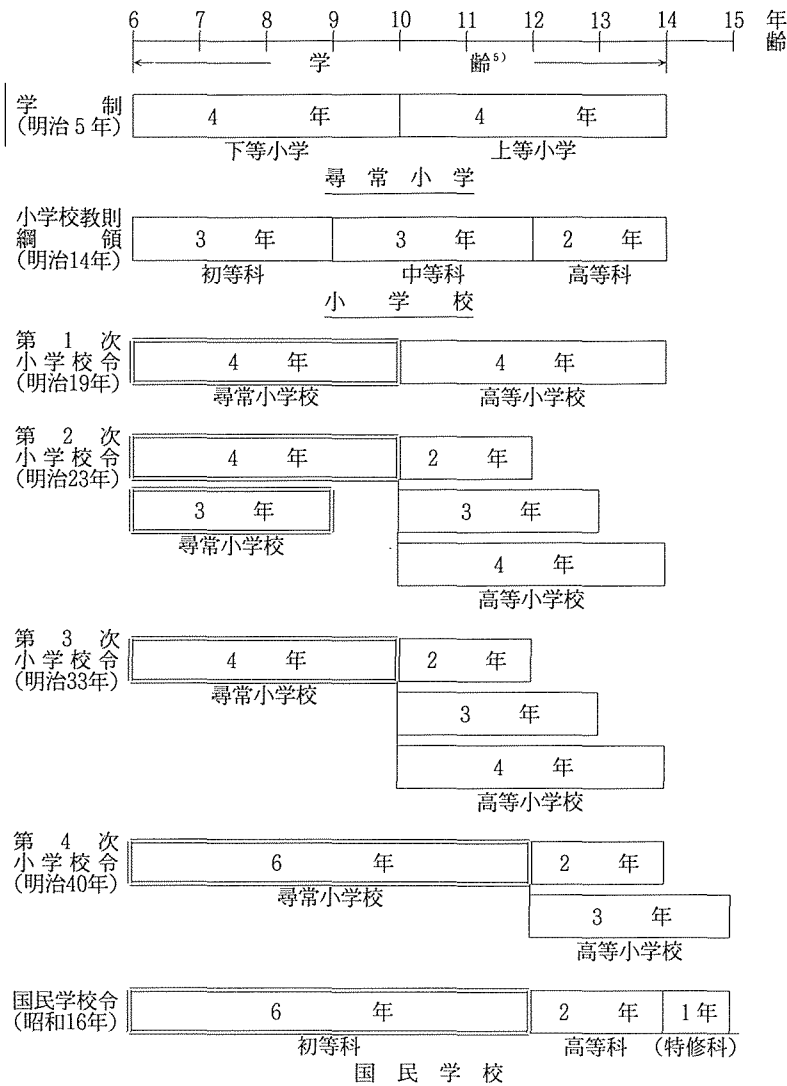
明治23年(1890年)に明治19年(1886年)の小学校令は廃止され、新しい「小学校令」(「第2次小学校令」)が制定された。小学簡易科は廃止され、尋常小学校は3年または4年、高等小学校は2年・3年・4年の3種と定められた。就学義務については、「学齡兒童ヲ保護スヘキ者ハ其学齡兒童ヲシテ尋常小学校ノ教科ヲ卒ラサル間ハ就学セシムルノ義務アルモノトス」(第20条)と規定されている。

明治33年(1900年)に小学校令が改正され(「第3次小学校令」)、尋常小学校は4年に統一された。高等小学校は、変更なく、2年・3年・4年の3種である。この改正によって、義務教育年限は4年となった。そして、学制以来徴集してきた授業料を、市町村立尋常小学校では徴集しないことを原則とし、義務教育制度が確立した。また、学齡兒童を雇傭する者は、雇傭によって就学を妨げることができないとされた。(第35条)

明治40年(1907年)に小学校令が一部改正され(「第4次小学校令」)、義務教育年限は2年延長されて、6年となった。高等小学校は、2年・3年の2種である。そして、昭和16年(1941年)の「国民学校令」によって、初等科6年・高等科2年の国民学校となった。ただし、国民学校に修業年限1年の特修科を置くことができた。図2は、初等教育制度の変遷を示したもので

図2 初等教育制度変遷図

○2重線は、義務教育の期間を示す。



ある⁹⁾。(仲新ほか [4040] を参考にした。)

注

- 1) 中世では、寺院が学校の代わりをしていた。ちなみに、「寺子屋」の語源は、ここにある。(尾形裕康 [3056: 115~118 頁])
- 2) 「公教育」については、いろいろな考え方がある。詳しくは、『新教育学大事典』(第一法規, 1990年)の「公教育」の項目(堀尾輝久執筆)を参照のこと。
- 3) 東京府の小学校や京都の番組小学校など、学制以前にも小学校が設置されていた。これらは学制による小学校とは異なる。また、初等教育を行う郷学校なども各地に設けられていた。仲新は、学制発布時の状況を次のようにまとめている。「明治維新後は全国各地で一般民衆を対象とする初等教育機関の設立が試みられている。明治五年の学制は右のような状況の中で発布され、このような実態を基盤として実施されたのである。そこには同じく小学校といっても各種のものがあつた。また小学校の母体となる新しい民衆の学校が発達しつつあつた。しかし一方には江戸時代以来の寺子屋や私塾の類もおおきな勢力をもつて多数存在してゐた。そこに学制が発布され、全国に小学校が設立されたのであるが、これら各種の初等教育機関が実質的に統一されて近代の小学校が成立するまでには、学制実施後もかなり長い期間を要したのである。」([4036: 73 頁])
- 4) 学制の中心は、学区制を定めたところにある。すなわち、全国を8大学区に区分し、1大学区を32中学区に分け、1中学区を210小学区に区分して、大学区・中学区・小学区のそれぞれに大学校・中学校・小学校を1校ずつ設けることを定めた。計画通りにこれを行えば、大学校8校、中学校256校、小学校53,760校ができることになる。しかし、学校の設立と維持の経費を民衆に負担させるものであつた上に、学制の掲げる教育理念が当時の民衆の生活意識からかけ離れたものであつたため、学制はまもなく廃止されることになる。
- 5) 「学齡」とは「就学の期間」のことである。明治8年(1875年)の文部省布達によって、満6歳から満14歳までの8年間に定められた。そして、明治12年(1879年)の教育令で「凡児童六年ヨリ十四年ニ至ルハ箇年ヲ以テ学齡トス」(第13条)と明示され、以後ほとんど変化がない。詳しくは、阿部重孝 [4001] を参照のこと。
- 6) 学制期の「女児小学」「村落小学」「貧人小学」「小学私塾」「幼稚小学」や教育令期の「小学簡易科」などは、図から省いた。

2.2. 就学率と就学の実態

2.2.1. 就学率

明治4年(1871年)に文部省が設置され、明治5年(1872年)に学制が発布された。そして、明治6年(1873年)から学制が実施に移され、同時に

『文部省年報』（[4028]）が明治6年(1873年)版から発行されて、学事統計が報告されるようになった。就学率の数字が明治6年(1873年)から残されているのはこのためである。

就学率は、次の式で計算される¹⁾。

$$\frac{\text{就学児童数}}{\text{学齢児童数}} \times 100$$

就学率の数字を見るとき注意しなければならないことは、初期の統計が若干正確さを欠くこと（佐藤秀夫 [4045: 611～612 頁]）と、明治32年(1899年)まで『文部省年報』の「就学」の概念が年によって違うということである。そのため、なんらかの仕方で修正した就学率の数字を載せている研究書もある²⁾。しかし、ここでは、『文部省年報』の就学率の数字をそのまま掲げている『学制八十年史』（[4030]）に従って、就学率の年次的推移をグラフに表すと、図3のようになる。（数字は、「就学率」「実質的就学率」「通学率」といっしょに、表5に示す。）

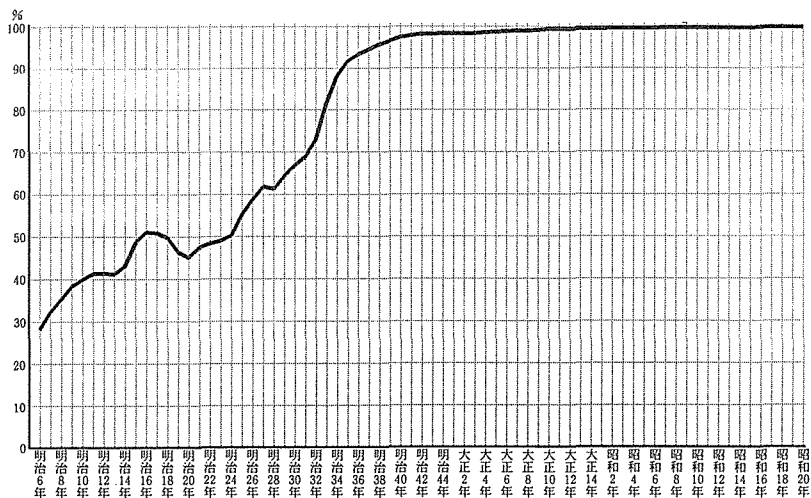


図3 就学率の年次的推移

就学率は、明治6年(1873年)には28.1%であったが、10年後の明治16年(1883年)には50%を越え、その後一時低下するが³⁾、明治35年(1902年)に90%を越える。そして、明治45年(1912年)に98.2%となり、ほぼ完全就学の状態となる。

この就学率に関して、男女差と地域差の大きいことが指摘されている⁴⁾。図4は、男女別に就学率を示したものである。明治末年にはほとんど差がなくなりましたが、明治初・中期にはかなりの違いがあった。そして、東北・九州・沖縄などの低就学率の府県⁵⁾ほど、男子に比べて、女子の就学率がより低いという傾向があった⁶⁾。

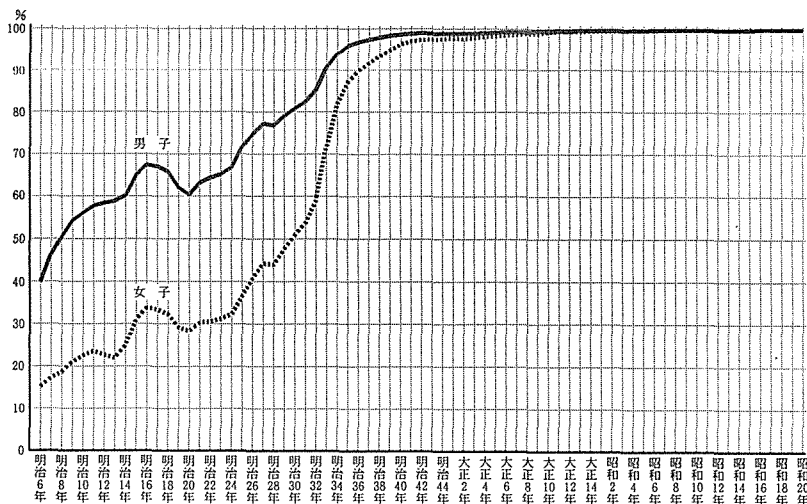


図4 就学率の男女差

注

- 1) 文部省『日本の教育統計 — 明治～昭和 —』([4033: 19 頁])では、就学率の計算式は、次のように説明されている。これは、明治33年(1900年)以降の就学概念にもとづいたものである。(就学概念の変遷については、注2)を参照。)

$$\frac{\text{在学者数}}{\text{在学者数} + \text{就学猶予} \cdot \text{免除者数}} \times 100$$

なお、現在では、就学率は、

$$\frac{\text{外国人を除く就学者数}}{\text{義務教育就学人数}} \times 100$$

(ただし、義務教育就学人数＝外国人を除く就学者数＋就学免除・猶予者数＋1年以上居所不明者数)

の式で計算されている。(文部省『文部統計要覧(平成4年版)』1992年、第一法規 36～37頁)

- 2) 就学概念の変遷については、天野郁夫 [4002: 32・46頁] が詳しく調べている。そして、天野のこの論文や『学制百年史』([4032]), 『日本近代教育百年史』([4020]) などが、本文中で就学率を再計算している。
- 3) これは、松方正義によるデフレ政策(明治14年～)のためと言われている。
- 4) 仲新・伊藤敏行・江上芳郎編 [4039], 仲新ほか [4040]、佐藤秀夫 [4045] などを参照。
- 5) 仲新ほか [4040] により、「高就学率道府県」と「低就学率道府県」を次にあげる。(数字は就学率。ただし、4捨5入により小数点以下第1位までとした。)

	全国	高就学率道府県	低就学率道府県
明治10年 (1877年)	39.9	大阪(67.1) 長野(60.1) 石川(59.5)	青森(22.6) 鹿児島(22.9) 和歌山(26.0)
明治16年 (1883年)	51.0	長野(71.5) 群馬(68.6) 滋賀(67.0)	鹿児島(29.1) 長崎(33.3) 青森(37.1)
明治22年 (1889年)	48.2	石川(69.0) 高知(62.4) 岡山(61.8)	鹿児島(32.6) 青森(34.6) 新潟(35.2)
明治28年 (1895年)	61.2	宮城(73.5) 奈良(71.9) 三重(71.3)	青森(47.8) 新潟(50.5) 北海道(50.7)
明治34年 (1901年)	88.1	埼玉(75.7) 熊本(95.6) 宮城(95.6)	北海道(77.0) 青森(77.1) 山梨(77.2)
明治40年 (1907年)	97.4	岡山(99.8) 広島(99.6) 奈良(99.6)	沖縄(93.0) 神奈川(93.1) 大阪(93.9)

6) 注4)の文献を参照。このような状況から、明治26年(1893年)に「女子教育に関する訓令」が出され、小学校の教科目に裁縫を加えて女子の就学率を高める方策がとられている。なお、図4に示すように、明治末年には女子の就学率は男子とあまり変わらなくなったが、「実際には日露戦争後になっても小学校に通えなかったり卒業できない女子が農村では少なくなかった。」(大門正克 [6057: 10頁])とされている。

2.2.2. 就学の実態

就学率の着実な上昇は、識字層の確実な拡大をもたらすものである。しかし、就学率の数字は、就学の実態を正確には反映していないと言われる。佐藤秀夫 [4045: 611頁]によれば、それは、第1に、名目上の就学者がかなりいたこと、そして第2に、学齡外の幼児・生徒が就学者の中にかなり含まれていて、学齡内就学者として計算されていたこと、の2つによる。学齡外就学者は、教育制度が整備されるにつれて存在しなくなる²⁾。

そのため、就学率の数字を就学の実態に近付ける試みが行われてきた。まず、安川寿之輔 [4058・4059]は、『文部省年報』に掲載されている「日々出席小学校生徒平均数」に着目して、次のような「出席率」を計算し、

$$\text{出席率} = \frac{\text{日々出席小学校生徒平均数}}{\text{小学校生徒数}} \times 100$$

これによって就学率に重みを掛けたものを「実質的就学率」と考えることを提案した。すなわち、実質的就学率は、次の式で求められる。

$$\text{実質的就学率} = \text{就学率} \times \frac{\text{日々出席小学校生徒平均数}}{\text{小学校生徒数}} \times 100$$

安川の試みは、佐藤の指摘する第1の問題点を考慮したものであった。その後、佐藤自身は、第2の問題点をも考慮して、次のような「通学率」を提案した。([4045])

$$\text{通学率} = \frac{\text{日々出席小学校学齡生徒平均数}^{2)} }{\text{学齡児童数}} \times 100$$

表5は、「就学率」(全体・男・女)と「実質的就学率」「通学率」を示したものである³⁾。そして、図5は、就学率・実質的就学率・通学率をグラフに表したものである。3つの数値とも同じような変化をしているが、就学率

表5 就学率・実質的就学率・通学率

(96)

年度	就学率			実質的 就学率	通学率	年度	就学率			実質的 就学率	通学率
	全体	男	女				全体	男	女		
明治6年	28.1	39.9	15.1	18.2	16.0	明治43年	98.1	98.8	97.4	90.6	85.4
明治7年	32.3	46.2	17.2	23.7	23.2	明治44年	98.2	98.8	97.5	91.3	89.3
明治8年	35.2	50.5	18.6	26.4	26.0	明治45年	98.2	98.8	97.6	91.1	89.4
明治9年	38.3	54.2	21.0	28.7	28.5	大正2年	98.2	98.7	97.5	91.3	89.6
明治10年	39.9	56.0	22.5	28.2	27.9	大正3年	98.3	98.8	97.7	92.0	90.2
明治11年	41.3	57.6	23.5	29.0	28.9	大正4年	98.5	98.9	98.0	92.5	91.0
明治12年	41.2	58.2	22.6	28.6	28.3	大正5年	98.6	99.0	98.2	93.1	91.9
明治13年	41.1	58.7	21.9	29.0	28.3	大正6年	98.7	99.1	98.4	93.4	92.4
明治14年	43.0	60.0	24.7	27.8	28.3	大正7年	98.9	99.1	98.6	—	—
明治15年	48.5	64.7	31.0	31.5	32.0	大正8年	98.9	99.1	98.7	—	—
明治16年	51.0	67.2	33.6	33.2	33.4	大正9年	99.0	99.2	98.8	—	—
明治17年	50.8	67.0	33.3	33.4	33.8	大正10年	99.2	99.3	99.0	—	—
明治18年	49.6	65.8	32.1	31.3	30.5	大正11年	99.3	99.4	99.2	—	—
明治19年	46.3	62.0	29.0	30.2	27.6	大正12年	99.2	99.3	99.2	—	—
明治20年	45.0	60.3	28.3	30.2	27.0	大正13年	99.4	99.5	99.3	—	—
明治21年	47.4	63.0	30.2	32.2	28.8	大正14年	99.4	99.5	99.4	—	—
明治22年	48.2	64.3	30.5	34.6	30.7	大正15年	99.4	99.5	99.4	—	—
明治23年	48.9	65.1	31.1	35.4	31.2	昭和2年	99.5	99.5	99.4	—	—
明治24年	50.3	66.7	32.2	37.2	32.3	昭和3年	99.5	99.5	99.4	—	—
明治25年	55.1	71.7	36.5	41.5	32.4	昭和4年	99.5	99.5	99.5	—	—
明治26年	58.7	74.8	40.6	44.7	35.0	昭和5年	99.5	99.5	99.5	—	—
明治27年	61.7	77.1	44.1	47.4	36.7	昭和6年	99.5	99.6	99.5	—	—
明治28年	61.2	76.7	43.9	49.1	40.0	昭和7年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治29年	64.2	79.0	47.5	52.0	41.6	昭和8年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治30年	66.7	80.7	50.9	54.1	44.0	昭和9年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治31年	68.9	82.4	53.7	56.2	45.6	昭和10年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治32年	72.8	85.1	59.0	60.6	48.8	昭和11年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治33年	81.5	90.6	71.7	69.1	59.2	昭和12年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治34年	88.1	93.8	81.8	75.3	65.1	昭和13年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治35年	91.6	95.8	87.0	79.6	68.4	昭和14年	99.6	99.6	99.6	—	—
明治36年	93.2	96.6	89.6	81.9	69.7	昭和15年	99.6	99.6	99.7	—	—
明治37年	94.4	97.2	91.5	84.2	70.5	昭和16年	99.7	99.7	99.7	—	—
明治38年	95.6	97.7	93.3	86.9	72.2	昭和17年	99.7	99.7	99.8	—	—
明治39年	96.5	98.2	94.8	87.9	73.8	昭和18年	99.8	99.8	99.8	—	—
明治40年	97.4	98.5	96.1	89.6	75.1	昭和19年	99.8	99.8	99.8	—	—
明治41年	97.8	98.7	96.9	90.5	76.8	昭和20年	99.8	99.8	99.8	—	—
明治42年	98.1	98.9	97.3	90.7	80.6						

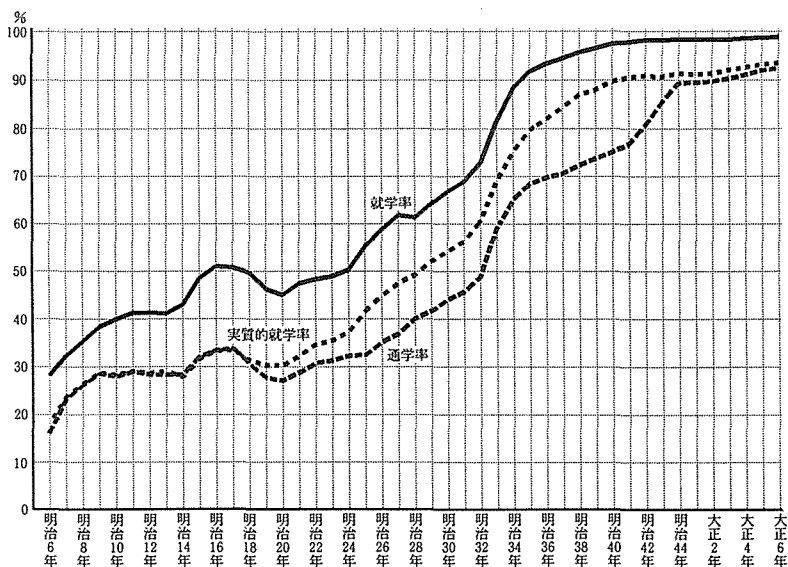


図5 就学率・実質的就学率・通学率

と実質的就学率・通学率との間に、かなりの違いが生じていることが分かるだろう。松野安男 [4026] は、通学率の変化に注目して、それが何回かの停滞を行っていることを指摘している⁹⁾。1回目は明治9年(1876年)～明治21年(1888年)の28%前後の停滞であり、2回目は明治34年(1901年)～明治40年(1907年)の70%前後の停滞であり、3回目は明治44年(1911年)から始まる90%前後の停滞である。松野はこのことからそれぞれの時期で異なった就学動機を持った層が存在することを指摘している。中内敏夫 [4041] は、松野の指摘を受けて、それぞれの段階で異なった登校原理があったことを具体的に述べている。就学率の規定要因を解明する上で、大きな示唆を与えるものであろう⁹⁾。

注

- 1) 例えば、明治17年(1884年)の文部省布達によって、学齡未満の幼児の小学校入学は禁止され、幼稚園にまわされることになった。
- 2) この「日々出席小学校学齡生徒平均数」は、『文部省年報』の数字を操作して得られた推定値である。詳しくは、佐藤秀夫 [4045: 611～614 頁] を参照のこと。

3) 就学率は、文部省 [4030] による。実質的就学率・通学率は、それぞれ安川寿之輔 [4059]、国立教育研究所（佐藤秀夫）[4020] による。ただし、安川は、明治6・7年(1873・1874年)と明治45年(1912年)以降については実質的就学率を求めているので、その期間については国立教育研究所（佐藤秀夫）[4020] による出席率にもとづいて求めた。数字は4捨5入によって小数点以下第1位までとした。

なお、就学率の研究としては、ほかに、学齢児童の数そのものを問題にする土方苑子の研究（[4010]）がある。

4) 松野自身は、この「停滞」を「プラトー」と呼んでいる。

5) 就学率が何に規定されているのか、このことはきわめて難しくまだ完全に解明されていない問題である。ここにあげた以外の関係する文献として、天野郁夫 [4002]、江見康一 [4004]、菊池城司 [4017・4018]、文部省 [4031]、日本ユネスコ国内委員会編 [4042] などがある。

3. 新兵のリテラシー・壮丁のリテラシー・新受刑者のリテラシー

3.1. 新兵のリテラシー

3.1.1. 徴兵制

日本の軍隊は、明治4年(1871年)に行われた薩長土3藩による約1万人の御親兵の設置によって始まる。そして、明治6年(1873年)1月に「国民皆兵」の理念のもとに「徴兵令」が制定された。しかし、この徴兵令は、広範な免役条項を有していたこと¹⁾と常備軍中心主義であったこと²⁾が特徴であった。結果として、一部の者にのみ過重な負担を強いることになり³⁾、徴兵逃れをする者が後を絶たなかった⁴⁾。また、徴兵令に反対する一揆も数多く起こった。

そこで、明治12年(1879年)、明治16年(1883年)、明治22年(1889年)の3度にわたって徴兵令の改正が行われた。この一連の改正のねらいは、次の3点にあった。

1. 種々の免役条項を廃止すること。免役者は、「廢疾又ハ不具等ニシテ、徴兵検査規則ニ照シ兵役ニ堪エザル者ニ限ル」（第17条）とされた。
2. 中等学校以上卒業者への1年志願兵制度の導入。中等学校以上卒業者は、1年間の現役を志願すれば、2年間の予備役、5年間の後備役で兵役を終えた⁵⁾。この制度のねらいは、戦時兵力増加のための予備役幹部

の養成にあった。(藤原彰 [5005: 63 頁])

3. 師範学校卒業生への6カ月短期現役制の導入。これは、師範学校卒業生を全員6カ月の現役兵として入営させ、そのかわり除隊後は兵役を一切免除するという制度である。この制度のねらいは、軍部のイデオロギーを国民の中に広げようというところにあった⁶⁾。(藤原彰 [5005: 64 頁])

これ以後徴兵制はそれほど大きな改正もなく、昭和2年(1927年)の「兵役法」に引き継がれることになる⁷⁾。

注

- 1) 次の者に対して免役が認められていた。

- (1) 体格不良者
- (2) 陸海軍将校生徒
- (3) 官吏及び所定学校の生徒・卒業生
- (4) 戸主及びその相続者
- (5) 犯罪者
- (6) 家庭に事情ある者
- (7) 代人料270円を上納する者

この免役規定は、支配階級と地租負担者を兵役から除外することを主な目的としていたと言われる。(由井正臣・藤原彰・吉田裕編 [5049: 465 頁])

- 2) この徴兵令による兵役義務は、次の通りである。第2後備軍・国民軍とも、実際には特別な義務はなく、常備軍とそれを終えた第1予備軍にのみ義務を負わせるものであった。

〔常備軍〕満20歳の男子より抽籤によって徴集する。3年間の在営勤務。

〔後備軍〕第1、第2後備軍に区分され、常備軍を終えた者は2年間の第1後備軍に、第1後備軍を終えた者は2年間の第2後備軍に編入。第1後備軍に服役中は年に1度、短期間召集されて兵営で訓練を受ける。

〔国民軍〕満17歳より40歳までの男子を編入。

- 3) 適齢壮丁の約8割の者が兵役を免除されていた。そして、実際に常備兵として徴集された人数は、それよりもはるかに少なく、適齢壮丁の3%強にすぎなかった。(藤原彰 [5005: 34・57 頁])
- 4) 徴兵忌避について、詳しくは、菊池邦作 [5011] を参照。
- 5) 明治22年(1889年)1月の「改正徴兵令」によって、兵役は次のように改められた。1年志願兵制は、1年間の在営期間で予備将校に任官させるというもので、通常の兵役に比べきわめて有利であった。

第二条 兵役ハ分テ常備兵役、後備兵役、国民兵役トス。

第三条 常備兵役ハ分テ現役及予備役トス。現役ハ陸軍ハ三箇年、海軍ハ四箇年ニシテ、満二十歳ニ至リタル者之ニ服シ、予備役ハ陸軍ハ四箇年、海軍ハ三箇年ニシテ、現役ヲ終リタル者之ニ服ス。

第四条 後備兵役ハ五箇年ニシテ、常備兵役ヲ終リタル者之ニ服ス。

第五条 国民兵役ハ満十七歳ヨリ満四十歳迄ノ者ニシテ、常備兵役及後備兵役ニ在ラザル者之ニ服ス。

- 6) 藤原彰は、続けて次のように述べている。「兵器の進歩と戦争技術の高度化は、兵士の知識水準にも相当の高さを要求する。ことに専門的軍隊から国民的軍隊への拡大は、その前提として、国民教育の普及が必須の条件である。明治政府の義務教育実施への異常な熱意が、もっぱらこの軍事的目的から出たものであることは言うまでもない。しかし教育の普及は、一方では合理的批判的精神を国民の中に育てることもまた事実である。したがって、国民的軍隊への拡大の努力は、階級抑圧の武器としての天皇制軍隊本来の性格と矛盾せざるをえなくなる。この矛盾を緩和しようとする一つの努力が、六カ月短期現役制などの措置であった。(中略) その目的は、小学校教師にかならず軍事教育を受けさせるとともに、以後の兵役における特典を与えることによってその矜持を高め、彼らを軍部イデオロギーの国民への媒介者として育成し、学校教育における軍国精神の鼓吹者たらしめようとしたものであったことはいうまでもない。」([5005: 64 頁])

そして、同様のことは1年志願兵制においても見られるという。すなわち、この制度は、「ともかくも志願兵制であることと、その特殊待遇とによって軍隊の身分秩序内における特権的意識をうえつけ、将来彼らが官吏などの指導的地位についたときに、軍部イデオロギーを国民の間に拡大する役割を演じさせるためであった。」([5005: 65 頁])

学校教育への軍部イデオロギーの展開について、より詳しくは、大江志乃夫 [5026] を参照のこと。

なお、明治22年(1889年)11月の小改正によって、6カ月現役制は、6週間現役制に改められ、「師範学校の卒業者で小学校の教職にある者に六週間だけの現役服役を義務づけ、現役終了後は直ちに国民兵役に編入する」(由井正臣・藤原彰・吉田裕編 [5049: 475 頁]) ようになった。

- 7) 兵役法も、基本的な枠組みは改正徴兵令と同じである。詳しくは、大江志乃夫 [5029: 71~76 頁] を参照のこと。

3.1.2. 新兵のリテラシー

『陸軍省統計年報』([5035]) の5: 明治24年(1891年)版~7: 明治26年(1893年)版, 10: 明治29年(1896年)版~14: 明治33年(1900年)版に、

新兵の教育程度が兵種別に掲載されている。(13: 明治32年(1899年)版, 14: 明治33年(1900年)版は、兵種別の百分比例のみ。)

表6は、新兵全体について、就学率と識字率を計算したものである¹⁾。年次が進むにつれ、就学率・識字率とも向上している。そして、3.2.2.で見ると、明治32年(1899年)の壮丁全体の就学率・識字率は、それぞれ50.6%、76.6%である。新兵のリテラシーは、明治32年(1899年)当時は壮丁のリテラシーよりも高かったと言えるだろう²⁾。

表6 新兵の識字率・就学率 (%)

	就学率	識字率
明治24年	39.3	73.4
明治25年	42.1	75.9
明治26年	50.0	84.5
明治29年	57.4	84.3
明治30年	60.1	85.4
明治31年	64.4	89.2

そして、表7は、兵種別に、識字率を計算したものである。野戦砲兵・歩兵・工兵・要塞砲兵などの第一線で戦う兵種の識字率が比較的低い。そして、輜重兵・騎兵・砲兵などの識字率が比較的高い。ただし、野戦砲兵・要塞砲兵と砲兵との区別についてはよく分からない。騎兵が高いのは、偵察などに使われるため、比較的个人的な能力を要求されたことの表れであろう。どの兵種も年次が進むにつれ識字率が向上しているが、輜重論卒が例外である。明治26年(1993年)以降もっとも識字率が低く、その後もそれほどの変化がない。「輜重論卒が兵隊ならば、蝶々やとんぼも鳥のうち」と唄われたそうであるが(寺田近雄 [5043: 61頁]), その理由はこういうところにもあったのではないかと思われる。輜重論卒ほどではないが、靴工・砲兵論卒にも同じような傾向が見られる³⁾。

なお、新兵の兵種別人数構成比は、表8のようになる。歩兵が大部分を占めている。

表7 新兵の兵種別識字率

(%)

	24年	25年	26年	29年	30年	31年	32年	32年
野戦砲兵	68.9	71.6	77.7	81.5	82.5	91.3	92.0	91.2
歩兵	71.5	74.1	85.9	85.0	87.2	91.9	91.4	90.7
工兵	73.8	81.9	87.1	88.4	88.8	89.7	92.8	93.2
要塞砲兵	74.8	83.4	89.8	86.6	88.9	95.6	92.5	93.1
輜重輸兵	82.5	—	68.7	71.4	52.6	55.5	68.3	68.6
砲兵	89.3	93.5	85.2	—	—	—	—	—
騎兵	92.9	91.7	96.3	98.6	97.5	99.6	99.8	99.6
輜重兵	96.2	95.3	96.8	84.5	98.2	98.8	99.5	99.1
靴工	—	—	81.4	—	—	86.0	85.4	88.5
縫工	—	—	93.3	—	—	94.2	97.2	96.9
縫工靴工	—	—	—	92.1	—	—	—	—
砲兵輸卒	—	—	—	—	—	73.9	78.4	75.0
砲兵助卒	—	—	—	—	—	90.1	90.5	83.7
屯田歩兵	—	—	—	—	—	—	92.7	—
看護卒	—	—	—	—	—	—	99.8	99.6

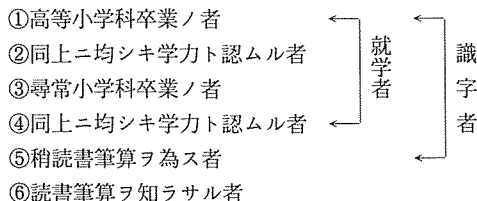
表8 新兵の兵種別構成比

(%)

	24年	25年	26年	29年	30年	31年
歩兵	76.4	79.0	68.0	71.1	70.8	66.4
野戦砲兵	6.4	6.7	3.8	7.4	9.4	7.8
工兵	4.0	4.3	3.7	5.2	5.0	4.6
輜重輸兵	4.0	0	11.0	7.9	6.0	7.3
騎兵	3.6	4.0	3.4	3.0	3.4	3.4
要塞砲兵	2.7	2.7	2.4	2.5	3.6	4.1
輜重兵	2.0	2.1	2.2	2.7	1.8	1.7
砲兵	0.9	1.2	2.8	0	0	0
砲兵助卒	0	0	0	0	0	1.1
砲兵輸卒	0	0	0	0	0	2.4
縫工	0	0	1.8	0	0	0.9
靴工	0	0	0.9	0	0	0.5
縫工靴工	0	0	0	0.3	0	0

注

- 1) 新兵の教育程度は、明治24年(1891年)には次のように分けられている。ほかの年も基本的には同じである。①②③④の割合を「就学率」とし、①②③④⑤の割合を「識字率」とした。



- 2) 明治30年(1897年)4月1日の陸軍省令第7号によって「徴兵事務条例施行細則」第21条は、それまでの「壮丁中体格甲種ニシテ抽籤ノ法ニ依ラス現役ニ服センコトヲ志願スル者アルトキハ聯隊区徴兵官又ハ警備隊区徴兵官ハ本人ノ身元ヲ調査シ確實ト認ムル者ハ之ヲ許可スルコトヲ得」から「身体検査ニ合格シタル壮丁中読書算術ヲ能クシ且身元確實ナル者ニシテ抽籤ノ法ニ依ラス現役ニ服センコトヲ志願スル者アルトキハ聯隊区徴兵官ノヲ許可スルコトヲ得」(傍点引用者)に改正され、現役志願兵の条件がきびしくなった。このことも関係しているかもしれない。なお、「抽籤」とあるが、これは合格者の中から実際に徴集する者をくじを引いて選ぶことである。
- 3) 海軍は陸軍と異なり、兵でも、志願兵が半分を占めていた。(外山三郎 [5044: 62頁]) 中沢東斎編 [5024] では、陸軍について、「陸軍兵ニ編入スベキ者ハ左ノ項目ニ依リ之ヲ選ブノ外各種ノ任務ニ応ジ学力ヲ有スルモノト否ラザルモノトヲ斟酌シ適当ニ之ヲ配当ス。」と述べられているだけであるが、海軍については、どの兵種でも、「普通ノ文字ヲ解スル者」という条件が加えられている。陸軍よりも海軍のほうが、兵士のリテラシーに対する要求が高かったようである。

3.1.3. 軍隊とリテラシー

徴集され、兵営生活に入ることを「入営」と言う。入営にあたって、「姓名さえ書けるだけの字を習得してさえいれば、とりたてて勉強することもない。」(東京都編 [6077・第3巻: 836頁])と言われる⁹⁾。

加藤秀俊 [3033] は、日本のコミュニケーション史上、軍隊は2つの重要な意味を持っていることを指摘している。

第一に、軍隊は当時のもっとも近代的な設備、たとえば洋服、ストーブ、電燈、ベッド、肉食、軍歌(洋楽)といったような生活条件を、農村出身者にあたえるというかたちで、中央文化の地方進出をはやめる役割をはたす。もっと誇張して

いうなら、軍隊生活の経験者は中央の先端的文化を全国に普及させる人間的媒体だったのである。コミュニケーション的には、彼らは軍隊言語に習熟し、この軍隊言語がいわば疑似標準語となって日本ではじめての共通言語として全国的に流通するようになる。第二に、軍隊は、兵士の読み書き能力を高度化し、また学制にもれた兵士にその能力をあたえることによって、コミュニケーション市場への参加を促す。もちろん、右に述べたように軍隊がその内部でもつコミュニケーション体系（軍隊用語）は畸型的なものである。しかし、軍隊は、兵士に「書ヲ読ミ文ヲ綴ルコトヲ覚エ」しめた（『民権弁惑』）かぎりにおいて、やはり日本のコミュニケーション市場を拡大する有力な手段であった（フランス革命後の軍隊が国民文化の上に果たした役割もこれと似ている）。（[3033: 318 頁]

第1のことは確かにあったであろう。しかし、第2のことはどうであろうか。加藤と同様のことは、熊谷直や寺田近雄も述べている²⁾。だが、このことに対する確証を筆者はまだ得ていない。軍隊の教科書である『軍隊内務書』³⁾（明治21年）を見るかぎり、その印象が強い。はたして「軍隊は、兵士に『書ヲ読ミ文ヲ綴ルコトヲ覚エ』しめた」のかどうか、今後の検討課題である。

注

- 1) 軍事普及会『入營の準備』（1908年、大濱徹也編 [5031] 所収）には、次のように書かれている。

第三節 入 營 準 備

第一項 普通学の準備

普通学は成る可く高き方都合宜敷けれども無学で有るとも急に徴兵と成りて勉強する必要も無し、然し軍隊に入りて困るのは手紙であるから手紙の稽古をするが宜しからむ、又学問を少しも為たことの無い人はせめて姓名でも満足に書くだけ字を習えば誠に便利であります。

（ 中 略 ）

第四節 入營の注意及景況

（ 中 略 ）

第六項 誓 文 式

新兵が私服を脱ぎ軍服に着け改めると共に誓文式が施行せらるゝ此式は是から軍人と成り国家の爲め充分任務を果たすと云う誓ひなり先ず式の大要を摘んで話せば、中隊毎に椅子机等を以て各官の席次を設けて中央に座するが中隊長にして両側には中隊附士官と下士上等兵中には入營諸子の教官と成る可き新兵掛の士官も混じり大低読法を中隊長先づ読聞かせ大体の説明を与へらる、之れが了りし時は各自に中

隊長の目前に於て姓名を自筆して認印を捺して誓う可き者^ヲ有る、此時に自分の姓名が書けなくては頗る面目ないから、若し無学の人なれば、入営前に是非習字をして置く必要がある、又誓文式に列する時には必要なのは認印であるから必ず持参すべく万一無きときは拇印と称し拇指に朱肉を付けて捺印せば宜敷い、而して自分の姓名を書く時には階書にて立派に書いて大きな声にて読み上げ中隊長に一礼して引退る可し。

此の如くして順番に姓名を書き了りて中隊長は各人に中隊附士官下士官を紹介して入営の祝詞及び心得を話して式を了り是にて壮丁は始めて軍人と成るのである。

(以下略)

- 2) 陸軍では兵営の中の生活を「内務」と呼んだ。中隊は複数個の「内務班」に分かれ、これが兵営の中での生活の基本単位となった。そして、軍曹や古参の伍長が内務班長を務めた。寺田近雄は、この内務班に関して、「雨で教練がないときは教室となり、班長が教師となって教範類や精神訓話、兵器の取り扱いなどを教える。当時、貧農出身の兵の中には小学校もロクに出ていない文盲も多かったので読み書き算術、挨拶の仕方から箸の上げ下ろしまで教え、寺子屋のような役割もあった。軍隊で字を覚えてきた、と親が喜ぶ時代でもあった。」([5043: 215~216 頁])と述べている。また、熊谷直も、「明治時代の軍隊教育では、文盲者に読み書きを教えることも課目の一つとして重要であったのであるが、昭和になってからは、その必要性が薄くなっていった」([5012: 128 頁])と述べている。
- 3) 軍隊での兵士の行動は、「内務書」と「操典」によって規定されている。前者は、内務班の生活を規定したものであり、後者は戦闘・戦法の教科書である。これらについて詳しくは、由井正臣・藤原彰・吉田裕編 [5049] の付録月報に載せられている藤原彰の解説(『帝国陸軍』の典範令 — 藤原彰氏に聞く —)を参照のこと。

3.2. 壮丁のリテラシー

3.2.1. 壮丁教育調査

徴兵適齢なる満 20 歳の男子(壮丁)は徴兵検査を受けた¹⁾。壮丁教育調査とは、徴兵検査の際に壮丁に対して行われた教育調査のことである。この調査については、権田保之助の説明がよくまとまっている²⁾。以下に引用する。([4005: 313~315 頁])

壮丁教育調査は、一般教育及び特に青年教育上に資せんが為、毎年徴兵検査に際し道府県壮丁に対して実施せられる壮丁の教育程度及び学力情况等に関する全国的教育調査である。

徴兵適齢なる時期は、男子が成年に達して、特に国家社会の独立の成員として活動せんとする重要な起点に当るのであって、この年齢期に於ける男子国民の

教育状況を調査することはそのみで緊要な意義を有するのであるが、その調査結果に依り壮丁のそれ迄に受け来れる小学校教育その他の教育の成果を反省考察することもなし得るのであつて、国民教育の施設上等に大いなる参考資料となるのである。

この調査はもと、教府県に於て徴兵検査執行に際して行はれてゐた壮丁の学力成績調査に由来し、明治三十八年十二月文部省が相当の調査標準を定めてその実施を各府県に奨励したのである。しかし当時に於ては道府県に於て適宜問題を作成して調査してゐたので、全国的に之を取纏めるには統一を欠く処があつた。そこで数次の改正を経て昭和六年度よりは通牒を以て調査要項を示し、調査事項及び調査方法等を改め、特に学力調査に使用すべき調査問題に就いては、全国道府県に亘つて文部省選定の同一問題を実施することとし、又調査壮丁の範囲を拡大して、中学校在学又は卒業以上の者にも原則として調査を行うこととなつた。

本調査は一般調査及び特別調査の二種に分たれ、一般調査は毎年全国に亘り行はれ、特別調査は臨時一定の地域を限り教育上特に必要と認むる事項に就き行はれる。

〔統計の要旨〕

一般調査の調査事項は、(イ)教育程度別人員調査、(ロ)修身、公民科等、国語、数学に関する学力調査、(ハ)尋常小学校を卒業せざる者の不就学及半途退学の原因別人員調査、(ニ)年齢調査、(ホ)居住関係の五種である。

右の結果、統計は、(イ)壮丁の教育程度の概況を示し、それに依つて教育普及の状況を明らかにし、(ロ)集团的に壮丁の現有学力の概況を明らかにし、それに依つて教育の効果の一斑を知らしめる。(ハ)不就学等の原因を究め、それに依つて教育の一層の普及化に資する。

権田保之助の本は、昭和13年(1938年)発行なので、壮丁教育調査の制度が十分に確立した時期の説明であるが³⁾、壮丁教育調査が複数の調査からなっていることを述べている点が重要である⁴⁾。なお、特別調査に入るのかどうか明らかでないが、「壮丁常識試験」や「壮丁思想調査」も実施されている⁵⁾。

ただし、壮丁の教育程度を調査しただけのものであれば、筆者の調査した範囲では、明治19年(1886年)に行われた千葉県(〔5009])がもっとも古い。そして、『官報』や『文部省年報』に明治20年(1887年)から石川県・栃木県・京都府・滋賀県の調査報告が掲載される。(〔5050~5057])壮丁の教育程度の調査が行われるようになったのは、明治20年(1887年)

ごろからであると言ってよいであろう。そして、『陸軍省統計年報』（[5035]）に、明治32年(1899年)版から、壮丁の教育程度に関する全国統計が掲載されるようになる。『陸軍省統計年報』には、連隊区ごとの統計も掲載されているが、明治41年(1908年)版から発行された『徴兵事務摘要』（[5036]）には道府県別の統計が掲載されている⁹⁾。また、明治30年代から道府県の『統計書』にも壮丁の教育程度調査の結果が記載されるようになる⁷⁾。『埼玉県史』や『長野県史』などに掲載されているものは、おそらくこれからの再録であろう。

さて、壮丁の教育程度はどのようにして調査されたのであろうか。横山雅男は、この調査のことを「陸軍に於て毎年壮丁の身体検査の際行ふ教育程度の調査」（[5048: 281頁]）と表現している。明治40年(1907年)に出された「松本聯隊区徴募事務規定」（長野県編 [5021: 39~48頁]）に収録）は具体的にこのことを規定している。関係する部分を以下に引用する⁹⁾。（◎◎印は引用者。）

第二章 検査準備

第四条 町村長ハ毎年一月一日調ヲ以テ、其年ノ徴兵適齡者人員ヲ同月十日迄ニ郡長ニ報告スベシ、

第五条 細則第三条ニヨリ郡市長ノ司令官ニ通知スル適齡者人員及前年仮決人員ハ（第一書式）ニ拠ルベシ、

第六条 郡市長ハ徴兵署開設日割表調製ノ材料トシテ、本年徴兵適齡者及前年仮決人員ニヨリ二月一日調ヲ以テ検査人員表（第二書式）ヲ調製シ、二月十日迄ニ司令官ニ送付スベシ、

◎ 第七条 市町村長ハ壮丁名簿調製ニ当リテハ、左ノ要領ニ依リ調査ヲ遂ケ記注ヲ為スベシ、

一、職業 現ニ壮丁ノ就業シアル職業ヲ記載スルコト、例ヘバ単ニ大工職ト記セズ、指物大工、家大工、船大工職等、又単ニ鍛冶職ト記セズ、機械鍛冶、鋸鍛冶、刀鍛冶ト記スルガ如シ

二、備考ノ欄ニハ左ノ各項ヲ記スルコト

一、戸主（家族）直接国税金 円 銭ヲ納ム、（納メザル者ハ納メズト記スベシ）

一、戸主（家族）家屋ヲ有ス、（有セザル者ハ有セズト記スベシ）

◎ 一、教育ノ程度 某学校卒業（尋常小学何年修業）（某学校何年在学中）（無

就学者ハ尋常何年相当又ハ無学)

三、刑罰 年 月 日 何罪ニ依リ何刑ニ処セラレル、(年月日何罪ニ依リ罰金何円ニ処セラル)、

(中 略)

第三章 検査実施

一 徴兵官(司令官)

第二十七条 司令官ニ選兵上ノ必要ニ応シ特ニ学力検定ヲナスモノトス、

- 第二十八条 合格者^{体格等位・甲・第一・第二}_{之種ノ者ヲ謂フ、以下同シ}中採用身長者ノ学力ノ等級ヲ定メ、壮丁名簿上部欄外ノ中央並ニ付表ノ摘要欄及壮丁人名簿ニ記入^{小印ヲ以テス、}_{以下同シ}

(中 略)

二 徴兵官(郡市長)

- 第三十一条 郡市長ハ壮丁各自ノ身体検査終ル毎ニ壮丁名簿記載ノ各項ヲ壮丁ニ質シ、然ル後採用身長者ヲ除キタル壮丁ノ学力ヲ検定シ其等級ヲ定メ壮丁名簿上部欄外中央ニ記註スベシ、但、壮丁名簿記載ノ事項ト壮丁ノ口供ト符合セザルトキハ郡市書記ニ命シ直チニ調査セシメルモノトス、前項ノ手續終レバ該名簿ヲ壮丁ニ与ヘ司令官ノ面前ニ到ラシムベシ、

注

- 1) 詳しくは、百瀬孝 [8014: 271 頁] を参照のこと。
- 2) 権田保之助の説明は、『壮丁教育調査概況』にもとづいたものである。
- 3) 昭和6年(1931年)度に調査要項が示され、そして昭和7年(1932年)度から「壮丁教育調査要項」が定められた。権田保之助の壮丁教育調査の構成についての説明は、昭和10年(1935年)度以降の「壮丁教育調査要項」にもとづいたものである。なお、「壮丁教育調査要項」は、各年度の『壮丁教育調査概況』に掲載されている。
- 4) 「教育程度別人員調査」と「学力調査」の片方のみをもって壮丁教育調査と言うことがあり、混乱する場合がある。例えば、天野郁夫 [4002] の利用している資料は、教育程度別人員調査の結果であり、京極興一 [5013] の分析している資料は国語の学力調査の結果である。
- 5) 壮丁常識試験については、遠藤芳信 [5004] を参照。ただし、遠藤は、大正10年(1921年)と大正11年(1922年)の2回行われたとしているが、『大正十四年壮丁教育成績概況』に、大正13年(1924年)度の壮丁常識試験の結果と概評が「壮丁の常識成績に関する概評」として収められている。遠藤の指摘は、大正10年(1921年)の軍隊内務書の改正に関連して行われているものなので、壮丁常識試験がほかの年度でも行われている可能性はある。また、壮丁思想調査については、文部省社会局 [5019] および大久保利謙・海後宗新監修 [5032] 第1巻の久保義三の解説を参照。

6) 陸軍省の報告書(『陸軍省統計年報』『徴兵事務摘要』)や『日本帝国統計年鑑』([5022])には、壮丁の教育程度調査の結果しか掲載されていない。ただし、『日本帝国統計年鑑』の統計は、基本的に『陸軍省統計年報』の再録である。学力調査の結果については、文部省の報告書(『壮丁教育調査概況』)に報告されている。この『壮丁教育調査概況』(当初は『壮丁教育成績概況』)は、大正14年(1925年)から昭和18年(1943年)までの間に19部発行され、大久保利謙・海後宗臣監修[5032]に復刻されている。また、文部省からは、『全国壮丁の教育情況』([5018])という冊子も出されている。これは、壮丁教育調査の結果を要約したものである。

これらの文部省の報告書は、陸軍省の報告書と異なり、教育程度の記載において、「不就学」をひとまとめにしていて、「読み書き可能」か「読み書き不可能」かまで区別していない。このことは、壮丁教育調査に対する軍部と文部省との関心の違いを示していると思われ、興味深い。すなわち、前者では壮丁のリテラシーを含めた実質的な学力を知ることが目的であったのに対し、後者では学校教育の普及程度を知ることが目的であったと言えるだろう。

なお、兵士のリテラシーに対する軍部の関心については、何人かの人によって伝えられている。例えば、保科孝一は、漢字制限と仮名遣いの改定に関連して、次のことを回想している。

ところが面白いことには、漢字の制限とかなづかいの改定を即時実現せよという強力な意見が、陸軍省兵器本部と教育総監部からあらわれたことである。軍国主義の総本山から、どうしてそんな意見があらわれてきたかということ、それは、日華事変の体験から生み出されたものである。日華事変ははじめ不拡大の方針であったのが、わずかの間に拡大して、わが国から出征するものが百万の多きに達した。その結果、不具廢疾にあらざるにかぎり、すべてを動員しなければならないようになったので、兵の学力が平均尋常四年程度に低下してしまった。しかるに、近代戦における科学兵器が急激に発達して、兵器の部分名称だけで四千以上に達している。これらの兵器に対する教育は、現役期間にはともかくも一とおり完了するが、その後、予後備になると、大半忘れてしまう。あらたに召集したものに、兵器一とおりの教育を施さなければならないが、これまでわが国の小学校における科学教育が非常に遅れているところへ、それとは逆に、現代の科学兵器がだんだん複雑になってきたので、その教育が実に容易なことでない。容易でないといって十分な教育を与えなければ、実戦には役に立たないのであるから、是が非でも一とおりの教育は施さなければならぬ。このことが今度の戦争によって痛切に反省させられた。軍部はこれまで非常な誤りをおかしていた。というのは、兵器の名称はできるだけ漢字、漢語を用い、しかして軍の威厳を示そうとしたのが、今日の戦争に非常なわざわざいを残したのである。([7014: 207~208頁])

7) 道府県の『統計書』については、まだ十分な調査を行っていない。壮丁の教育程

度調査の結果を載せていない道府県もあるようである。道府県の『統計書』について詳しくは、総理府統計局図書館 [8024] を参照のこと。

- 8) 『明治三十三年度大阪府壮丁普通教育程度取調書』(1頁)には、次のように書かれている。

試験ノ方法ハ、従来聯隊区司令官ニ於テ施行セル方法ニ準拠シ一人毎ニ郡(市)(区)長ノ面前ニ壮丁ヲ呼出シテ自己ノ住所氏名ヲ記セシメ視学ニ於テ(郡ハ郡視学)之ヲ検閲シ更ニ壮丁名簿ニ就キ尋常小学科卒業以下ノ者ニ対シテハ名簿中ノ簡易ナル文字(壮丁名簿、住所、身分、職業、氏名、誕生、備考、身長等)ヲ読マシメ高等小学科以上ノ者ニ対シテハ之ニ稍難キ文字(仮決、終決、体格、等位、視力、弁色力、関節、運動、摘要、構造等)ヲ読マシメ同卒業生ニ対シテハ更ニ仮名交り文(勅論文等)ヲ適宜読マシメタリ算術ハ尋常小学校卒業生ヲ標準トシテ簡易ナル乗法除法ヲ暗算セシメ若クハ乗算除算ノ九々呼声ヲ二三口唱セシメタリ成績、書き方ハ尋常小学科二学年以上ヲ終了シタル位ノ者ハ住所氏名共ニ稍書キ得ルモ一学年ヲ学習シタル位ノ者ニ在テハ僅ニ氏名ヲ書キ得ルニ過キスシテ住所ヲ書キ得サルモノ又ハ全く書キ能ハサル者往々アリキ

また、『大正十四年壮丁教育成績概況』(2頁)には、「調査方法」として次のように書かれてある。

教育程度種別の調査は壮丁検査場に於て学力調査と同時に之を行ふ学力調査は可成郡視学(市に在りては府県視学其他は之に準すべき者)をして之を為さしむること但し郡市書記小学校教員をして便宜補助せしむるも妨げなきこと問題は前項に依る調査者に於て本省より送付したる標準問題と略同一程度に依り之を作成すること但し漏洩の虞なき場合に限り標準問題を用ふることを得

3.2.2. 壮丁のリテラシー

前述のように、明治32年(1899年)から壮丁の教育程度に関する全国統計が公表されている。表9は、壮丁の就学率と識字率を年次別に示したものである¹⁾。また、図6は、それをグラフに表したものである。(点線は、就学率。実線は、識字率。)明治32年(1899年)から明治41年(1937年)までは『陸軍省統計年報』による。それ以後は『徴兵事務摘要』による。

明治32年(1899年)では、就学率50.6%、識字率76.6%であるが、明治39年(1906年)には識字率は90%を越える。しかし、このころまではまだ就学率と識字率の違いは大きい。大正9年(1920年)になると、就学率96.6%、識字率98.8%というように、どちらも90%を越え、それほどの違いはなくなり、以後両者とも100%に限りなく近付いていく。

表 9 仕丁の就学率・識字率

(%)

	就学率	識字率		就学率	識字率		就学率	識字率
明治32年	50.6	76.6	大正 3 年	88.5	97.8	昭和 4 年	99.1	99.5
明治33年	54.1	79.4	大正 4 年	88.4	97.8	昭和 5 年	99.2	99.5
明治34年	57.5	80.3	大正 5 年	87.5	97.9	昭和 6 年	99.2	99.5
明治35年	60.9	83.2	大正 6 年	86.6	98.0	昭和 7 年	99.3	99.6
明治36年	64.8	84.2	大正 7 年	85.2	98.1	昭和 8 年	99.4	99.6
明治37年	67.8	85.8	大正 8 年	86.8	98.4	昭和 9 年	99.4	99.6
明治38年	74.5	89.1	大正 9 年	96.6	98.8	昭和10年	99.5	99.6
明治39年	76.6	91.6	大正10年	97.4	99.0	昭和11年	99.5	99.7
明治40年	79.8	93.0	大正11年	98.0	99.1	昭和12年	99.5	99.7
明治41年	81.5	94.2	大正12年	98.2	99.1	昭和13年	99.5	99.7
明治42年	83.0	95.0	大正13年	98.2	99.1	昭和14年	99.6	99.7
明治43年	84.4	95.7	大正14年	98.3	99.1	昭和15年	99.6	99.7
明治44年	86.5	96.6	大正15年	98.5	99.2	昭和16年	99.6	99.7
明治45年	86.9	97.1	昭和 2 年	98.8	99.3			
大正 2 年	88.6	97.5	昭和 3 年	98.9	99.4			

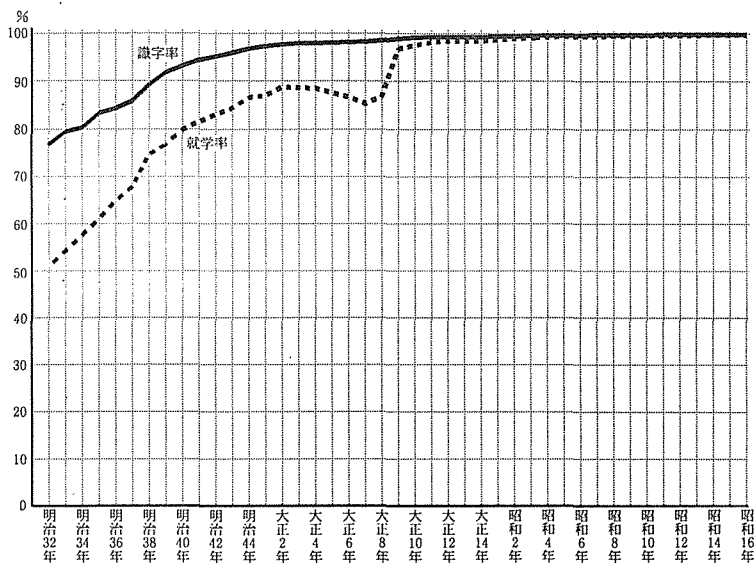


図 6 仕丁の識字率・就学率

表 9, 図 6 を見て興味深いことは、就学率が 大正 3 年(1914 年)～大正 8 年(1919 年) まで大正 2 年(1918 年) よりも低くなっていることである。大正 3 年(1914 年) の壮丁は、単純に計算して明治 33 年(1900 年) に学齢を迎えた者である。大正 8 年(1919 年) の壮丁は、明治 38 年(1905 年) に学齢を迎えた者である。日清戦争(明治 27～28 年) 後のこの時期は、日本において産業革命のいちじるしく進んだ時期である。結論を先取りして言えば、産業革命による児童労働の必要性がこの時期に増大したと見ることができる²⁾。この点で、ルービンジャーの次の指摘はきわめて重要である。「西ヨーロッパに関する資料を見ると、産業化が始まり、それにとまって都市が大きくなっていくとき、まず識字率は下がるのである。つまり、産業要員として働くとき、人々は文字を知っている必要はなかったからである。」([1053: 227 頁])

この文章の「識字率」を「就学率」に置き換えれば、これは近代の日本にもそのままあてはまるだろう。もう少し後の時代のことであるが、『東京百年史』は、次のような記録を載せている。

文盲の記録 一つの記録を付記する。昭和十六年に、一兵卒として召集され、東京部隊の満州守備軍に廻された、ある大学出の二等兵は、その軍務についてこう言っている。「自分の軍隊における、主な仕事は、下士官および上等兵ら古年次兵の、プライベートな手紙の代筆であった。彼等は、東京下町において、大正期に、義務教育の時期を過ごした者たちであったが、ほとんど全く字が書けなかった。どうしてこんなにいるのかと思うほど、中隊の中に字の書けない者がいた。しかも、書かされる内容は、急な召集であったから、その日常生活の後始末が多く、金銭関係、恋愛関係の、犯罪すれすれのことがらが多かった。誇り高き帝国軍人の、しかも東京出身の、明治の末から大正期にかけて育て、大正末から昭和にかけて、徴兵検査を受けた人々の、それが実態であった。」([6077・第 4 巻: 592 頁])

さて、図 7 は、明治 32 年(1899 年) の就学率・識字率を連隊区別に示したものである³⁾ (点線は、就学率。実線は、識字率)。そして、図 8・9・10・11 は、明治 42 年(1909 年)、大正 8 年(1919 年)、昭和 4 年(1929 年)、昭和 16 年(1941 年) の就学率・識字率を道府県別に示したものである。(点線は、

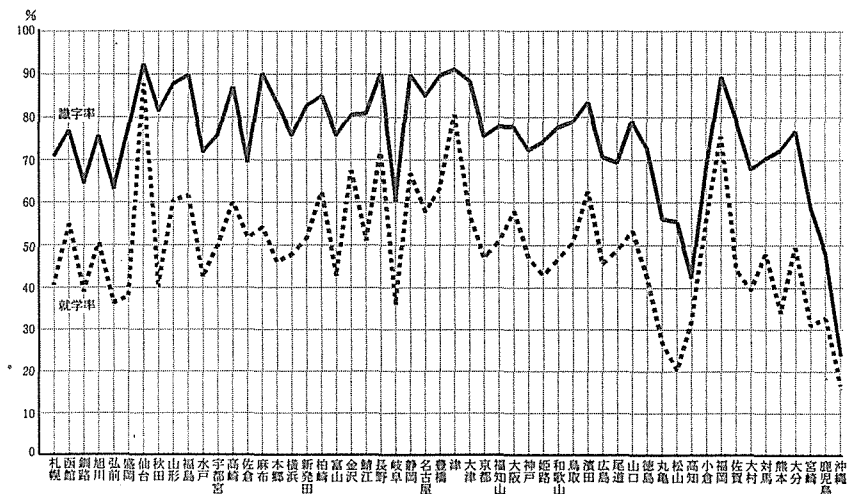


図7 連隊区別壮丁の識字率・就学率 -明治32年-

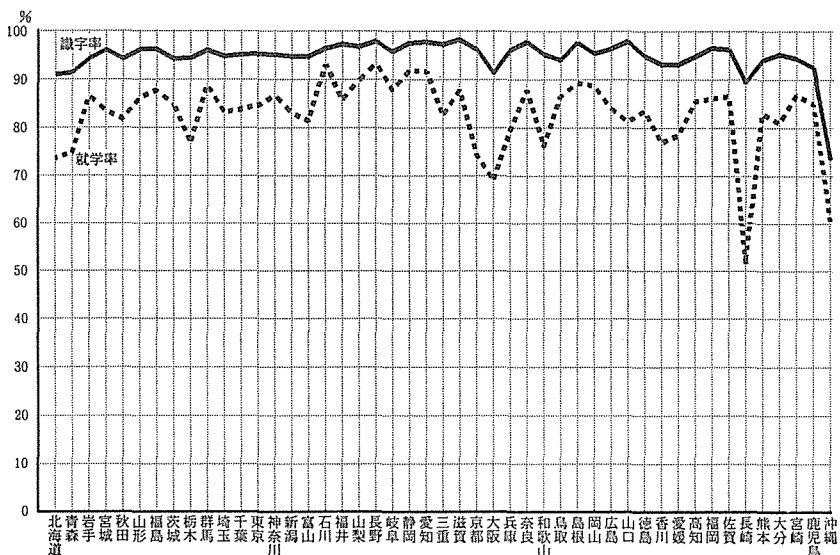


図8 道府県別壮丁の識字率・就学率 -明治42年-

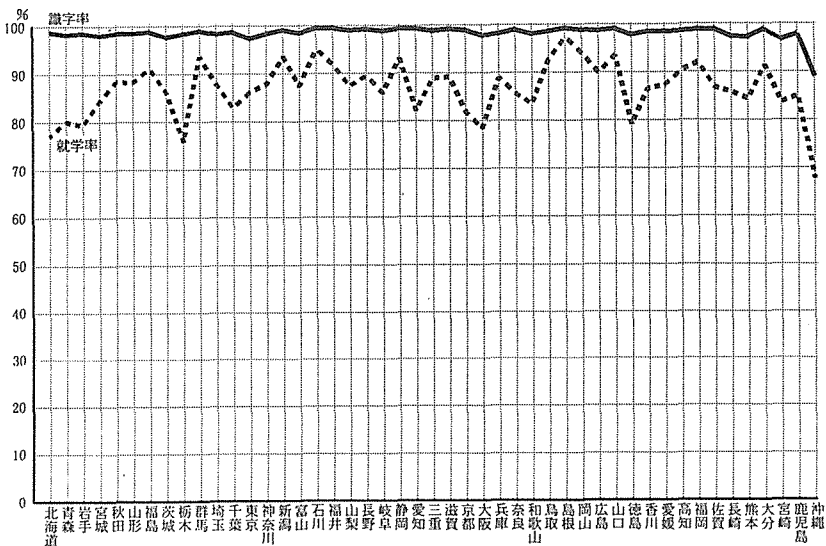


図9 道府県別壮丁の識字率・就学率 - 大正8年 -

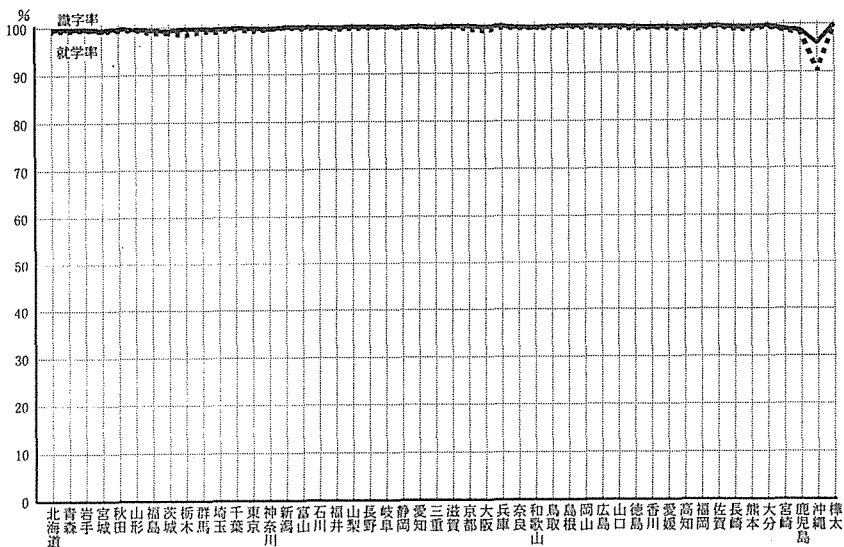


図10 道府県別壮丁の識字率・就学率 - 昭和4年 -

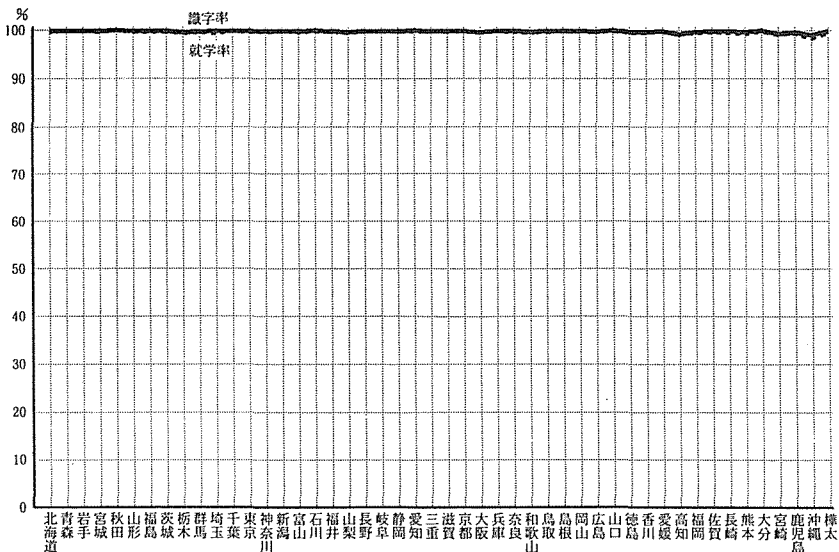


図 11 道府県壮丁の識字率・就学率 - 昭和16年 -

就学率。実線は、識字率。)

明治 32 年では、岐阜・高知・沖縄の 3 連隊区の識字率の低いことが目に付く。特に沖縄の低さは、昭和 4 年まで顕著である。明治 12 年(1879 年)の琉球処分⁴⁾以後の沖縄の歴史を示していると言えるだろう。

注

1) 明治 32 年(1899 年)版の『陸軍省統計年報』では、壮丁の教育程度は、次の 8 段階に分けられている。

- ①中学校卒業者
 - ②同上ニ均シキ学カト認ムル者
 - ③高等小学校卒業者
 - ④同上ニ均シキ学カト認ムル者
 - ⑤尋常小学校卒業者
 - ⑥同上ニ均シキ学カト認ムル者
 - ⑦稍々読書算術を為シ得ル者
 - ⑧読書算術ヲ知ラサル者
- ← 識字者

← 就学者

『大正 9 年徴兵事務摘要』から、⑦⑧を「不就学者」としてまとめているので、①②③④⑤⑥の割合を「就学率」とし、①②③④⑤⑥⑦の割合を「識字率」とした。

ほかの年も、これにならった。そして、『大正9年徴兵事務摘要』から、上の⑥にあたる教育程度は、「尋常小学中途退学」と改められ、『昭和16年徴兵事務摘要』に至っている。なお、「⑦稍々読書算術を為シ得ル者」と「⑧読書算術ヲ知ラサル者」の内容であるが、『明治四十三年京都府管内徴兵壮丁教育程度調査報告』では、「稍読書算術ヲ解スルモノ」を「尋常小学校第二学年終了及同等级以上ノ学力ヲ程度トス」と説明している。(同上報告書2頁)そして、『大阪府壮丁普通教育程度取調書』(明治34年度～大正2年度)では、「読、書、算術ヲ知ラザル者」を「自己ノ氏名ヲ書シ得ル者」と「自己ノ氏名ヲ書シ得ザル者」の2つに分けている。『陸軍省統計年報』や『徴兵事務摘要』もこれらと同じと思われる。なお、3.2.1.の注8)も参照のこと。

- 2) 明治33年(1900年)に改正された「小学校令」は、「学齡児童ヲ雇傭スル者ハ其ノ雇傭ニ依リテ児童ノ就学ヲ妨クルコトヲ得ス」(第35条)と規定しているが、このような規定が出されたこと自体が、学齡児童の雇傭が行われているということを示していると言えるだろう。なお、表10は、この期間の前後5年間について、壮丁の「小学校卒業率」「小学校中退率」「就学率」を示したものである。この時期以後、就学率は再び上昇するが、今度は「小学校中退率」が増大する。

表10 小学校卒業率・小学校中退率・就学率 (%)

徴兵検査時	学齢到達時	小学校卒業率	小学校中退率	就学率
明治42年	明治28年	75.8	7.2	83.0
明治43年	明治29年	77.1	7.3	84.4
明治44年	明治30年	79.5	7.1	86.5
明治45年	明治31年	79.6	7.3	86.9
大正2年	明治32年	81.5	7.1	88.6
大正3年	明治33年	80.1	8.4	88.5
大正4年	明治34年	80.5	7.9	88.4
大正5年	明治35年	77.4	10.1	87.5
大正6年	明治36年	75.9	10.6	86.6
大正7年	明治37年	76.2	9.0	85.2
大正8年	明治38年	78.8	8.0	86.8
大正9年	明治39年	84.0	12.7	96.6
大正10年	明治40年	84.3	13.1	97.4
大正11年	明治41年	85.7	12.3	98.0
大正12年	明治42年	87.6	10.6	98.2
大正13年	明治43年	88.5	9.7	98.2

↓ 就学率の低下時期

- 3) 徴兵検査は連隊区ごとに行う。ただし、連隊区と道府県は必ずしも一致するわけ

ではない。また、徴兵検査は本籍地で行うことを原則としたが、寄留先でも行うこともできた。これらについては、中沢東斎編 [5024] を参照。

- 4) 江戸時代、沖縄は薩摩藩の支配を受けながらも琉球王国として清国から冊封（任命）を受けてきた。しかし、明治 12 年(1879 年)に廃藩置県が行われ、王政は廃止され沖縄県となった。これを「琉球処分」と言う。詳しくは、下村富士男編 [6066]、外間守善 [6009] などを参照のこと。

3. 3. 新受刑者のリテラシー

3. 3. 1. 新受刑者の教育程度調査

新受刑者の教育程度に関しても全国統計が残されている。もっとも古くは、『監獄局年報』（[5038]）に掲載された明治 15 年(1882 年)の統計である¹⁾。それを表 11 に示す。「字ヲ識ラサル者」が男女とも圧倒的多数を占めている。男性ではその割合は 7 割弱であるが、女性では 9 割以上を占めている。ただし、男性では「読書ヲナシ得ル者」「善ク読書ヲナシ得ル者」も併せて 7% ほどいる。

表 11 明治15年の新受刑者の教育程度

	男 性		女 性	
	人	%	人	%
字ヲ識ラサル者	53,118	68.8	5,407	92.6
字ヲ識ル者	18,886	24.5	390	6.7
読書ヲナシ得ル者	4,621	6.0	42	0.7
善ク読書ヲナシ得ル者	509	0.7	2	0.0
合 計	77,134	100.0	5,841	100.0

しかし、『監獄局年報』はこの年で廃刊となり、その後継続的に新受刑者の教育程度が掲載されるのは、明治 32 年(1899 年)版から発行された『監獄統計年報』（[5039]）においてである²⁾。

さて、この新受刑者の教育程度調査はどのような理由で行われたのであろうか。それについては、「本編は監獄事務講習の爲め上京せる監獄官諸氏が内閣統計局の事務を参観せる機会に於て花房統計局長が試みられたる講演の筆記なり今回局長に請ふて茲に之を掲載す。」という注の付せられた花房直

三郎の講演筆記録（[5006: 363～364 頁]）が参考になるだろう。以下に引用する。

元来統計局の任務の主たるものは社会即ち我国家統治の実体たる社会を統計の方法を以て観察して以て施政の参考に資するに在るのである、随て社会の各種の方面を統計的に観察せねばならぬ、其の観察の方面を大別して言へば先づ第一に社会を構成する基礎として人口を観察する、本日諸君が製表の模様を実見せられた人口動態及動態統計の諸表の如きも主として此の観察の材料となるものである、次に社会の道徳の方面、智識の方面、経済の方面、政治の方面等である、而して監獄の統計は此の道徳方面の観察に貴重なる材料となるのであります

つまり、犯罪者にはどのような人間が多いのかということを知ることが、犯罪の防止において有益であるということであろう。

注

- 1) 已決囚の統計である。懲治者は除いた。なお、全国統計でなければ、犯罪者の教育程度調査でもっとも古いものは、筆者の調べた範囲では、『文部省年報』に掲載された 1881 年(明治 14 年)の滋賀県と青森県の調査〔5058〕である。
- 2) ただし、『内務省統計報告』〔5023〕や『日本帝国統計年鑑』〔5022〕に、明治 31 年(1898 年)以前の統計が掲載されている。

3.3.2. 新受刑者のリテラシー

『監獄統計年報』〔5039〕にもとづいて、明治 32 年(1899 年)から昭和 15 年(1940 年)までの新受刑者の識字率と就学率を男女別に表 12 にあげる⁹⁾。図 12・13 は、それを男女別々にグラフに表したものである。(点線は、就学率。実線は、識字率。)男女とも、明治 45 年(1912 年)まで、就学率の低下ないし停滞が見られる。特に女性の場合、この傾向が強い。識字率も、就学率ほどではないが、同様の傾向が見られる。壮丁のリテラシーのところ述べたことと同じことが原因として考えられるが、その影響は壮丁よりも直接的であり、また男性よりも女性のほうにより強く向かうようである。しかし、男女とも大正期以降、識字率・就学率の向上が目覚ましい⁹⁾。

注

- 1) 新受刑者の教育程度調査は、昭和 38 年(1963 年)まで続けられるが、昭和 16 年(1941 年)版以降統計表の様式が変更になるので、ここには昭和 15 年(1940 年)までをあげた。なお、1: 明治 32 年(1899 年)版では新受刑者の教育程度を、

表 12 新受刑者の男女別就学率・識字率

(%)

	男 性		女 性			男 性		女 性	
	就学率	識字率	就学率	識字率		就学率	識字率	就学率	識字率
明治32年	8.4	41.0	1.1	16.6	大正 9 年	65.6	92.7	32.7	67.1
明治33年	6.9	40.4	1.2	15.5	大正10年	63.8	93.7	29.5	69.8
明治34年	6.4	40.1	1.0	15.2	大正11年	64.2	94.5	30.7	67.0
明治35年	7.0	43.7	1.1	17.2	大正12年	65.1	94.3	32.6	70.2
明治36年	6.0	47.3	1.0	17.0	大正13年	70.1	95.0	39.7	73.0
明治37年	6.5	52.0	0.9	25.3	大正14年	71.2	95.1	39.1	74.9
明治38年	8.7	52.8	1.7	16.7	大正15年	73.7	95.4	35.9	77.7
明治39年	10.0	55.1	1.2	17.9	昭和 2 年	74.1	94.6	38.0	75.1
明治40年	10.0	56.7	1.0	21.4	昭和 3 年	77.9	95.6	37.7	78.3
明治41年	10.7	57.9	1.4	24.1	昭和 4 年	78.2	95.9	42.1	77.2
明治42年	17.7	67.1	3.3	30.1	昭和 5 年	74.4	95.7	44.6	80.9
明治43年	15.7	71.4	3.3	30.6	昭和 6 年	74.4	96.3	50.5	78.9
明治44年	16.5	73.8	3.2	36.7	昭和 7 年	75.1	96.6	40.2	72.6
明治45年	16.6	76.9	2.8	39.4	昭和 8 年	77.5	97.6	43.6	75.4
大正 2 年	40.2	81.8	17.9	48.7	昭和 9 年	79.4	97.5	48.5	71.4
大正 3 年	53.2	87.5	19.2	57.4	昭和10年	80.3	97.5	46.7	77.8
大正 4 年	57.2	88.8	23.2	61.8	昭和11年	81.2	97.7	50.7	79.2
大正 5 年	59.2	89.2	23.7	61.9	昭和12年	83.1	97.8	56.9	84.4
大正 6 年	62.0	90.8	24.3	66.0	昭和13年	83.3	97.7	61.3	84.9
大正 7 年	61.1	90.6	24.8	58.9	昭和14年	83.4	97.5	53.5	82.5
大正 8 年	63.3	92.0	32.5	64.8	昭和15年	81.6	97.5	60.0	82.9

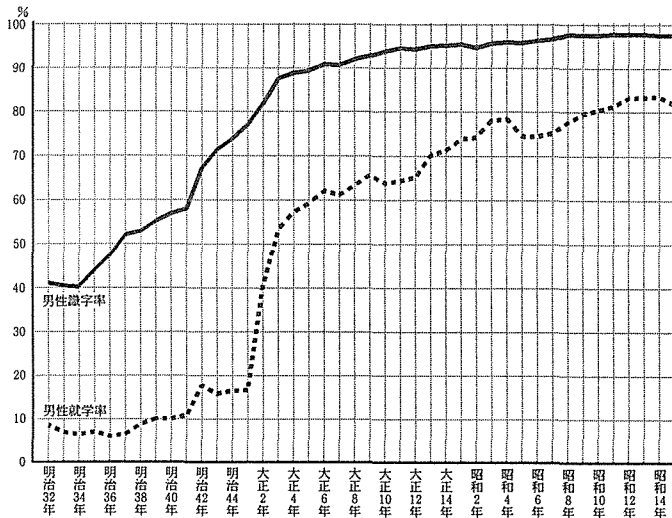


図 12 男性新受刑者の識字率・就学率

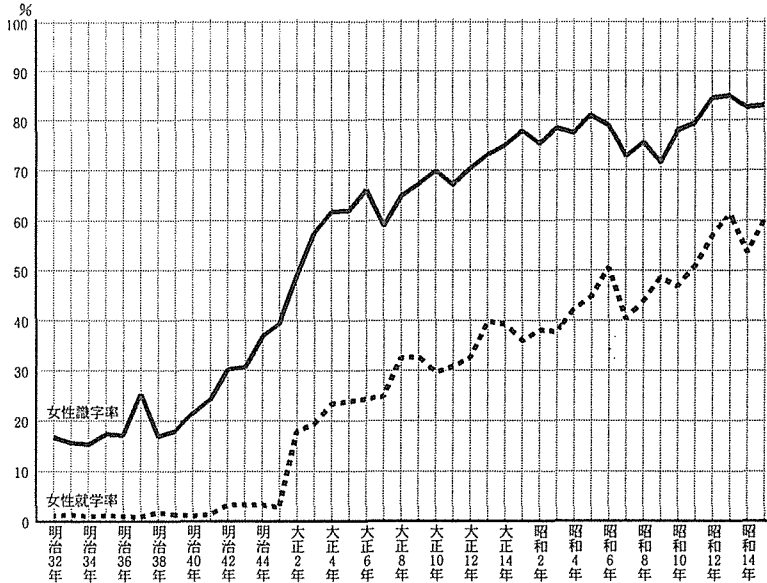


図13 女性新受刑者の識字率・就学率

- ① 中学卒業以上及之ト同等ノ教育アル者
 - ② 小学全科卒業以上及之ト同等ノ教育アル者
 - ③ 文字ノ読ミ書キヲ為シ得ル者
 - ④ 全ク無学ノ者
- 識字者 ←
 就学率 ←
 識字者 ←

の4段階に分けている。①②の割合を就学率とし、①②③の割合を識字率とした。ほかの年も、これにならった。

- 2) 『監獄統計年報』には、監獄別の統計も載せられているが、壮丁の場合と違いあまり意味のある傾向が見られなかったので、省略した。

4. 下層社会のリテラシー — 非識字者の生産構造 —

4.1. 下層社会

4.1.1. 明治期における下層社会の形成

明治末年には、就学率は100%近くになり、実質的就学率・通学率も90%ほどになる(2.2.)。その結果、壮丁の識字率・就学率は大正期の後半以降100%近くになり(3.2.2.)、新受刑者の識字率・就学率も大正期に入ると急

上昇する(3.3.2.)。明治維新時には、非識字者(文盲)は決して珍しくなかったのであるが(1.2.・1.3.)、大正期に入ると、珍しくなるのである。

それでは、非識字者はどのような人たちなのだろうか。そして、どのようにして非識字者が生産されるのだろうか。ここでは、この問題を「下層社会」の観点から考えることにする。

一般に「下層社会」ということばは、

6087: 横山源之助『日本の下層社会』1899年

によって広まったことばである¹⁾。横山のこの書物は、明治29年(1896年)～31年(1898年)の調査にもとづいて書かれたと「例言」にある。「附録」の「日本の社会運動」を除くと、内容は次の5編に分かれている。

第1編 東京貧民の状態

第2編 職人社会

第3編 手工業の現状

第4編 機械工場の労働者

第5編 小作人生活事情

山田博光は、『日本の下層社会』に対して次のような評価を与えている。「この書の第一編『東京の貧民状態』は松原の『最暗黒之東京』や桜田大我の『貧天地飢寒窟探検紀』の内容をうけ、これを整理したものである。横山の書が松原、桜田の書をのりこえて進んでいるのは第二編以下である。第二編職人社会、第三編手工業の現状、第四編機械工場の労働者、の目次を見ても解るとおり、日清戦後の日本の資本主義の発展に応じて生じて来た、工場労働者、すなわち明治中期における近代的なプロレタリア階級の²⁾実体を分析している。それにそのよ³⁾な工場労働者として低賃金に甘んじて働く人的資源を供給する源となる、小作人の生活事情を分析している。これこそ当時の日本の下層社会の総合的な見取り図である。」([6082: 21頁])

その後、このことばを題目に付けた書物・論文がいくつか発表され²⁾、下層社会の概念が『日本の下層社会』よりも広がった印象があるが、横山のこの書物ほど包括的に下層社会を記述したものはない。本研究では、この横山

の記述している範囲をだいたい「下層社会」と考えることにする。

それでは、この下層社会はどのようにして形成されたのであろうか。(以下、「社会」ということばを「階層」「社会集団」と考える。) 筆者は、この問題に答えられるほどの検討をまだそれほど行っていないが、

- ①江戸時代から引き続き下層であったもの
- ②明治になって下層に変わったもの
- ③明治になって新しく下層として生まれたもの

に分けて考えることが必要であろう。農民(小作農)は②に入る。そして、細民は①であり、工業労働者は③である。4.2.以降、この順にそれぞれのリテラシーを見ることにする。しかし、その前に、壮丁の職業別リテラシーを見ておくことにしよう。

注

- 1) 『日本の下層社会』以外にも、明治期には貧民ルポルタージュがさかんに発表された。詳しくは、山田博光 [6082]などを参照のこと。
- 2) 下層社会ないし類似したことばを題目に付けた文献は、「文献目録」中に、『日本の下層社会』のほか、次のようなものがある。ただし、草間八十雄 [6022・6023・6024]、西田長寿編 [6044]、横山源之助 [6088]は、戦前に刊行されたものの復刻である。

4057: 安岡憲彦「産業革命期の都市下層社会における『貧児』教育」1982年

6007: 遠藤興一「都市下層社会の形成・展開と救済事業 — 東京における慈善事業の史的考察 —」1985～1987年

6021: 紀田順一郎『東京の下層社会 — 明治から終戦まで —』1990年

6022: 草間八十雄『近代下層民衆生活誌』1987年

6023: 草間八十雄『近代日本都市下層社会』1990年

6024: 草間八十雄『近代日本のどん底社会』1992年

6042: 中川清『日本の都市下層』1985年

6044: 西田長寿編『明治前期の都市下層社会』1970年

6053: 大橋 薫『都市の下層社会』1962年

6079: 津田真澄『日本の都市下層社会 — 明治末期の賃労働 —』1972年

6088: 横山源之助『下層社会探訪集』1990年

4.1.2. 壮丁の職業別リテラシー

壮丁教育調査の結果は、道府県またはそれ以下の単位でも報告書が出され

ている。しかし、現存するものは少ない⁹⁾。ここでは、大阪府・京都府・石川県の報告書にもとづいて壮丁の職業別リテラシーを見ることにする⁹⁾。

大阪府の場合、明治33年(1900年)～大正2年(1913年)までの報告書が残されており、明治40年(1907年)～大正2年(1913年)まで、職業別の教育程度が掲載されている。京都府の場合と比較しやすくするため、明治42年(1909年)のものを表13にあげる。尋常小学卒業以上は1つにまとめた。

京都府の場合、明治42・43年(1909・1910年)の報告書が残されており、職業別の教育程度も報告されている。明治42年(1909年)のものを表14にあげる。大阪府と同じく、尋常小学卒業以上は1つにまとめた。

石川県の場合、明治44年(1911年)の報告書が残されている。ただし、職業との関係については、学力調査の結果にもとづいて次のように述べられているだけである。「一般ニ商工業ニ従事スルモノハ農業漁業労働的作業ニ従事スル者ヨリモ其ノ成績佳良ナリ是レ職業上ノ関係ヨリ自然復習セラル、傾向アルヲ以テナリ商工業者ヲ比較スルニ概シテ商業ニ従事スルモノ其ノ成

表13 明治42年大阪府の壮丁の職業別教育程度 (%)

	未就学	尋常小学 半途退学	尋常小学 卒業以上	人数
農業	10.0	22.1	67.9	4,761
商業	4.7	19.1	76.2	2,499
工業	14.1	31.0	54.9	3,497
漁業	32.8	35.2	32.0	122
庶業	5.2	9.8	85.0	889
労力	21.2	36.0	42.8	1,099

表14 明治42年京都府の壮丁の職業別教育程度 (%)

	未就学	尋常小学 半途退学	尋常小学 卒業以上	人数
農業	3.4	9.9	86.7	3,232
商業	3.6	13.2	83.2	1,774
工業	10.5	19.2	70.3	2,030
庶業	3.3	5.6	91.1	551
労力	17.1	23.1	59.8	585

績佳良ナルモノ、如シ最モ劣等ナルハ漁業者及労働者ニシテ金沢市ニ於テ特ニ其ノ成績ノ不良ナルヲ感スルハ箔打職ニ従事スルモノナリ」〔5008: 22 頁〕

以下、不就学者を非識字者とみなす。識字率の小さい順（非識字率の大きい順）に見ると、それぞれ次のようにグループ化できるだろう。（石川県の場合は、成績の低い順。）

	○大阪府	○京都府	○石川県
識	漁業		箔打職
字	労力	労力	漁業・労力
率	工業・農業	工業	農業
↓	庶業・商業	商業・農業・庶業	商業・工業
高			

商業・庶業⁹⁾がいちばん識字率が高く、漁業・労力がいちばん低い。農業はその中間である。そして、工業は府県によって異なる。石川県では工業は商業とともにいちばん識字率が高いが、大阪府・京都府ではそれほどでもない。特に農業との関係を見ると、大阪府・京都府は石川県と異なり、工業は農業よりも識字率が低い。同じ工業に分類されていても、大阪府・京都府と石川県とでは、その内容が異なるのではないかと思われる⁹⁾。

注

- 1) 道府県市町村レベルの報告書が実際にどの程度刊行されていたか分からないが、現存するものは少ない。この点で、次の吉田裕の指摘は重要である。「日本の近代史の中で陸海軍あるいは軍部が占める比重の大きさにもかかわらず、現存している軍事関係史料の総量は決して多いものとはいえず、また史料の体系的や系統性にも乏しい。その最大の理由は、十五年戦争の敗戦直後の時期に、大量の軍関係文書が組織的に焼却されているからである。（中略）特に、陸海軍の場合、重要文書の焼却は明らかに組織的なものであった。（中略）さらに、こうした焼却命令は、市町村レベルの兵事文書にまで及び、ほとんどの市町村で兵事関係の全ての文書が徹底的に焼却された。」（岩波書店編集部編 [8004: 162 頁]）
- 2) 大阪府・京都府の報告書は、大久保利謙・海後宗臣監修 [5032] の第5巻に復刻されている。石川県の報告書は、石川県 [5008] による。なお、大阪府・京都府の報告書とも、職業別の集計では「不就学者」は1つにまとめられていて、「読書可能」か「読書不可能」かまで分けられていない。そこで、不就学者を非識字者とみ

なした。

- 3) 「庶業」は、その他の職業を指していると思われるが、具体的な職業については現在のところ不明である。
- 4) 『文部省年報』に「父兄の職業と修学との関係」([4060])が掲載されている。父兄の職業別に就学率を計算すると、表 15 のようになる。だいたい次の3つのグループに分かれるようである。就学率の低い順に並べる。

就学率 ↓
 高

労力
 工業・農業
 庶業・商業

表 15 親の職業別就学率

(%)

		庶業	農業	工業	商業	労力
佐賀県	明治19年	62.5	38.9	43.5	51.1	24.3
	明治20年	58.7	39.2	40.9	50.0	21.5
	明治21年	57.5	41.3	44.6	56.3	21.2
新潟県	明治20年	46.3	30.9	34.0	47.7	25.1
三重県	明治19年	73.9	52.9	54.4	68.7	37.5
	明治20年	67.9	49.6	46.6	64.2	32.2
	明治21年	72.3	57.6	54.5	68.5	39.9
	明治22年	71.2	60.7	58.9	71.4	42.6
	明治23年	74.7	62.9	59.4	75.0	41.2
	明治24年	72.5	65.2	61.3	75.9	44.3
岡山県	明治23年	73.7	62.8	59.1	72.1	40.4
	明治24年	74.7	65.4	61.0	73.3	42.8

4.2. 農民のリテラシー

宮本常一は、『家郷の訓』（初版・1943年）の中で次のような回想を行っている。

文字を持たざる世界にあって文字はこの上もなく尊いものと考えられた。昔の人は文字には絶体真理が含まれているものとかんがえたようである。私の祖父は私に文字のかかれてある紙で絶体に鼻をかんでならぬ、また尻をふいてはならぬと戒めた。私の出郷の折に私に言い聞かせて下さったことは、正直にせよということと文字を大切にせよということであった。しかし今文字をかならずしも大

切にしていないので、祖父を思い出すたびにすまなく思う。その祖父も昔は寺子屋へ行ったのである。寺子屋へ行くのは嫌だったという。祖父に言わせると平生使いもしない字をならうのはつまらなかったという。そこでお寺へ行く風をしては山へあそびに行ったそうである。この時ならった文字は生涯のうちに自分の名前を書くのと、種子物の袋にその名を書いておくのに、使ったくらいであるにすぎなかったというが、文字に対する気持だけは信仰的であった。

外祖父も寺子屋組だったがろくに行かなかった。だがこの方は大工になったので相当に読み書きができた。しかし祖母年配の女たちで文字を知るものはなかった。女には寺子屋も何もなかったからである。が、父母の時代になると小学校へ行くものが出来てきた。父は学校へ行きたくても一年しか学校へやってもらえなかったというが、学校へたとえ一年でも行ったものは学問の力を信じていた。そしてまた文字を尊んだのである。([6030: 99~100 頁])

宮本常一は、明治40年(1907年)の生まれであるから、祖父や外祖父が寺子屋に通った時代は、江戸時代の末期であったと思われる。パッシンは明治維新時の社会集団別識字率を推定したが(1.2.)、その推定では小作人(水呑百姓)がいちばん識字率が低かった¹⁾。宮本の回想はそのことを裏付けている。水呑百姓に文字を使う機会はそれほどなかったのである。しかし、これを4.1.2.で見た明治40年代の壮丁の職業別リテラシーの結果と比べてみよう。大阪府・京都府では、労力・工業という、農業よりも識字率の低い社会集団が存在している。これらの社会集団はいったいどのようにしてできたのだろうか。

新藤東洋男は、「明治維新以降における日本経済の高度の発展は、すべて日本の農村を犠牲にしておしすすめられたと言っても過言ではなかった。」([6035: 1 頁])と述べ、次のように続けている。「日本の農村は、労働力の貯蔵庫として位置づけられ、過剰人口を常に保有することによって、過度の低賃金労働を可能にしてきたのである。いわば低賃金労働を再生産する後背地であった。明治以降の政府の諸政策もかかるルートの上で、すべての施策がもためられたのである。この歴史的過程においては、寄生地主制²⁾が急激な進展をみせ、地租改正当時29パーセントであった小作地は、15年後には40パーセント以上に上昇し、昭和初期には70パーセントにものぼることと

なった。」〔6035: 1頁〕

さらに、新藤は、農村からの賃労働者の析出には次の3つの場合があったことを指摘している。1つは、農村周辺の製糸工場・織物工場へ析出する場合であり、これは初期に多かった。もう1つは、中貧農が単身都市に出稼ぎする場合であり、そして最後の1つは、中貧農が一家をあげてまたは一家離散して都市に流入する場合である。新藤はこれに付け加えて、「これに職人層の賃労働化と、没落士族層の賃労働化などが加味して日本の労働者は創出されて行ったのである。」〔6035: 39頁〕と述べている。

大門正克〔6055〕は、大正期後期（1920年代）の年少労働者の職業に関して、学歴によって違いがあることを指摘している³⁾。すなわち、男子についてであるが、尋常小学校卒だけの学歴の者は少年工や給仕になるのに対して、高等小学校卒の学歴の者は小売員や給仕・事務見習いなどの職業を選ぶのである。大門はこの理由を、小学校卒だけの学歴の者は「家計補充」が主な就職理由であったのに対して、高等小学校卒の学歴の者は夜学などでの「勉強」や「自己の目的を果たすため」が主な就職理由であったためであると説明している。大門のこの指摘は、農村から都市への人口移動が教育というチャンネルを通して異なった社会階層へ配分されていくことを示したもので、都市の下層社会の形成過程を解明する上できわめて重要なものであると考える。明治初・中期にまでさかのぼって、このことを明らかにすることが必要であろう。

それでは、農村に残った人たちは、どのような人たちだったのだろうか。そして、どのようなリテラシーの持ち主だったのだろうか。浜田陽太郎〔4006: 60頁〕は、農民自身は高い学歴を取得することを求めなかった。それは農村から離脱することを意味したからだ、と述べている。

一方では農村からの流出、そしてもう一方では農村での生活、この2つのことを関連させながら、今後、農民のリテラシーを検討していきたい。

注

1) パッシンが小作人としているのは、おそらくは水呑百姓のことであろう。農民に

もいろいろな階層があった。大きくは「本百姓」と「水呑百姓」とに分かれる。「水呑百姓は、本百姓に対する呼称で、田畑を持たない農民、いわゆる無高の農民である。それがさらに小作人や貧しい農民の呼称にもなり、あるいは田畑を作らず百姓鍛冶その他の農村居住の職人にもいわれた。ただ高持の水呑百姓も存在することから、本百姓に対する水呑百姓は、百姓株も持たぬ百姓とも考えられている。」〔3059: 95 頁〕

- 2) 寄生地主制とは、「生計費が主として小作料収入に依存し、自作農業収入が」〔3059: 38 頁〕意味を持たない地主、すなわち寄生地主を認めた制度のことである。「寄生地主制は、明治初期から第二次世界大戦後の農地改革に至るまでの日本農業の主要な土地所有形態であり、かつ日本資本主義構造の基底をなしたものであった。」〔3059: 38 頁〕
- 3) なお、大門正克は、「以前から指摘されてきたように、近代日本社会における教育的価値の比重はきわめて高い。しかし、日本の教育史研究では天皇制的な国家主義教育の内容、制度、政策に分析の力点があり、戦前の教育を社会領域の中に位置づけ、近代日本社会の特質の解明をめざした仕事は緒についたばかりであること、いっぽう、歴史学の分析では奇妙なことに教育の問題が独自にとりあげられることが少なく、教育史と歴史学の学問的距離は意外なほどかけ離れている。」〔6055: 176 頁〕と述べ、「戦前の教育を社会領域の中に位置づけ、近代日本社会の特質の解明をめざした仕事」として、天野郁夫〔4002〕と中内敏夫〔4041〕をあげている。

4.3. 細民のリテラシー

明治末から大正時代にかけて、都市の貧困層を対象にした細民調査が実施されている。このような調査が行われた理由は、「日露戦争後の社会問題への対策を講じる必要を当局が認めた」ためであると言われている¹⁾。内務省によって、次の3つの調査が実施されている²⁾。

第1回調査：『細民調査統計表』明治44年(1911年)調査実施

第2回調査：『細民調査統計表摘要』明治45年・大正元年(1912年)調査実施

第3回調査：『細民調査統計表』大正10年(1921年)調査実施

これら3つの調査のうち、報告書(解説書)が出されているのは、第2回調査だけである。以下、この第2回調査の報告書である

6040: 内務省地方局『都市改良参考資料』1915年
にもとづいて細民³⁾のリテラシーを見ることにする。

調査地域は、東京（本所区・深川区）と大阪（大阪市南区）である。そして、被調査者（細民）は次のように規定されている。

被調査者は特殊小学校⁹⁾（特殊小学校とは東京に於ける細民の児童を通学せしむる公立小学校なり）に児童を入学せしむる資格者及之に順ずべきものを大体の標準として調査することとし、更に職業、家賃、収入等注意すべき条件を附記し、巡調員の常識判断を以て細民と認定したるものなり。（[6040: 4頁]）

簡単に関係するところだけを見ることにする。「6～15歳中就学者の割合」は、次の通りである。（「不詳」の者を「計」から除いて求めた。）この年（明治45年）の就学率の全国平均が98.2%であったことを考えると、就学者の割合はきわめて低いと言えるだろう。

本所 71.7%

深川 76.6%

大阪 66.8%

そして、「カナを読み得る者の割合」を現住有業総員について見ると、次のようになる。（「不詳」の者を「計」から除いて求めた。）

本所 72.5%

深川 65.7%

大阪 49.9%

これを男女別に分けて見ると、次のようになる。（報告書には百分率のみ示されている。）

	男	女
本所	85.5%	52.5%
深川	83.0%	41.2%
大阪	64.2%	30.6%

また、父母よりも子女のほうが「カナを読み得る者の割合」は大きかった。以上の結果から、報告書は、次のように結論している。

要するに細民の子女は特殊小学校若くは夜学校の設置其他就学の奨励に依り教育を受くる者多きに至れるを示すことなるが、女は男に比して文字あるもの著しく少なく、又父母は其子女に比して文字の教育劣れりと云うべし、之を前回調査に

見るも亦同一にして、年齢の長ずるに随ひ、読み得る者の減少するは、現時細民社会に共通の事実なるが如し。〔6040: 111 頁〕

注

1) 6073: 社会福祉調査研究会編『戦前日本社会事業調査資料集成』(1986年)第1巻所収の「資料解題」(加瀬裕子・西原香保里・中村律子執筆)23頁による。

2) これらの3つの調査は、

6041: 内務省地方局・社会局編『細民調査統計表(合冊)』1971年として復刻されている。なお、細民調査は内務省以外でも行われており、注1)にあげた社会福祉調査研究会編〔6073〕の第1巻に、以下の資料が収録されている。(「附」として収められている2つの資料は割愛する。ただし、後述するように、最初の『都市改良参考資料』は、内務省の第2回細民調査の解説書である。)

内務省地方局『都市改良参考資料』明治45年(1912年)調査、大正4年(1915年)刊

東京市社会局『東京市内の細民に関する調査』大正9年(1920年)調査、大正10年(1921年)刊

岡山県社会局『集団細民の生活状態調査』大正10年(1921年)調査、大正13年(1924年)刊

内務省社会局『細民集団地区調査』大正10年(1921年)調査、大正12年(1923年)刊

内務省社会局『細民生計状態調査』大正10年(1921年)調査、大正12年(1923年)刊

名古屋市社会課『貧困者生活状態』大正13年(1924年)調査、大正13年(1924年)刊

名古屋市社会課『市内各町細民状態調査』大正13年(1924年)調査、大正14年(1925年)刊

神戸市社会課『神戸市内ノ細民ニ関スル調査(第1回生計之部)』大正13年(1924年)調査、大正13年(1924年)刊

神戸市社会課『神戸市内ノ細民ニ関スル調査[第2回環境ノ部]』大正14年(1925年)調査、大正15年(1926年)刊

長野県社会課『貧困者の生活状態』大正14年(1925年)調査、大正15年(1926年)刊

静岡県社会課『細民生活状態調査報告抄』大正14年(1925年)調査、昭和2年(1927年)刊

富山県『富山県ニ於ケル窮民状況調査』実施時期記載なし、大正15年(1926年)刊

大阪市社会部『本市に於ける窮民』実施時期記載なし、大正15年(1926年)刊

京都市社会課『貧困者に関する調査』昭和2年(1927年)実施, 昭和2年(1927年)刊

愛知県社会課『極貧者調査』昭和2年(1927年)実施, 昭和3年(1928年)刊

- 3) 「細民」と似たことばに「貧民」「窮民」がある。しかし、貧民・窮民が主に経済的な面からの呼称であるのに対し、細民は、それとはやや違った角度からの呼び名である。細民について、隅谷三貴男は次のように述べている。「裏店住いであることにおいては貧民と同一の状態にあったが、おおむね定った職業をもち、それだけ生活も安定していた。その中核をなすものは職人であり、人足、日庸取を含む点において貧民と重複するが、他方では職工をも包含していた」([6068: 110頁])
- 4) 「特殊尋常小学校」とは東京市内の細民地区に設けられた「貧児」を対象にした義務教育機関のことである。詳しくは、安岡憲彦 [4057] その他を参照のこと。なお、この特殊尋常小学校は東京市だけでなく大阪市にも設けられていたようである。[1078: 98~110頁]を参照。ほかの地区でも設けられていたかどうかは不明である。

4.4. 工業労働者のリテラシー

明治36年(1903年)に刊行された『職工事情』([6058・6078])をはじめとして、工業労働者に関する教育程度調査は多い。ここでは、内閣統計局の行った「労働統計実地調査」([6038・6039])にもとづいて、工業労働者の教育程度を概観することにする。

この労働統計実地調査は、大正13年(1924年)以降7回行われている⁹⁾。ここでは、第1回調査(大正13年10月10日実施)の結果だけを見ることにする。第1回調査は、工場労働者と鉱山労働者の両者を対象にしている。その結果を表16・17に示す。工場労働者の場合、「調査工場ハ原則トシテ調査期日ニ於テ三十人以上の労働者を使用スルモノ」(例言)であり、鉱山労働者の場合、「調査鉱山は鉱業法及砂鉱法の適用を受け調査期日に於テ五十人以上の労働者を使用するもの」(例言)である。

工場労働者、鉱山労働者とも、男性よりも女性のほうが不就学者の割合が高い。特に鉱山労働者の場合そのことは顕著である。そして、工場労働者の場合、「窯業」「土木建築業」が不就学者の割合が高い。鉱山労働者の場合、「石油鉱山」が不就学者の割合が低い。

注

- 1) 総務庁統計局編『総理府統計局百年史資料集成3・経済上』(1984年)によると、

表 16 工場労働者のリテラシー

(%)

	不 就 学		尋常小学校 中途退学		尋常小学校 卒業以上	
	男	女	男	女	男	女
全 体	4.1	7.4	11.2	18.1	84.7	74.5
窯業	11.4	23.7	19.0	22.5	69.6	53.8
金属工業	4.7	17.9	9.7	22.9	85.6	59.2
機械器具製造業	2.0	12.0	8.9	20.5	89.1	67.5
化学工業	7.3	15.3	13.4	26.1	79.3	58.6
繊維工業	4.1	6.6	12.4	17.8	83.5	75.6
紙工業	5.3	20.3	11.3	16.5	83.4	63.2
皮革、骨、角、甲、羽毛品類製造業	5.3	10.6	20.1	15.7	74.6	73.7
木竹ニ関スル製造業	6.8	22.3	16.1	24.9	77.1	52.8
飲食料品嗜好品製造業	3.8	4.9	12.4	19.2	83.8	75.9
被服身ノ廻リ品製造業	2.6	4.4	10.5	13.5	86.9	82.1
土木建築業	12.9	15.2	7.5	19.0	79.6	65.8
製版印刷制本業	1.1	2.1	6.2	9.8	92.7	88.1
学芸、娯楽装飾品製造業	2.6	7.0	8.1	15.3	89.3	77.7
瓦斯電気及天然力利用ニ関スル業	2.9	58.4	7.9	20.2	89.2	21.4
其他ノ工業	5.5	27.7	10.4	21.7	84.1	50.6

「総計」から「不詳」を除いた人員中の割合

表 17 鉱山労働者のリテラシー

(%)

	不 就 学		尋常小学校 中途退学		尋常小学校 卒業以上	
	男	女	男	女	男	女
全 体	15.0	36.0	25.3	33.9	59.7	30.1
金属鉱山	12.4	41.6	23.7	25.5	63.9	32.9
石炭鉱山	15.8	35.6	26.1	34.7	58.1	29.7
石油鉱山	4.2	30.5	10.8	14.6	85.0	54.9
其他ノ工業	15.1	53.8	31.4	30.3	53.5	15.9

「総計」から「不詳」を除いた人員中の割合

労働統計実地調査は、本調査が大正13年(1924年)、昭和2年(1927年)、昭和5年(1930年)、昭和8年(1933年)、昭和11年(1936年)、昭和14年(1939年)の6回行われ、そして、昭和13年(1938年)に臨時調査が行われている。臨時調査を含めると全部で7回行われたことになる。報告書は、『労働統計実地調査報告』([6038])、『臨時労働統計実地調査報告』([6039])として刊行されている。ただし、各回の調査とも数冊に分けられて報告書が出されている。「文献目録」では、このことは省略した。

5. まとめに代えて — 日本人の読み書き能力調査 —

「リテラシー」ということばが日本ではじめて使われたのは、おそらくこの「日本人の読み書き能力調査」がはじめてであったと思われる。ただし、「0. 目的と方法」に述べたように、この調査では、'literacy' は「読み書き能力」と訳され、「社会生活を正常に営むのにどうしても必要な度合、および型の文字言語を使う能力」([7084: 3頁])と定義されている。

調査は、昭和23年(1948年)8月に実施された。調査対象は、日本全国の15歳から64歳までの国民の中から無作為に抽出した21,008人であり、実際に調査した人数は、16,814人であった。そして、学校調査として、小5、小6、中学生、高校生を対象に、読み書き能力調査と国語学力テストを行っている。

調査問題は、次の8問90題である。

問題1 かな(ひらがな、カタカナ)の書き取り(8題)

問題2 数字(アラビア数字、漢数字)の書き取り(2題)

問題3 かな(ひらがな、カタカナ)と数字(アラビア数字、漢数字)の読み(12題)

問題4 漢字の読み(10題)

問題5 漢字の書き取り(15題)

問題6 漢字で書かれた語の意味の理解(文脈選択)(15題)

問題7 漢字で書かれた語の意味の理解(同義語選択)(15題)

問題8 センテンスおよびパラグラフの理解(13題)

0点を「完全文盲」とすると、完全文盲は1.6%であった。かなはなんと

か書けても漢字はまったく書けない者（問題4以降が0点の者）を「不完全文盲」とすると、完全文盲とあわせて2.1%であった。そして、年齢が高くなるほど文盲が多く、学歴のあるほど文盲が少なかった。

しかし、満点をとって読み書き能力があると認められるのに、満点を取った者は、4.4%しかいなかった。不注意による誤りを見込んで、6.2%であった。そして、全国平均は、100点満点に換算して、78.3点であった。あわせて行われた学校調査の結果によると、一般人の得点は、（新制の）中2と中3の間にあった。

この調査が、昭和21年(1946年)3月31日に連合軍最高司令官に提出された第1次米国教育使節団の報告書の次の箇所と密接な関係を持っていることが広く知られている¹⁾。

日本の国字は学習の恐るべき障害になっている。広く日本語を書くに用いる漢字の暗記が、生徒に過重の負担をかけていることは、ほとんどすべての有識者の意見の一致するところである。小学校時代を通じて、生徒はただ国字の読方と書き方を学ぶだけの仕事に、大部分の勉強時間を割かなくてはならない。この初期数年の間、広範囲の有用な語学的及び数学的熟練と、自然界及び人類社会に関する主要なる知識の修得に充てられるべき時間が、この国字習熟の苦しい戦いのために空費されているのである。漢字の読み書きに過大の時間をかけて達成された成績には失望する。

（ 中 略 ）

必然的に幾多の困難が伴うことを認めながら、多くの日本人側のためらい勝ちな自然の感情に気付きながら、また提案する変革の重大性を十分承知しながら、しかもなお我々は敢て以下のことを提案する。

一 ある形のローマ字を是非とも一般に採用すること。二 選ぶべき特殊のローマ字は、日本の学者、教育権威者、及び政治家より成る委員会がこれを決定すること。三 その委員会は、過渡期中、国語改良計画案を調整する責任を持つこと。四 その委員会は新聞、定期行物、書籍その他の文書を通して、学校や社会生活や国民生活にローマ字を採り入れる計画と案を立てること。五 その委員会はまた、一層民主主義的な形の口語を完成させる方途を講ずること。六 国字が児童の学習時間を欠乏させる不断の原因であることを考えて、委員会を速かに組織すべきこと。余り遅くならぬ中に、完全な報告と広範囲の計画が発表されることを望む。

そのため、国立教育研究所内に「ローマ字教育実験調査委員会」が設けられ、日本人の読み書き能力調査と並行して、昭和23年(1948年)9月から昭和26年(1951年)3月まで、100学級ほどの実験学級(小学校)の児童を対象に「ローマ字実験教育」が行われた。しかし、「国語」では仮名漢字を教え、「国語」以外の教科でのみできるだけローマ字を用いることにしたこと、ローマ字書きの教科書は「算数」だけであったことなどのため、「実験クラスとはいっても実は単にローマ字の指導を普通より多少よくやった程度のクラスが多かった」([7049・ローマ字教育研究所調査部: 57頁])というのが実情であったようである。この実験教育の結果は文部省によって調査され、

文部省『ローマ字実験学級の調査報告』1951年に報告されている。学習効果の測定は、国立教育研究所と国立国語研究所(岩淵悦太郎)の協力を得て行われている。しかし、この報告書の所在は長い間不明であった。昨年(1991年)、国立国会図書館に所蔵されていることが分かり、日本のローマ字社から、同社の創立80年記念として刊行された

7049: 日本のローマ字社『ローマ字実験学級の記録』1991年の中に復刻されている。

米国教育使節団(第2次米国教育使節団)は、昭和25年(1950年)にも来日し、連合国軍最高司令官に報告書を提出している。国語改革に関しては、次のように、第1次米国教育使節団の報告書に比べ、かなりトーン・ダウンしたものとなっている²⁾。

国語改革については次のような勧告をする。

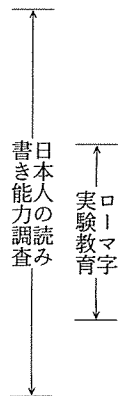
- 一 一つのローマ字方式が最もたやすく一般に用いられる手段を研究すること。
- 二 小学校の正規の教育課程の中にローマ字教育を加えること。
- 三 大学程度において、ローマ字研究を行い、それによって教師がローマ字に関する問題と方法を教師養成の課程の一部として研究する機会を与えること。
- 四 国語簡易化の第一歩として、文筆家や学者が当用漢字と現代かなづかいを採択し、使用するよう奨励すること。

なお、表18に、主に武部良明[7070]にもとづいて、昭和20年代の文字

改革を年表形式にまとめた。

表 18 昭和20年代の文字改革

昭和21年	第1次米国教育使節団が報告書を提出（3月31日） 「当用漢字表」（内閣告示・訓令）の公布（11月16日） 「現代かなづかい」（内閣告示・訓令）の公布（11月16日） 内閣通達「公文用語の手びき」（12月24日）
昭和22年	CIE の Pelzel から日本人の読み書き能力調査のすすめを受ける（12月）
昭和23年	「当用漢字別表」（内閣告示・訓令）の公布（2月16日） 「当用漢字音訓表」（内閣告示・訓令）の公布（2月16日） 国立教育研究所でローマ字実験教育が開始される（4月） 日本人の読み書き能力調査の実施（8月） 国立国語研究所の開設（12月20日）
昭和24年	「当用漢字字体表」（内閣告示・訓令）の公布（4月28日）
昭和25年	第2次米国教育使節団が報告書を提出（9月22日）
昭和26年	国立教育研究所のローマ字実験教育が終了する（3月） 読み書き能力調査委員会『日本人の読み書き能力』の刊行（4月）
昭和29年	「人名用漢字別表」（内閣告示・訓令）の公布（5月25日） 国語審議会報告「外来語の表記」（3月15日） 「ローマ字のつづり方」（内閣告示・訓令）の公布（12月9日）



注

- 1) 報告書の『日本人の読み書き能力』には、この調査のきっかけについて、「§ 40 実施の計画」のところに、「1947年(昭和22年)12月、連合軍総司令部民間情報教育部(CIE)の言語問題調査を担当していた John C. Pelzel (ペルゼル) 氏から文部省へ日本人の読み書き能力調査をしてみないかとのすすめがあった。文部省はこれを教育研修所長務台理作に伝えた。」([7084: 231 頁])とあるだけで、占領軍の国語政策との関係について具体的なことはなにも書かれていない。対日占領政策に関する最近の研究は、このことをかなり明らかにしつつある。勝岡寛次 [7024・7025]、西鋭夫 [7050]、レイ, H., 勝岡寛次 [7059・7060]、袖井林二郎、竹前永治編 [7067・上巻]、土持ゲーリー法一 [7077]などを参照のこと。また、Hardesty, M. [7011]もある。米国教育使節団については、土持ゲーリー法一 [7077]のほか、伊ヶ崎暁生・吉原幸一郎編 [7015]、海後宗臣 [7023]、仲新 [7046]が詳しい。なお、「米国教育使節団報告書」の引用は、伊ヶ崎暁生・吉原幸一郎編 [7015]による。

2) 中田祝夫は、日本人の読み書き能力調査の結果から、「アメリカの占領軍が、日本の文盲率の低さに驚いて、かくも広く民衆に普及している漢字を日本人から排除できるものではないと判断したとわれわれは推定しがちである。」([7063: 322 頁])と述べている。確かに、中田が言うように、真相はそういうことにあるのではないようだ。詳しくは、注1)にあげた文献を参照のこと。

[あとがき]

以前から気の付いた文献を集めていたのだが、思い立って本格的に文献調査を始めたのは、昨年(1991年)の5月中旬のことであった。まだまだ探求途上であるが、ここに文献目録を付して中間報告をする。多くの方のご意見、ご批判、ご教示をいただければ幸いである。

この研究を行うにあたり、多くの方のお世話になった。氏名をあげることはしないが、これらの方々に深く感謝する。(1992年10月1日記)

文献目録

以下の8つに分けて文献を一覧する。文献に付けた番号は、本稿の引用番号である。

1. リテラシー一般
1001~1079
2. 外国のリテラシーの歴史
2001~2053
3. 近世および近代初期のリテラシー (それ以前を含む)
3001~3094
4. 戦前の教育 — 制度と実態 —
4001~4062
5. 新兵のリテラシー・壮丁のリテラシー・新受刑者のリテラシー
5001~5060
6. 下層社会のリテラシー・その他
6001~6088
7. 日本人の読み書き能力調査・その他
7001~7092
8. 事典・目録 (一般的なものを除く)
8001~8024

1. リテラシー一般

1001: 阿部宗光ほか「開発段階にあるアジア諸国における初等教育の WASTAGE (2)

- アジア各国の初等教育の WASTAGE —」, 『国立教育研究所紀要』 62集, 1968年(昭和43年), 1~193頁
- 1002: 阿部宗光「教育発展に関する地域協力計画としてのカラチ・プラン作成に関する考察 — カラチ・プラン作成当時における参加国の教育の実態から見て —」, 『国立教育研究所紀要』 81集, 1972年(昭和47年), 1~111頁
- 1003: 新井郁男「カラチ・プランの成立理念と構造」, 『国立教育研究所紀要』 76集, 1971年(昭和46年), 1~65頁
- 1004: 新井郁男「(百科問答) ユネスコの文盲統計」, 『月刊百科』 292号, 1987年(昭和62年), 4~5頁
- 1005: プルトン, R., 田辺 裕・中俣 均訳『言語の地理学』 白水社, 1988年(昭和63年)
- 1006: 部落解放同盟福岡県川崎町連絡協議会『「あいうえお」からの解放運動 — 福岡県川崎町の解放学級十年の歩み —』 たいまつ社, 1976年(昭和51年)
- 1007: 部落解放研究所編『部落問題 — 資料と解説 (第2版) —』 解放出版社, 1988年(昭和63年)
- 1008: 部落解放研究所編『改訂・戦後同和教育の歴史』 解放出版社, 1988年(昭和63年)
- 1009: 部落解放研究所編『図説今日の部落差別 — 各地の実態調査結果より — (第2版)』 解放出版社, 1991年(平成3年)
- 1010: Castell, S., de Luke, A., and Egan K. (eds.), *Literacy, Society and Schooling: A Reader*, Cambridge University Press, 1986
- 1011: Chall, J., Contribution to illiteracy in America: A Symposium, *Harvard Educational Review*, vol.40 (1970), 264-309
- 1012: クルマス, F., 山下公子訳『言語と国家 — 言語計画ならびに言語政策の研究 —』 岩波書店, 1987年(昭和62年)
- 1013: Crump, T., Alternative Meanings of Literacy in Japan and the West, *Human Organization*, vol.47 (1988), 138-145
- 1014: エスカルピ, R., 末松 壽訳『文字とコミュニケーション』 白水社, 昭和63年(1988年)
- 1015: Freire, P., The Adult Literacy Process as Cultural Action for Freedom, *Harvard Educational Review*, vol.40 (1970), 205-225
- 1016: フレイレ, P., 小沢有作ほか訳『被抑圧者の教育学』 亜紀書房, 1979年(昭和54年)
- 1017: フレイレ, P., 里美 実ほか訳『伝達か対話か』 亜紀書房, 1982年(昭和57年)
- 1018: フレイレ, P., 柿沼秀雄訳『自由のための文化行動』 亜紀書房, 1984年(昭和59年)

- 1019 : Golden, H. H., Literacy and Social Change in Underdeveloped Countries, *Rural Sociology*, vol.20 (1955), 1-7
- 1020 : Golden, H. H., Literacy, in *International Encyclopedia of the Social Sciences*, vol.9 (1968), The Macmillan Company & The Free Press, 412-417
- 1021 : Gray, W. S., *The Teaching of Reading and Writing: An International Survey*, UNESCO, 1956
- 1022 : グェン・ファイ・コ「ベトナムの識字教育の取組み」, 『月刊しにか』 1巻5号, 1990年(平成2年), 24~25頁
- 1023 : Harman, D., Illiteracy: An Overview, *Harvard Educational Review*, vol.40 (1970), 226-244
- 1024 : ハーシュ, E. D., 中村保男訳『教養が、国をつくる — アメリカ建て直し教育論 —』TBS ブリタニカ, 1989年(昭和64年)
'cultural literacy' の概念を提起した本
- 1025 : 稲富 進『文字は空気だ — 夜間中学とオモニたち —』燿辞社, 1990年(平成2年)
- 1026 : 井上新二『文字を奪われた人々』女子パウロ会, 1985年(昭和60年)
- 1027 : イ・ヨンスク (李妍淑) 「韓国における文字ナショナリズム」, 『月刊しにか』 1巻5号, 1990年(平成2年), 21~23頁
- 1028 : イリイチ, I.・サンダース, B., 丸山真人訳『ABC — 民衆の知性のアルファベット化 —』岩波書店, 1991年(平成3年)
- 1029 : 加藤秀俊『文化とコミュニケーション (増補改訂版)』思索社, 1977年(昭和52年)
- 1030 : 川田順造『無文字社会の歴史 — 西アフリカ・モン族の事例を中心に —』岩波同時代ライブラリー, 1990年(平成2年), 原版, 岩波書店, 1976年(昭和51年)
- 1031 : 国際識字年推進中央実行委員会編『識字と人権 — 国際識字年と日本の課題 —』解放出版社, 1991年(平成3年)
- 1032 : 栗野 鳳「国際識字運動の展望」, 『月刊しにか』 1巻5号, 1990年(平成2年), 40~41頁
- 1033 : ルロワ=グーラン, A., 荒木 享訳『身ぶりと言葉』新潮社, 1973年(昭和48年)
- 1034 : マルムキスト, E., 小町谷 恩訳「世界の文字の能力 — 現状と将来の見通し —」, 『読書科学』 25巻4号, 1981年(昭和56年), 154~164頁
- 1035 : Martinez, A., Literacy Through Democratization of Education, *Harvard Educational Review*, vol.40 (1970), 280-282
- 1036 : McDermott, R. P., *A Bibliography of Literacies: With Special Attention to Scripts not Based on the Roman Alphabet and to Their Use in*

Traditional Societies, 1990

- 1037 : 宮島達夫「『集中識字教育』と日本の漢字指導」, 『教育国語』67号, 1981年(昭和56年), 12~13頁
- 1038 : 森本正一「漢字教育における集中識字法」, 『国語教育論考』12号, 1983年(昭和58年), 1~16頁
- 1039 : 森本正一「中国における漢字教育」, 『国語の授業』59号, 1983年(昭和58年), 106~127頁
- 1040 : 茂呂雄二「世界の識字研究」, 『日本語学』10巻3号, 1991年(平成3年), 56~63頁
- 1041 : 日本ユネスコ協会連盟「『国際識字運動』活動記録」, 『月刊しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 42~44頁
- 1042 : 西田龍雄篇『<講座言語5>世界の文字』大修館書店, 1981年(昭和56年)
- 1043 : 西川 潤・中田豊一・菅野馨介・石神澄子・(司会)尾花珠樹「座談会・識字問題と国際運動」, 『月刊しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 8~16頁
- 1044 : 野本三吉「『寿識字学級』の記録」, 『教育国語』70号, 1982年(昭和57年), 23~32頁
- 1045 : O'Neil, W., Proper Literate, *Harvard Educational Review*, vol.40 (1970), 260-263
- 1046 : オング, W. J., 桜井直文ほか訳『声の文化と文字の文化』藤原書店, 1991年(平成3年)
- 1047 : 大沢敏郎「<補論>横浜・寿識字学校からの報告 — わが身を鞭うち, いのちに励まされ —」, フレイレ, P., 柿沼秀雄訳『自由のための文化行動』垂紀書房, 1984年(昭和59年), 127~175頁
- 1048 : 大沢敏郎「識字・生きる希望の砦 — 日本の識字教育 —」, 『月刊しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 32~34頁
- 1049 : パイ・チャャオ(白家瑤)「中国 — 再生産される非識字層 —」, 『月刊しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 17~20頁
- 1050 : プラティープ・ウンソントム・秦「タイのスラムからの報告」, 『月刊しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 28~29頁
- 1051 : 林 佐平「中国の集中識字教育と日本の集中識字教育」, 『国語教育論考』12号, 1983年(昭和58年), 17~32頁
- 1052 : ローレンス・ドゥソウザ神父「インド・マンガロの村から」, 『月刊しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 30~31頁
- 1053 : ルービンジャー, R.「識字能力の東西」, 梅棹忠夫・小川 了編『ことばの比較文明学』福武書店, 1990年(平成2年), 213~261頁
- 1054 : ルドラ・ラル・ムルミ「ネパール・ユネスコクラブの識字プログラム」, 『月刊

- しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 26~27頁
- 1055 : 劉振泉「中国の小学校における『集中識字教育』について」, 『教育国語』67号, 1981年(昭和56年), 2~11頁
- 1056 : 佐々木復治「識字運動の現場を取材して」, 『日本語学』10巻3号, 1991年(平成3年), 25~30頁
- 1057 : Scribner, S. and Cole, M., *The Psychology of Literacy*, Harvard University Press, 1981
- 1058 : 島村直己「日本の識字研究」, 『日本語学』10巻3号, 1991年(平成3年), 47~55頁
- 1059 : Street, B. V., *Literacy in Theory and Practice*, Cambridge University Press, 1984
- 1060 : Stubbs, M., *Language and Literacy: The Sociolinguistics of Reading and Writing*, Routledge and Kegan Paul, 1980
- 1061 : 菅野馨介「国際識字年の果たしたもの」, 『日本語学』10巻3号, 1991年(平成3年), 19~24頁
- 1062 : Sullivan, H., Literacy and Illiteracy, in *Encyclopedia of the Social Sciences*, vol.9 (1933), The Macmillan Company & The Free Press, 511-523
- 1063 : Taira, Koji, Literacy and Education in Meiji Japan: An Interpretation, *Explorations in Economic History*, vol.8 (1971), 371-394
- 1064 : 田島伸二「アジア・太平洋地域の開発と識字」, 『現代の図書館』28巻1号, 1990年(平成2年), 2~13頁
- 1065 : 玉野井芳郎監修『ジェンダー・文字・身体』新評論, 1986年(昭和61年)
- 1066 : 田中克彦・ハールマン, H. 『現代ヨーロッパの言語』岩波新書, 1985年(昭和60年)
- 1067 : 田中克彦「差別としての文字」, 『日本語学』10巻3号, 1991年(平成3年), 4~10頁
- 1068 : 田中克彦「識字・非識字とはなにか」, 『月刊しにか』1巻5号, 1990年(平成2年), 35~39頁
- 1069 : Torrey, J. W., Illiteracy in the Ghetto, *Harvard Educational Review*, vol.40 (1970), 253-259
- 1070 : 内山一雄「識字運動の現状と課題」, 『部落解放研究』51号, 1986年(昭和61年)
- 1071 : Umeshao, T., Unger, J. M. and Sakiyama, O. (eds.), *Japanese Civilization in the Modern World VII: Language, Literacy, and Writing*, National Museum of Ethnology, 1992
- 1072 : UNESCO, *UNESCO Statistical Year Book*

- 1963年版以降、東京大学国連寄託図書館に所蔵されている。また、1980年版以降、邦訳が『ユネスコ文化統計年鑑』として、原書房から刊行されている。
- 1073 : アンガー, J. M. 「漢字とアルファベットの読み書き能力」, 梅棹忠夫・小川了編『ことばの比較文明学』福武書店, 1990年(平成2年), 263~308頁
- 1074 : 夜間中学増設運動全国交流集会編『文字はいのちや, 学校はたからや — 国際識字年に問う —』開窓社(発売新泉社), 1990年(平成2年)
- 1075 : 山本武利「明治後期のリテラシー調査」, 『一橋論叢』61巻3号, 1969年(昭和44年), 345~355頁, 山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局, 1981年(昭和56年)に収録
- 1076 : 読売新聞社編『識字 — すべての人々に文字を —』明石書店, 1990年(平成2年)
- 1077 : 全国解放教育研究会『<部落解放教育資料集13>解放教育の成立と展開』明治図書, 1981年(昭和56年)
- 1078 : 「部落解放と教育の歴史 — 資料編 —」, 『教育研究紀要(大阪市教育研究所)』129号, 1974年(昭和49年)
- 1079 : 「識字運動 — 現状と課題 —」, 『教育研究紀要(大阪市教育研究所)』130号, 1974年(昭和49年)

2. 外国のリテラシーの歴史

- 2001 : 相原重政「独逸全国徴兵人員教育ノ度(千八百八十七年出版独逸国統計年鑑ニ拠ル)」, 『統計集誌』78号, 1888年(明治21年), 63頁
- 2002 : Aston, M., Lollardy and Literacy, *History*, vol.62 (1977), 347-371
- 2003 : 阿辻哲次『図説漢字の歴史(普及版)』大修館書店, 1989年(昭和64年)
- 2004 : アリエス, Ph., 杉山光信・杉山恵美子訳『<子供>の誕生』みすず書房, 1980年(昭和55年)
- 2005 : アリエス, Ph., 中内俊夫・森田伸子編訳『「教育」の誕生』藤原書店, 1992年(平成4年)
- 2006 : Baines, J., Literacy and Ancient Egyptian Society, *Man*, vol.18 (1981), 572-599
- 2007 : ブアスティン, D., 鈴木主悦・野中邦子訳『本はいつごろから作られたか』集英社文庫, 1991年(平成3年)
- 2008 : バーク, P., 中村賢二郎・谷 泰訳『ヨーロッパの民衆文化』人文書院, 1988年(昭和63年)
- 2009 : シェルチュ, R. 編, 水林 章・泉利明訳『書物から読書へ』みすず書房, 1992年(平成4年)
- 2010 : チボラ, C. M., 佐田玄治訳『読み書きの社会史 — 文盲から文明へ —』御茶

- の水書房, 1983年(昭和58年)
- 2011 : Collinson, P., *The Significance of Signatures*, *Times Literary Supplement*, 8 January 1981, 31
- 2012 : Cressy, D., *Literacy and the Social Order: Reading and Writing in Tudor and Stuart England*, Cambridge University Press, 1980
- 2013 : Davis, N. Z., *Society and Culture in Early Modern France*, Stanford University Press, 1975
- 2014 : エンゲルジング, R., 中川勇治訳『文盲と読書の社会史』思索社, 1985年(昭和60年)
- 2015 : フェーブル, L.・マルタン, H., 関根素子・長谷川輝夫・宮下志朗・日村辰雄訳『書物の出現 (全2巻)』筑摩書房, 1985年(昭和60年)
- 2016 : フェルデシニ・バップ, K., 矢島文夫・佐藤牧夫訳『文字の起源』岩波書店, 1988年(昭和63年)
- 2017 : Franklin, S., *Literacy and Documentation in Early Medieval Russia*, *Speculum*, vol.60 (1985), 1-38
- 2018 : 藤枝 晃『文字の文化史』岩波同時代ライブラリー, 1990年(平成2年), 原版, 岩波書店, 1971年(昭和46年)
- 2019 : ガウアー, A., 矢島文夫・大城光正訳『文字の歴史 — 起源から現代まで —』原書房, 1987年(昭和62年)
- 2020 : ジェラルド, A., 池田健二訳『ヨーロッパ中世社会史事典』藤原書店, 1991年(平成3年)
- 2021 : Goody, J. (ed.), *Literacy in Traditional Societies*, Cambridge University Press, 1968
- 2022 : Goody, J., *The Logic of Writing and the Organization of Society*, Cambridge University Press, 1986
- 2023 : ゴードン, G. H., 津村俊夫訳『古代文字の謎 — オリエント諸語の解説 —』現代教養文庫, 1979年(昭和54年)
- 2024 : Graff, H., *Literacy in History: An Interdisciplinary Research Bibliography*, Garland, 1981
- 2025 : Graff, H., *Literacy and Social Development in the West: A Reader*, Cambridge University Press, 1981
- 2026 : Graff, H., *The Legacies of Literacy: Continuities and Contradictions in Western Culture and Society*, Indiana University Press, 1987
- 2027 : Gralbraith, V. H., *The literacy of the Medieval English kings: The Raleigh Lecture on History*, British Academy, 1935
- 2028 : グロリエ, E., 大塚幸男訳『書物の歴史』白水社, 1992年(平成4年)

- 2029 : Grundmann, H., Litteratus-illiteratus: Der Wandel einer Bildungsnorm vom Altertum zum Mittelalter, *Archiv für Kulturgeschichte*, Bd. 40 (1958), 1-65
- 2030 : ハルダッハ=ピンケ, I.・ハルダッハ, G. 編, 木村育世ほか訳『ドイツ／子どもの社会史 — 1700-1900年の自伝による分析 —』勁草書房, 1992年(平成4年)
- 2031 : Harris, W. V., *Ancient Literacy*, Harvard University Press, 1989
- 2032 : ホガート, R., 香内三郎訳『読み書き能力の効用』晶文社, 1974年(昭和49年)
- 2033 : Houston, R., Literacy and Society in the West, 1500-1850, *Social History*, vol.8 (1983), 269-293
- 2034 : イグネー, C., 矢島文夫訳『文字』白水社, 1956年(昭和31年)
- 2035 : 磯部四郎「英国軍人教育ノ進歩」, 『統計集誌』21号, 1883年(明治16年), 183～185頁
- 2036 : ジャン, G., 高橋 啓訳『文字の歴史』創元社, 1990年(平成2年)
- 2037 : 加藤一朗『象形文字入門』中公新書, 1962年(昭和37年)
- 2038 : ケニオン, F. G., 高津春繁訳『古代の書物』岩波新書, 1953年(昭和28年)
- 2039 : 香内三郎『『読者層』(Reading Public)と『リテラシー』(Literacy)のあいだ — イギリス出版史研究点描 —」, 『出版研究』17号, 1986年(昭和61年), 10～43頁
- 2040 : 香内三郎『『印刷革命』と『読書革命』のあいだ — ヨーロッパ, アメリカ出版史研究の現状と問題点 —」, 『出版研究』19号, 1988年(昭和63年), 10～31頁
- 2041 : 小山貞夫『イングランド法の形成と近代的変容』創文社, 1983年(昭和58年)
- 2042 : Lanqueur, T. W., The Cultural Origins of Popular Literacy in England, 1500-1850, *Oxford Review of Education*, vol.2 (1976), 255-275
- 2043 : ムーアハウス, A. C., ねずまさし訳『文字の歴史』岩波新書, 1956年(昭和31年)
- 2044 : 長尾十三二『西洋教育史(第二版)』東京大学出版会, 1991年(平成3年)
- 2045 : Oxenham, J., *Literacy: Writing, Society and Social Organization*, Routledge and Kegan Paul, 1980
- 2046 : Sanderson, M., Literacy and Social Mobility in the Industrial Revolution in England, *Past and Present*, No.56 (1972), 75-104
- 2047 : Schofield, R. S., Dimensions of Illiteracy, *Explorations in Economic History*, vol.10 (1973), 437-454
- 2048 : 武市利美「各国教育統計」, 『統計集誌』34号, 1884年(明治17年), 208～210頁
- 2049 : 藤堂明保「(東アジア世界の形成Ⅲ-15) 漢字文化圏の形成」, 『<岩波講座世界歴史6>古代6』岩波書店, 1971年(昭和46年), 83～124頁

- 2050 : 梅根 悟『世界教育史』新評論, 1967年(昭和42年)
- 2051 : 山田欣吾『『教会』としてのフランク王国 — 西ヨーロッパ初期中世社会の特色を理解するために —』, 世良晃志郎編『ヨーロッパ身分制社会の歴史と構造』創文社, 1987年(昭和62年), 521~585頁
- 2052 : 八杉佳穂『マヤ文字を解く』中公新書, 1982年(昭和57年)
- 2053 : 『生兵学力調査』, 『官報』1959号, 1890年(明治23年) 1月13日
1875年(明治8年) ~ 1889年(明治22年) のドイツの生兵(新兵)の学力調査

3. 近世および近代初期のリテラシー (それ以前を含む)

- 3001 : 愛知大学総合郷土研究所編『近世の地方文化』名著出版, 1991年(平成3年)
平野 満「吉田長淑 蘭塾堂門人の拡がり」
青木歳幸「信濃の蘭学塾入門者について」
田崎哲郎「地方知識人をどう捉えるか — 三河を例に —」
高橋 敏「村の文化 — 北関東の俳諧結社と百姓文人 —」
頼 祺一「在郷町の文化 — 安岐国竹原下市の場合 —」
尾藤正英「近世社会の特色 — 文化の普及について —」
杉 仁「近世地方文化研究の課題」
川村 肇「江戸時代の教育史の進むべき方向の一つを提示したシンポジウム」
- 3002 : 網野善彦『日本論の視座 — 列島の社会と国家 —』小学館, 1990年(平成2年)
- 3003 : 網野善彦『日本の歴史をよみなおす』筑摩書房, 1991年(平成3年)
- 3004 : 青木美智雄「5章 幕末期民衆の教育要求と識字能力」, 青木美智雄・河内八朗編『<講座日本近世史7>開国』有斐閣, 1985年(昭和60年), 219~269頁
- 3005 : 飛鳥井雅道『文明開化』岩波新書, 1985年(昭和60年)
- 3006 : 大日本教育会編『維新前東京私立小学校教育法及維持法取調書』国書刊行会, 1981年(昭和56年), 原版, 大日本教育会, 1892年(明治25年)
- 3007 : ドーア, R. P., 松居弘道訳「第三章 徳川期教育の遺産」, ジャンセン, M. B. 編, 細谷千博編訳『日本における近代化の問題』岩波書店, 1968年(昭和43年), 105~137頁
- 3008 : ドーア, R. P., 松居弘道訳『江戸時代の教育』岩波書店, 1970年(昭和45年)
- 3009 : ドーア, R. P., 松居弘道訳『学歴社会 — 新しい文明病 —』岩波書店, 1978年(昭和53年)
- 3010 : 深谷克己「江戸時代農民の読み書き計算能力」, 『読売新聞』1978年(昭和53年) 8月10日夕刊
- 3011 : 布川清司『近世民衆の暮らしと学習』神戸新聞総合出版センター, 1988年(昭和63年)
- 3012 : 古島敏雄編『農書の時代』農山漁村文化協会, 1980年(昭和55年)

- 3013 : 葉山禎作「4 農書からみた近世農業技術」, 葉山禎作編『<日本の近世4>生産の技術』中央公論社, 1992年(平成4年), 169~210頁
- 3014 : 久木幸男『日本古代学校の研究』玉川大学出版部, 1990年(平成2年)
- 3015 : 家永三郎『日本文化史 (第二版)』岩波新書, 1982年(昭和57年)
- 3016 : 飯沼二郎編『近世農書に学ぶ』日本放送出版協会, 1976年(昭和51年)
- 3017 : 石井良助『印判の歴史』明石書店, 1991年(平成3年)
- 3018 : 石川 謙「中世における漢字教育の内容」, 『日本教育史学会紀要』1巻, 1944年(昭和19年), 21~68頁
- 3019 : 石川 謙『学校の発達 — 特に徳川幕府直轄の学校における組織形態の発達 —』岩崎書店, 1953年(昭和28年)
- 3020 : 石川 謙『寺子屋』至文堂, 1960年(昭和35年)
- 3021 : 石川 謙『日本学校史の研究』日本図書センター, 1977年(昭和52年), 原版, 小学館, 1959年(昭和34年)
- 3022 : 石川 謙『日本庶民教育史』玉川大学出版部, 1972年(昭和47年), 原版, 刀江書院, 1929年(昭和4年)
- 3023 : 石川 謙・石川松太郎編『日本教科書大系 往来編 (全17巻)』講談社, 1967年(昭和42年) ~1977年(昭和52年)
- 3024 : 石川松太郎『藩校と寺子屋』教育社, 1978年(昭和53年)
- 3025 : 石川松太郎・直江広治編『<日本子どもの歴史3・4>武士の子・庶民の子 (上・下)』第一法規, 1977年(昭和52年)
- 3026 : 石母田 正『日本の古代国家』岩波書店, 1971年(昭和46年), 石母田 正『石母田正著作集3』岩波書店, 1989年(平成元年) に収録
- 3027 : 加太こうじ『私の江戸・東京学』筑摩書房, 1987年(昭和62年)
- 3028 : 海後宗臣「明治初年の漢字初步教育」, 『日本教育史学会紀要』1巻, 1944年(昭和19年), 69~102頁, 海後宗臣『海後宗臣著作集8』東京書籍, 1981年(昭和56年) に収録
- 3029 : 亀井 孝ほか『日本語の歴史 (全7巻別巻1)』平凡社, 1963年(昭和38年)
- 1: 民族のこゝろの誕生
 - 2: 文字とのめぐりあい
 - 3: 言語芸術の花ひらく
 - 4: 移りゆく古代語
 - 5: 近代語の流れ
 - 6: 新しい国語のあゆみ
 - 7: 世界のなかの日本語
- 別: 言語史研究入門
- 3030 : 菅野文夫「本券と手紙 — 中世前期における土地証文の性格 —」, 『日本史研

- 究』284号, 1986年(昭和61年), 1~33頁
- 3031: 菅野文夫「中世的文書主義試論 — 中世土地証文の成立に関する一考察 —」, 『岩手大学教育学部研究年報』50巻1号, 1990年(平成2年), 1~18頁
- 3032: 笠井助治『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館, 1960年(昭和35年)
- 3033: 加藤秀俊「明治二十年代ナショナリズムとコミュニケーション」, 坂田吉雄編『明治前半期のナショナリズム』未来社, 1958年(昭和33年), 311~342頁, 加藤秀俊『文化とコミュニケーション(増補改訂版)』思索社, 1977年(昭和52年)に収録
- 3034: 岸 俊男編『<日本の古代14>ことばと文字 — 日本語と漢字文化 —』中央公論社, 1988年(昭和63年)
- 3035: 鬼頭清明『木簡の社会史 — 天平人の日常生活 —』河出書房新社, 1984年(昭和59年)
- 3036: 小林恵胤「明治14年の識字調 — 当時の北安曇郡常盤村の場合 —」, 『長野県近代史研究』5号, 1973年(昭和48年), 51~57頁
- 3037: 児玉幸多『近世農民生活史(新稿版)』吉川弘文館, 1957年(昭和32年)
- 3038: 小糸忠吾『新聞の歴史 — 権力とのたたかい —』新潮選書, 1992年(平成4年)
- 3039: 今田洋三「江戸出版業の展開とその特質」, 『出版研究』3号, 1972年(昭和47年), 22~55頁
- 3040: 今田洋三「江戸の出版資本」, 西山松之助編『江戸町人の研究3』吉川弘文館, 1974年(昭和49年), 109~195頁
- 3041: 今田洋三『江戸の本屋さん — 近世文化史の側面 —』日本放送出版協会, 1977年(昭和52年)
- 3042: 今野信雄『江戸子育て事情』築地書館, 1988年(昭和63年)
- 3043: 黒田日出男「戦国・織豊期の技術と経済発展」, 歴史学研究会・日本史研究会編『<講座日本歴史4>中世2』東京大学出版会, 1985年(昭和60年), 275~316頁
- 3044: 牧田 茂・斎藤知克編『新聞むかしむかし』角川文庫, 1979年(昭和54年)
- 3045: 南 和男『江戸の社会構造』塙書房, 1969年(昭和44年)
- 3046: 水野 稔『黄表紙・洒落本の世界』岩波新書, 1976年(昭和51年)
- 3047: 三好信浩『商売往来の世界 — 日本型「商人」の原像をさぐる —』日本放送出版協会, 1987年(昭和62年)
- 3048: 文部省『日本教育史資料(全9巻)』鳳出版, 1984年(昭和59年), 原版, 1891年(明治24年)
- 3049: 森末義彰・寶月圭吾・木村 礎編『<体系日本史叢書16>生活史II』山川出版社, 1965年(昭和40年)
- 3050: 宗政五十緒「明治初期の図書出版部数」, 『文学』49巻12号, 1981年(昭和56年),

119～123頁

- 3051 : 中田祝夫編『＜講座国語史2＞音韻史・文字史』大修館書店, 1972年(昭和47年)
 築島 裕「第五章 古代の文字」
 山田俊雄「第六章 近代・現代の文字」
 山内育男「第七章 かなづかいの歴史」
- 3052 : 長友千代治『近世貸本屋の研究』東京堂出版, 1983年(昭和58年)
- 3053 : 奈良本辰也編『日本の私塾』淡交社, 1969年(昭和44年)
- 3054 : 奈良本辰也編『日本の藩校』淡交社, 1970年(昭和45年)
- 3055 : 日本教育史資料研究会編『「日本教育史資料」の研究』玉川大学出版部, 1986年(昭和61年)
- 3056 : 尾形裕康『日本教育通史研究』早稲田大学出版部, 1980年(昭和55年)
- 3057 : 小木新造『東京庶民生活史研究』日本放送出版協会, 1979年(昭和54年)
- 3058 : 小野秀雄『かわら版物語』雄山閣, 1988年(昭和63年), 原版, 1960年(昭和35年)
- 3059 : 大石慎三郎編『＜日本史小百科10＞農村』近藤出版社, 1980年(昭和55年)
- 3060 : 大石慎三郎・芳賀 登・村上 直・森谷尅久編『民衆史入門』雄山閣, 1986年(昭和61年)
- 3061 : 乙竹岩造『日本庶民教育史(全3巻)』臨川書店, 1970年(昭和45年), 原版, 目黒書店, 1929年(昭和4年)
- 3062 : パッシン, H., 国弘正雄訳『日本近代化と教育』サイマル出版会, 1969年(昭和44年)
- 3063 : ルビンジャー, R., 石附 実・海原 徹訳『私塾 — 近代日本を拓いたプライベート・アカデミー —』サイマル出版会, 1982年(昭和57年)
- 3064 : 佐藤喜代治編『＜講座国語史6＞文体史・言語生活史』大修館書店, 1972年(昭和47年)
 橋本四郎「第五章 古代の言語生活」
 杉本つとむ「第六章 近代の言語生活」
 森岡健二「第七章 現代の言語生活」
- 3065 : 瀬沼茂樹「明治初期の読書階層」, 『出版研究』4号, 1973年(昭和48年), 25～32頁
- 3066 : 諏訪春雄「蔦屋重三郎の季節(下) — 近世出版の先覚者 —」, 『文学』50巻2号, 1982年(昭和57年), 33～45頁, (上)(中)は別掲([3090・3091])
- 3067 : 鈴木秀三郎『本邦新聞の起源』ぺりかん社, 1987年(昭和62年)
- 3068 : 鈴木敏夫『江戸の本屋(全2巻)』中公新書, 1980年(昭和55年)
- 3069 : 鈴木ゆり子「6 村役人の役割」, 藤井譲治編『＜日本の近世3＞支配のしくみ』中央公論社, 1991年(平成3年), 231～270頁

- 3070 : 庄司淺水『日本の書物 — 古代から現代まで —』美術出版社, 1978年(昭和53年)
- 3071 : 高橋 敏『日本民衆教育史研究』未来社, 1978年(昭和53年)
- 3072 : 高井 浩『天保期, 少年少女の教養形成過程の研究』河出書房新社, 1991年(平成3年)
- 3073 : 多田建次『近世教育史料の研究』玉川大学出版部, 1990年(平成2年)
- 3074 : 多田建次『学び舎の誕生 — 近世日本の学習諸相 —』玉川大学出版部, 1992年(平成4年)
- 3075 : 利根啓三郎『寺子屋と庶民教育の実証的研究』雄山閣, 1981年(昭和56年)
- 3076 : 利根啓三郎「〈近世 I〉第八章 民衆の教育需要の増大と寺子屋」, 石川松太郎ほか編『講座日本教育史 2』, 第一法規, 1984年(昭和59年), 179~204頁
- 3077 : 津田秀夫「教育の普及と心学」, 『〈岩波講座日本歴史12〉近世4』岩波書店, 1976年(昭和51年), 147~189頁, 津田秀夫『近世民衆教育運動の展開 — 含翠堂にみる郷学思想の本質 —』御茶の水書房, 1978年(昭和53年)に収録
- 3078 : 津田秀夫『近世民衆教育運動の展開 — 含翠堂にみる郷学思想の本質 —』御茶の水書房, 1978年(昭和53年)
- 3079 : 辻本雅史「藩学と儒学 — 公教育の源流 —」, 『〈週刊朝日百科〉日本の歴史』91号, 1988年(昭和63年), 83~88頁
- 3080 : 辻本雅史「民衆の教育エネルギー — 寺子屋と私塾 —」, 『〈週刊朝日百科〉日本の歴史』91号, 1988年(昭和63年), 89~94頁
- 3081 : 塚本 学「都市文化との交流」, 塚本 学編『〈日本の近世8〉村の生活文化』中央公論社, 1992年(平成4年), 333~387頁
- 3082 : 筑波常治『日本の農書』中公新書, 1987年(昭和62年)
- 3083 : 海原 徹『〈日本史小百科15〉学校』近藤出版社, 1979年(昭和54年)
- 3084 : 海原 徹『近世の学校と教育』思文閣, 1988年(昭和63年)
- 3085 : 八鍬友広「19世紀末日本における識字率調査 — 滋賀, 岡山, 鹿児島県の調査を中心として —」, 『新潟大学教育学部紀要 (人文社会科学編)』32巻1号, 1990年(平成2年), 15~25頁
- 3086 : 山室恭子『中世の中に生まれた近世』吉川弘文館, 1991年(平成3年)
- 3087 : 弥吉光長「出版史の研究方法」, 『出版研究』1号, 1970年(昭和45年), 40~56頁
- 3088 : 弥吉光長「出版文化史を築く道程」, 『出版研究』2号, 1971年(昭和46年), 17~31頁
- 3089 : 弥吉光長『未刊史料による日本出版文化 (全10巻)』ゆまに書房, 1988年(昭和63年)~
- 3090 : 「特集・出版 I」, 『文学』49巻11号, 1981年(昭和56年)

今田洋三・中野三敏・宗政五十緒・尾形 仿「〈座談会〉近世の出版」
檜谷昭彦「挿絵の効用 — 寺泊の世之介をめぐる —」

小野忠重「活字・活画・色刷考」

松平 進「古典の大衆化と有信絵本」

諏訪春雄「蔦屋重三郎の季節（上） — 近世出版の先覚者 —」

長友千代治「本屋の貸本・貸本屋の出版」

雲英末雄「俳諧書肆の誕生 — 初代井筒屋庄兵衛を中心に —」

佐藤要人「吉原細見出版事情」

岸 雅裕「尾州書林仲間の成立と三都」

吉原健一郎「江戸板木屋仲間と違法印刷 — 化政期を中心に —」

矢作勝美「明治活版印刷の成立と美華書館の影響」

3091：「特集・出版Ⅱ」、『文学』49巻12号，1981年（昭和56年）

信多純一「師宣慕效 — 延宝三年江戸四座役者付考 —」

岡本 勝「本居家と出版書肆 — 本居宣長記念館蔵出版資料を中心に —」

諏訪春雄「蔦屋重三郎の季節（中） — 近世出版の先覚者 —」

渡辺守邦「版面を読む — 古活字版の印刷と出版 —」

大内田貞郎「近世木活字による印刷と出版」

中田祐夫「法隆寺百万塔陀羅尼の印刷」

三井淳生「彫版雑稿」

太田正弘「名古屋の書肆」

弥吉光長「幕末草双紙の出版 — 為永春水の事件を中心に —」

宗政五十緒「明治初期の図書出版部数 — 京都、永田調兵衛家の場合 —」

足立巻一「文淵堂・金尾種次郎伝覚書 — 大阪時代 —」

福岡 隆「講談出版裏話 — 浪花篇 —」

中尾堅一郎「大阪古典書肆・鹿田松雲堂」

若林正治「京都における出版 — 一書肆の想い出 —」

吉田久兵衛「古書鑑定之苦楽」

吉田文夫「文淵閣・浅倉屋のこと」

3092：「特集・江戸時代のマスメディア」、『歴史公論』11巻4号，1985年（昭和60年）

延広信治・平田萬里遠・山本武利「〈座談会〉近世情報社会の展開を探る」

山本武利「マスメディア形成期としての江戸時代」

真田信治「社会の拡大と標準語の推移」

井上隆明「近世出版事情」

吉原健一郎「江戸の情報社会」

宗政五十緒「上方の情報社会」

岸 雅裕「地方の出版事情」

林 英夫「『読売り・瓦版』の世界」
佐藤 悟「マスメディアとしての歌舞伎」
本橋ヒロ子「実録・講談『中山大納言』」
比留間尚「辻講釈について」
林 雅彦「絵解き」
長坂千代治「行商本屋・貸本屋・古本屋」
関山和夫「説教節」
倉田喜弘「幕末のはやり歌」

3093：「特集・漢字が入ってきたころ」、『月刊しにか』3巻9号，1992年(平成4年)

和田 萃・森 博達・木田章義「鼎談・漢字が入ってきたころ」

山尾幸久「博士王仁の実像」

井上秀雄「古代日本の文字文化と社会状況」

犬飼 隆「漢字が入ってきたころの日本語と漢字の受容」

李 成市「古代朝鮮半島の漢字事情と日本 — 六世紀初頭の新羅を中心に —」

毛利正守「漢字受容期の資料をめぐって」

3094：「自己の姓名を自記し得る者の調査」、『文部省年報』

[滋賀県]

5: 1877年(明治10年)版 222頁，6: 1878年(明治11年)版 173頁，7: 1879年(明治12年)版 179頁，8: 1880年(明治13年)版 210頁，9: 1881年(明治14年)版 314頁，10: 1882年(明治15年)版 392～393頁，11: 1883年(明治16年)版 345～346頁，12: 1884年(明治17年)版 195～196頁，13: 1885年(明治18年)版 345頁，14: 1886年(明治19年)版 25～26頁，15: 1887年(明治20年)版 39～40頁，16: 1888年(明治21年)版 34頁，17: 1889年(明治22年)版 37頁，18: 1890年(明治23年)版 38～39頁，19: 1891年(明治24年)版 26頁，20: 1892年(明治25年)版 20～21頁，21: 1893年(明治26年)版 25～26頁

[岡山県]

15: 1887年(明治20年)版 39～40頁，16: 1888年(明治21年)版 34頁，17: 1889年(明治22年)版 37頁，18: 1890年(明治23年)版 38～39頁，19: 1891年(明治24年)版 26頁，20: 1892年(明治25年)版 20～21頁，21: 1893年(明治26年)版 25～26頁

[鹿児島県]

13: 1885年(明治18年)版 210頁，14: 1886年(明治19年)版 25～26頁，15: 1887年(明治20年)版 39～40頁，16: 1888年(明治21年)版 34頁，17: 1889年(明治22年)版 37頁

[群馬県]

8: 1880年(明治13年)版 130頁

[青森県]

9: 1881年(明治14年)版 412頁

4. 戦前の教育 — 制度と実態 —

- 4001: 阿部重孝「学齡」, 『阿部重孝著作集3』日本図書センター, 1983年(昭和58年), 116~117頁
- 4002: 天野郁夫「第一部 日本の経験 — 近代日本の初等義務教育における WAST AGE の研究 —」, 『国立教育研究所紀要』56集, 1967年(昭和42年), 15~87頁
- 4003: 天野郁夫・志水宏吉・吉田 文・広田照幸「地域における学歴意識の変容」, 『東京大学教育学部紀要』28号, 1988年(昭和63年), 45~73頁
- 4004: 江見康一「明治の経済発展と教育投資」, 『一橋論叢』48巻6号, 1962年(昭和37年), 92~112頁
- 4005: 権田保之助『日本教育統計』叡松堂書店, 1938年(昭和13年)
- 4006: 浜田陽太郎「農民の学歴取得の意味について」, 『一橋論叢』362号, 1970年(昭和45年), 48~65頁, 浜田陽太郎『近代農民教育の系譜』東洋館出版, 1973年(昭和48年)に収録
- 4007: 浜田陽太郎『近代農民教育の系譜』東洋館出版, 1973年(昭和48年)
- 4008: 花井 信「〈近代Ⅱ〉第八章 年少労働と教育 — 製糸工女特別教育について —」, 石川松太郎ほか編『講座日本教育史3』, 第一法規, 1984年(昭和59年), 175~197頁
- 4009: 林 正登『炭鉱の子ども・学校史 — 納屋学校から「筑豊の子どもたち」まで —』葦書房, 1983年(昭和58年)
- 4010: 土方苑子『『文部省年報』就学率の再検討 — 学齡児童はどのくらいいたか —」, 『教育学研究』54巻4号, 1987年(昭和62年), 1~11頁
- 4011: 芳文閣出版部編『文部省年報総目次細目集(全4冊)』芳文閣, 1: 明治前期編, 1989年(平成元年), 2: 明治後期編, 1990年(平成2年), 3: 大正期編, 1992年(平成4年), 4: 昭和前期編, 1992年(平成4年)
- 4012: 石井昭示『近代の児童労働と夜間小学校』明石書店, 1992年(平成4年)
- 4013: 海後宗臣『明治初年の教育 — その制度と実態 —』評論社, 1973年(昭和48年), 海後宗臣『海後宗臣著作集8』東京書籍, 1981年(昭和56年)に収録
- 4014: 上 笹一郎編『〈日本子どもの歴史6〉激動期の子ども』第一法規, 1977年(昭和52年)
- 4015: 上 笹一郎『日本子育て物語 — 育児の社会史 —』筑摩書房, 1991年(平成3年)
- 4016: 加藤正泰ほか『日本の社会経済発達における教育の役割2 — 学校外教育調査

- 研究班報告書 一』非売品, 刊行年不明
- 4017: 菊池城司「進学=就学率の規定要因 — 理論化のための社会学的モデル —」, 『教育社会学研究』20集, 1965年(昭和40年), 141~155頁
- 4018: 菊池城司「近代日本における中等教育機会」, 『教育社会学研究』22集, 1967年(昭和42年), 126~147頁
- 4019: 小林輝行『近代日本の家庭と教育』杉山書店, 1982年(昭和57年)
- 4020: 国立教育研究所『日本近代教育百年史(全10巻)』国立教育研究所, 1974年(昭和49年)
- 3: 学校教育(1)
- 4: 学校教育(2)
- 5: 学校教育(3)
- 4021: 神津善三郎『教育哀史』銀河書房, 1974年(昭和49年)
- 4022: 神津善三郎『近代日本における義務教育の就学に関する研究』銀河書房, 1978年(昭和53年)
- 4023: 倉沢 剛『小学校の歴史(全4巻)』ジャパンライブラリービューロー・日本放送出版協会, 1963年(昭和38年)
- 4024: 桑村 寛『近代の教育と夜学校』明石書店, 1983年(昭和58年)
- 4025: 教育史編纂会『明治以降教育制度発達史(全13巻別巻索引1)』教育資料調査会, 1~13巻, 1938年(昭和13年)~1939年(昭和14年), 別巻, 1965年(昭和40年)
- 4026: 松野安男「近代日本における就学率の上昇過程の説明について — その1 —」, 『東洋大学文学部紀要』34集, 1980年(昭和55年), 91~103頁
- 4027: ミヤザキ・ヒロシほか『日本の社会経済発達における教育の役割4 — 社会・文化調査研究班報告書』非売品, 刊行年不明
- 4028: 文部省『文部省年報』1: 1873年(明治6年)版~
宣文堂書店・文泉堂・芳文閣から復刻
- 4029: 文部省『学制七十年史』帝国地方行政学会, 1942年(昭和17年)
- 4030: 文部省『学制八十年史』大蔵省印刷局, 1954年(昭和29年)
- 4031: 文部省『日本の成長と教育 — 教育の展開と経済の発達 —』文部省(印刷帝国地方行政学会), 1962年(昭和37年)
- 4032: 文部省『学制百年史』ぎょうせい, 1966年(昭和41年)
- 4033: 文部省『日本の教育統計 — 明治~昭和 —』文部省, 1971年(昭和46年)
- 4034: 仲 新『現代学校論』目黒書店, 1949年(昭和24年)
- 4035: 仲 新『明治初期の教育政策と地方への定着』講談社, 1962年(昭和37年)
- 4036: 仲 新『明治の教育』至文堂, 1967年(昭和42年)
- 4037: 仲 新編『<日本子どもの歴史5>富国強兵下の子ども』第一法規, 1977年(昭和52年)

- 4038 : 仲 新・持田栄一編『〈学校の歴史1〉学校史要説』第一法規, 1979年(昭和54年)
- 4039 : 仲 新・伊藤敏行・江上芳郎編『〈学校の歴史2〉小学校の歴史』第一法規, 1979年(昭和54年)
- 4040 : 仲 新ほか『日本の社会経済発達における教育の役割1 — 学校教育調査研究班報告書一』非売品, 刊行年不明
- 4041 : 中内敏夫「家族と家族のおこなう教育 — 日本・17世紀~20世紀 —」, 『一橋論叢』97巻4号, 1987年(昭和62年), 497~522頁
- 4042 : 日本ユネスコ国内委員会編『The Role of Education in the Social and Economic Development of Japan』民主教育協会, 1966年(昭和41年)
- 4043 : 大久保利謙編『〈明治文化史料叢書8〉教育編』風間書房, 1961年(昭和36年)
 『学制』制定関係資料』1872年(明治5年)
 『教育令』制定関係資料』1879・1880・1881年(明治12・13・14年)
 『学校令』制定関係資料』1886年(明治19年)
 「井上毅・牧野伸顕文書抄」1893・1894年(明治26・27年)
 高根義人「大学制度管見」1902年(明治35年)
 「民間教育運動関係資料」
- 4044 : 大久保利謙『〈大久保利謙歴史著作集4〉明治維新と教育』吉川弘文館, 1987年(昭和62年)
- 4045 : 佐藤秀夫「第二編第一章第二節の四 児童の就学」, 国立教育研究所編『日本近代教育百年史3 学校教育(1)』国立教育研究所, 1974年(昭和49年), 592~634頁
- 4046 : 佐藤秀夫『学校ことはじめ事典』小学館, 1987年(昭和62年)
- 4047 : 佐藤秀夫『ノートや鉛筆が学校を変えた』平凡社, 1988年(昭和63年)
- 4048 : 佐藤 守・佐田玄治・羽田 新・板垣幹男『徒弟教育の研究』御茶の水書房, 昭和37年(1962年)
- 4049 : 角井 宏「日本の近代化と教育 — 日本ユネスコ国内委員会編“The Role of Education in the Social and Economic Development of Japan” — (紹介)」, 『文部時報』1095号, 1968年(昭和43年), 43~50頁
- 4050 : 竹内途夫『尋常小学校ものがたり — 昭和初期・子供たちの生活誌 —』福武書店, 1991年(平成3年)
- 4051 : 田中勝文「貧民学校史の研究 — 学制期の夜学校について —」, 『名古屋大学教育学部紀要』11巻, 1964年(昭和39年), 69~84頁
- 4052 : 田中勝文「明治中期の貧民学校 — 小学校簡易化制度の実態研究 —」, 『日本の教育史学』8集, 1965年(昭和40年), 23~45頁
- 4053 : 田中勝文「児童保護と教育, その社会史的考察 — 東京市の特殊小学校設立を

- めぐって 一」, 『名古屋大学教育学部紀要』12巻, 1965年(昭和40年), 125~146頁
- 4054 : 田中勝文「児童労働と教育」, 『教育社会学研究』22集, 1967年(昭和42年), 148~161頁
- 4055 : 田中勝文「〈近代Ⅱ〉第三章 義務教育の理念と法制 — 貧民学校から義務制を考える 一」, 石川松太郎ほか編『講座日本教育史3』, 第一法規, 1984年(昭和59年), 41~70頁
- 4056 : 山住正己編『〈日本近代思想大系6〉教育の体系』岩波書店, 1990年(平成2年)
- 4057 : 安岡憲彦「産業革命期の都市下層社会における『貧児』教育」, 地方史研究協議会編『日本の都市と町 — その歴史と現状 一』雄山閣, 1982年(昭和57年), 263~281頁
- 4058 : 安川寿之輔「義務教育における就学の史的考察 — 明治期兵庫県下小学校を中心として 一」, 『教育学研究』29巻3号, 1962年(昭和37年), 49~59頁
- 4059 : 安川寿之輔「義務教育就学の史的分析 — 資本主義の生成と寄生地主制 一」, 『日本の教育史学』7集, 1964年(昭和39年), 23~56頁
- 4060 : 「父兄の職業と修学との関係」, 『文部省年報』
- [三重県]
- 14: 1886年(明治19年)版 26頁, 15: 1887年(明治20年)版 38~39頁, 16: 1888年(明治21年)版 33頁, 17: 1889年(明治22年)版 36頁, 18: 1890年(明治23年)版 36~37頁, 19: 1891年(明治24年)版 23~24頁
- [佐賀県]
- 14: 1886年(明治19年)版 26頁, 15: 1887年(明治20年)版 38~39頁, 16: 1888年(明治21年)版 33頁
- [新潟県]
- 15: 1887年(明治20年)版 38~39頁
- [岡山県]
- 18: 1890年(明治23年)版 36~37頁, 19: 1891年(明治24年)版 23~24頁
- 4061 : 「父兄の職業と教育程度との関係」, 『文部省年報』
- [三重県]
- 14: 1886年(明治19年)版 26~27頁, 15: 1887年(明治20年)版 39頁, 16: 1888年(明治21年)版 33~34頁, 17: 1889年(明治22年)版 36~37頁, 18: 1890年(明治23年)版 37~38頁, 19: 1891年(明治24年)版 24~25頁
- [富山県]
- 14: 1886年(明治19年)版 26~27頁, 15: 1887年(明治20年)版 39頁, 16: 1888年(明治21年)版 33~34頁, 17: 1889年(明治22年)版 36~37頁, 18: 1890年(明治23年)版 37~38頁, 19: 1891年(明治24年)版 24~25頁

[京都府]

16: 1888年(明治21年)版 33～34頁, 17: 1889年(明治22年)版 36～37頁, 18: 1890年(明治23年)版 37～38頁, 19: 1891年(明治24年)版 24～25頁

[新潟県]

17: 1889年(明治22年)版 36～37頁, 18: 1890年(明治23年)版 37～38頁, 19: 1891年(明治24年)版 24～25頁

4062: 「岡山県における児童の不就学の理由」, 『文部省年報』

19: 1891年(明治24年)版 25～26頁

5. 新兵のリテラシー・壮丁のリテラシー・新受刑者のリテラシー

5001: 遠藤芳信「1900年前後における陸軍下士制度改革と教育観」, 『教育学研究』43巻1号, 1976年(昭和51年), 45～55頁

5002: 遠藤芳信「壮丁教育調査の成立と軍の学力要求」, 『国民教育』35号, 1978年(昭和53年), 178～196頁

5003: 遠藤芳信「士官候補生制度の形成と中学校観」, 『軍事史研究』13巻4号, 1978年(昭和53年), 50～63頁

5004: 遠藤芳信「大正デモクラシー下の日本軍隊の思想動向」, 『歴史学研究』497号, 1981年(昭和56年), 15～47頁

5005: 藤原 彰『日本軍事史(上巻・戦前篇)』日本評論社, 1987年(昭和62年)

5006: 花房直三郎「監獄統計に就て」, 『統計集誌』342号, 1909年(明治42年), 363～372頁

5007: 飯塚浩二『日本の軍隊』岩波同時代ライブラリー, 1991年(平成3年), 原版, 東京大学出版部, 1950年(昭和25年)

5008: 石川県『石川県壮丁教育成績取調書』(国立国会図書館所蔵), 1911年(明治44年)

5009: 伊藤義見「明治十九年千葉県徴兵検査検丁教育比較表」, 『統計集誌』57号, 1886年(明治19年), 158～159頁

5010: 海軍省『海軍省徴兵摘要』

1919年(大正8年)～1921年(大正10年)の各版のみ総務庁統計図書館所蔵

5011: 菊池邦作『徴兵忌避の研究』立風書房, 1977年(昭和52年)

5012: 熊谷 直『日本の軍隊ものしり物語』光人社, 1989年(平成元年)

5013: 京極興一「『壮丁教育調査概況』の読み書き能力調査について」, 『信州大学教育学部紀要』61号, 1987年(昭和62年), 1～9頁

5014: 松下芳男『改訂明治軍制史論(全2巻)』国書刊行会, 1978年(昭和53年)

5015: 松下芳男『徴兵令制定史(増補版)』五月書房, 1981年(昭和56年)

5016: 文部省「壮丁教育成績(一～六)」, 『教育時論』814～817号, 1907年(明治40年),

- 818・819号, 1908年(明治41年), 一: 814号 34~35頁, 二: 815号 30~31頁, 三: 816号 27~29頁, 四: 817号 27~29頁, 五: 818号 71~72頁, 六: 819号 26~28頁
- 5017: 文部省普通学務局「壮丁教育成績調査書」, 『陸軍省壹大日記』(防衛庁防衛研究所図書館所蔵) 所収, 1907年(明治40年)
- 5018: 文部省社会教育局『全国壮丁の教育情況』
1937年(昭和12年)・1938年(昭和13年)の各版のみ確認(島村直己所蔵)
- 5019: 文部省社会教育局『壮丁思想調査』
1930年(昭和5年)度と1940年(昭和15年)度の2回実施
大久保利謙・海後宗臣監修『壮丁教育調査概況(全5巻)』(1973年)の第1巻と第4巻に報告書が収録されている。ただし, この復刻に収録されている1930年(昭和5年)度の報告書は, 「昭和十四年度壮丁教育調査委員会ノ参考資料トシテ昭和五年度壮丁思想調査ヲ抜粋シタルモノナリ」(同報告書前書き)とあるように, 報告書原本ではない。原本は島村直己が所蔵している。
- 5020: 長野県「壮丁教育調査に関する報告(上・下)」, 『教育時論』739・740号, 1905年(明治38年), 上: 739号 19~21頁, 下: 740号 21~22頁
- 5021: 長野県編『長野県史近代史料編4 軍事/警察・司法』長野県史刊行会, 1988年(昭和63年)
- 5022: 内閣統計局編纂『日本帝国統計年鑑(1~59)』, 1: 1882年(明治15年)~59: 1940年(昭和15年)
『日本帝国統計年鑑』には, 何年の版なのかの明示がない。また, 掲載されている統計の年次も項目によって異なる。以下, それぞれの項目について, 掲載されている統計の年次を, その年の版として記載した。ただし, 「労働者の教育程度」だけは, ほかの項目に年次を合わせた。なお, 『日本帝国統計年鑑』は, 通例, 過去数年の統計を併せて掲載している。
[新入兵の教育程度(陸軍省より報告)]
12: 1891年(明治24年)版 302~303頁, 13: 1892年(明治25年)版 294~295頁, 14: 1893年(明治26年)版 306~307頁
[壮丁の教育程度(陸軍省より報告)]
36: 1915年(大正4年)版 546頁, 37: 1916年(大正5年)版 546頁, 38: 1917年(大正6年)版 532頁, 39: 1918年(大正7年)版 532頁, 40: 1919年(大正8年)版 490頁, 41: 1920年(大正9年)版 504頁, 42: 1921年(大正10年)版 490頁, 43: 1922年(大正11年)版 486頁, 44: 1923年(大正12年)版 500頁, 45: 1924・25年(大正13・14年)版 494頁, 46: 1926年(昭和元年)版 480頁, 47: 1927年(昭和2年)版 398頁, 48: 1928年(昭和3年)版 406頁, 49: 1929年(昭和4年)版 410頁, 50: 1930年(昭和5年)版 410頁, 51: 1931年(昭和6年)版 410

頁, 52: 1932年(昭和7年)版 414頁, 53: 1933年(昭和8年)版 416頁, 54: 1934年(昭和9年)版 428頁, 55: 1935年(昭和10年)版 426頁, 56: 1936年(昭和11年)版 424頁, 57: 1937年(昭和12年)版 443頁

36: 1915年(大正4年)版に, 1901年(明治34年)～1914年(大正3年)の統計も掲載されている。また, 55: 1935年(昭和10年)版～57: 1937年(昭和12年)版に, 道府県別の統計が掲載されている。

[刑法犯有罪確定被告人の教育程度]

30: 1909年(明治42年)版 484～485頁, 31: 1910年(明治43年)版 624～625頁, 32: 1911年(明治44年)版 644～647頁, 33: 1912年(大正元年)版 688～689頁, 34: 1913年(大正2年)版 688～689頁, 35: 1914年(大正3年)版 676～677頁, 36: 1915年(大正4年)版 502～503頁, 37: 1916年(大正5年)版 502～503頁, 38: 1917年(大正6年)版 488～489頁, 39: 1918年(大正7年)版 488～489頁

[新受刑者の教育程度]

6: 1885年(明治18年)版 613～614頁, 27: 1906年(明治39年)版 255頁, 28: 1907年(明治40年)版 662頁, 29: 1908年(明治41年)版 694～695頁, 33: 1912年(大正元年)版 731頁, 34: 1913年(大正2年)版 731頁, 35: 1914年(大正3年)版 719頁, 36: 1915年(大正4年)版 537頁, 37: 1916年(大正5年)版 537頁, 38: 1917年(大正6年)版 522～523頁, 39: 1918年(大正7年)版 522～523頁, 40: 1919年(大正8年)版 481頁, 41: 1920年(大正9年)版 495頁, 42: 1921年(大正10年)版 481頁, 43: 1922年(大正11年)版 477頁, 44: 1923年(大正12年)版 491頁, 45: 1924年(大正13年)版 485頁, 46: 1925年(大正14年)版 471頁, 47: 1926年(昭和元年)版 323頁, 48: 1927年(昭和2年)版 333頁, 49: 1928年(昭和3年)版 335頁, 50: 1929年(昭和4年)版 335頁, 51: 1930年(昭和5年)版 335頁, 52: 1931年(昭和6年)版 337頁, 53: 1932年(昭和7年)版 339頁, 54: 1933年(昭和8年)版 345頁, 55: 1934年(昭和9年)版 349頁, 56: 1935年(昭和10年)版 347頁, 57: 1936年(昭和11年)版 369頁, 58: 1937年(昭和12年)版 327頁

6: 1885年(明治18年)版に, 1882年(明治15年)～1884年(明治17年)の統計も掲載されている。また, 33: 1912年(大正元年)版に, 1909年(明治42年)～1911年(明治44年)の統計も掲載されている。

[重罪被告人の教育程度]

4: 1882年(明治15年)版 668頁, 27: 1906年(明治39年)版 212頁, 28: 1907年(明治40年)版 420頁

[懲治場新入者の教育程度]

3: 1882年(明治15年)版 627～628頁, 4: 1883年(明治16年)版 602頁,

5: 1884年(明治17年)版 615頁, 27: 1906年(明治39年)版 258頁, 28: 1907年(明治40年)版 668頁, 29: 1908年(明治41年)版 701頁

27: 1906年(明治39年)版に, 1901年(明治34年)～1905年(明治38年)の統計も掲載されている。

[已決囚の教育程度]

3: 1882年(明治15年)版 617～618頁, 4: 1883年(明治16年)版 595～596頁

[労働者の教育程度 (内閣統計局『労働統計統計実地調査』より)]

57: 1936年(昭和11年)版 278頁 (昭和8年調査より), 58: 1937年(昭和12年)版 246頁 (昭和11年調査より)

5023: 内務省『内務省統計報告』(総務庁統計図書館所蔵), 1: 1884・1885年(明治17・18年)版～52: 1942年(昭和17年)版, 日本図書センターから全巻(全52巻別巻1)復刻

1: 1884・1885年(明治17・18年)版に, 1885年(明治18年)の新受刑者と新入懲治者の教育程度が掲載されている。また, 2: 1886年(明治19年)版以降に新入懲治者の教育程度と已決囚の出監時の教育程度が掲載されている。

5024: 中沢東斎編『徴兵並陸海軍志願者必携』兵事雑誌社, 1910年(明治43年), 国立国会図書館所蔵

5025: ノーマン, E. H., 陸井三郎訳『日本における兵士と農民』白日書院, 1947年(昭和22年)

5026: 大江志乃夫『国民教育と軍隊』新日本出版社, 1974年(昭和49年)

5027: 大江志乃夫『戦争と民衆の社会史』徳間書店, 1979年(昭和54年)

5028: 大江志乃夫『徴兵制』岩波新書, 1981年(昭和56年)

5029: 大江志乃夫『<昭和の歴史3>天皇の軍隊』小学館文庫, 1988年(昭和63年)

5030: 大濱徹也『天皇の軍隊』教育社, 1978年(昭和53年)

5031: 大濱徹也編『<近代民衆の記録8>兵士』新人物往来社, 1978年(昭和53年)

5032: 大久保利謙・海後宗臣監修『壮丁教育調査概況(全5巻)』宣文堂書店, 1973年(昭和48年)

1: 1925年(大正14年)度～1931年(昭和6年)度の各版, 1930年(昭和5年)度壮丁思想調査(抜粋), 解説(久保義三執筆)

2: 1932年(昭和7年)度～1936年(昭和11年)度の各版

3: 1937年(昭和12年)度～1939年(昭和14年)度の各版

4: 1940年(昭和15年)度～1943年(昭和18年)度の各版, 1940年(昭和15年)度壮丁思想調査概況

5: 京都府壮丁教育調査, 1909・1910年(明治42・43年)度の各版, 大阪府壮丁教育調査, 1900年(明治33年)度～1913年(大正2年)度の各版

5033: 大田 堯「大衆の学力」, 『思想』375号, 1955年(昭和30年), 76～85頁, 大田

- 堯『学力とはなにか』国土社、1969年(昭和44年)に収録
- 5034 : 陸軍省『陸軍省年報』(総務庁統計図書館所蔵), 1: 1875年(明治8年)版~12: 1886年(明治19年)版
- 5035 : 陸軍省『陸軍省統計年報』(国立国会図書館・防衛庁防衛研究所図書館・総務庁統計図書館所蔵), 1: 1887年(明治20年)版~49: 1937年(昭和12年)版
5: 1891年(明治24年)版~7: 1893年(明治26年)版・10: 1896年(明治29年)版~
14: 1900年(明治33年)版に, 新兵の教育程度を掲載
13: 1899年(明治32年)版以降に, 壮丁の教育程度を掲載
- 5036 : 陸軍省『徴兵事務摘要』(国立国会図書館・国立公文書館・総務庁統計図書館所蔵), 1908年(明治41年)版~1941年(昭和16年)版
国立国会図書館 : 1909年(明治42年)版を所蔵
国立公文書館 : 1908年(明治41年)~1922年(大正11年), 1924年(大正13年)
~1934年(昭和9年)の各版を所蔵
総務庁統計図書館: 1926年(大正15年)・1930年(昭和5年)・1935年(昭和10年)・
1936年(昭和11年)・1938年(昭和13年)・1941年(昭和16年)
の各版を所蔵
- 5037 : 佐藤徳太郎『軍隊・兵役制度』原書房, 1975年(昭和50年)
- 5038 : 司法省監獄局『監獄局年報』(総務庁統計図書館所蔵), 1: 1879年(明治12年)版
~4: 1882年(明治15年)版
教育程度の記載のあるのは, 4: 1882年(明治15年)版のみ
- 5039 : 司法省監獄局『監獄統計年報』(国立国会図書館・総務庁統計図書館所蔵),
1: 1899年(明治32年)版~
1~22: 『監獄統計年報』
23~62: 『行刑統計年報』と改題
63以降: 『矯正統計年報』と改題
1~44: 司法省発行
45~47: 法務庁発行
48~53: 法務府発行
54以降: 法務省発行
- 5040 : 鹿野政直「日本軍隊の成立」, 『歴史評論』46号, 1953年(昭和28年), 37~56頁
- 5041 : 高橋二郎「監獄統計調査法(附, 瑞西国監獄統計表式)」, 『統計集誌』315号,
1907年(明治40年), 263~268頁
- 5042 : 高橋二郎「監獄統計調査法(承前)」, 『統計集誌』316号, 1907年(明治40年),
313~320頁
- 5043 : 寺田近雄『日本軍隊用語集』立風書房, 1992年(平成4年)
- 5044 : 外山三郎『<日本史小百科28>海軍』近藤出版社, 1991年(平成3年)

- 5045 : 梅溪 昇「大正9年度尼崎市壮丁教育調査成績」,『地域史研究』4巻2号, 1974年(昭和49年), 101-112頁
- 5046 : 渡部史夫「壮丁教育調査にみる青年の学力状況」,『山形教育』233号, 1985年(昭和60年), 27~30頁
- 5047 : 横山雅男「徴兵統計の話(四十二年十二月十日本国会月次講和会に於ける講演)」,『統計集誌』363号, 1911年(明治44年), 355~356頁
- 5048 : 横山雅男「壮丁と小学教育」,『統計集誌』398号, 1914年(大正3年), 281頁
- 5049 : 由井正臣・藤原 彰・吉田 裕編『<日本近代思想大系4>軍隊 兵士』岩波書店, 1989年(平成元年)
- 5050 : 「徴兵適齢者ノ教育」,『官報』1554号, 1888年(明治21年)9月1日
1887年(明治20年)の石川県での調査
- 5051 : 「徴兵適齢者教育」,『官報』1592号, 1888年(明治21年)10月18日
1888年(明治21年)の石川県での調査
- 5052 : 「徴兵適齢者ノ教育」,『官報』1592号, 1888年(明治21年)11月13日
1888年(明治21年)の栃木県での調査
- 5053 : 「徴兵適齢者ノ教育」,『官報』1876号, 1889年(明治22年)9月28日
1889年(明治22年)の石川県での調査
- 5054 : 「徴兵適齢者資力教育比較」,『官報』1880号, 1889年(明治22年)10月3日
1889年(明治22年)の石川県での調査
- 5055 : 「徴兵適齢者教育程度」,『官報』2129号, 1890年(明治23年)8月4日
1890年(明治23年)の京都府での調査
- 5056 : 「徴兵適齢者教育程度」,『官報』2424号, 1891年(明治24年)7月29日
1891年(明治24年)の滋賀県での調査
- 5057 : 「徴兵適齢者の教育程度」,『文部省年報』15: 1887年(明治20年)版 40頁, 16:
1888年(明治21年)版 34~35頁, 17: 1889年(明治22年)版 37~38頁, 18: 1890
年(明治23年)版 39頁, 19: 1891年(明治24年)版 26~27頁
1887年(明治20年)~1891年(明治24年)の石川県での調査
- 5058 : 「犯罪人中教育ヲ受タル者ト受サル者トノ區別」,『文部省年報』9: 1881年(明
治14年)版 314頁, 412~413頁, 10: 1882年(明治15年)版 393頁
1881年(明治14年)・1882年(明治15年)の滋賀県, 1881年(明治14年)の青森
県での調査
- 5059 : 「犯罪者の教育程度」,『文部省年報』13: 1885年(明治18年)版 210頁
1884年(明治17年)・1885年(明治18年)の鹿児島県での調査
- 5060 : 「明治四十二年兵庫県壮丁教育程度調査成績(本県学務課に於ける調査)」,
『兵庫教育雑誌』1909年(明治42年)11月号, 53~57頁

6. 下層社会のリテラシー・その他

- 6001 : 加藤秀俊・前田 愛『明治メディア考』中公文庫, 1983年(昭和58年)
- 6002 : 安藤良雄・山本弘文編『〈生活古典叢書1〉興業意見他前田正名関係資料』光生館, 1971年(昭和46年)
- 6003 : 有山輝雄「一九二, 三〇年代のメディアの普及状態 — 給料生活者, 労働者を中心に —」, 『出版研究』15号, 1984年(昭和59年), 30~58頁
- 6004 : 植田康夫「〈円本全集〉による読書革命の実態 — 諸家の読書遍歴にみる —」, 『出版研究』15号, 1984年(昭和59年), 40~65頁
- 6005 : 江口英一編『日本社会調査の水脈 — そのパイオニアたちを求めて —』法律文化社, 1990年(平成2年)
- 6006 : 遠藤興一「横山源之助とその時代(1)~(3)」, 『明治学院論叢 (社会学・社会福祉学研究)』(1): 274号 (51号), 1980年(昭和65年), 1~38頁, (2): 291号 (54号), 1980年(昭和55年), 81~119頁, (3): 307号 (56号), 1980年(昭和65年), 43~80頁
- 6007 : 遠藤興一「都市下層社会の形成・展開と救済事業 — 東京における慈善事業の史的考察 — (一)~(五)」, 『明治学院論叢 (社会学・社会福祉学研究)』(一): 373号 (68号), 1985年(昭和60年), 1~117頁, (二): 394・395合併号 (71・72合併号), 1986年(昭和61年), 65~112頁, (三): 400号 (73号), 1986年(昭和61年), 25~80頁, (四): 403号 (74号), 1987年(昭和62年), 29~88頁, (五): 409号 (75号), 1987年(昭和62年), 1~110頁
- 6008 : 林 英夫編『〈近代民衆の記録4〉流民』新人物往来社, 1971年(昭和46年)
- 6009 : 外間守善『沖繩の歴史と文化』中公新書, 1986年(昭和61年)
- 6010 : 細井和喜蔵『女工哀史』岩波文庫, 1954年(昭和29年), 原版, 改造社, 1925年(大正14年)
- 6011 : 板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活 — 雑誌「家の光」にみる —』三嶺書房, 1992年(平成4年)
- 6012 : 賀川豊彦『〈賀川豊彦全集8〉貧民心理の研究』キリスト新聞社, 1962年(昭和37年)
- 6013 : 籠山 京編『〈生活古典叢書5〉女工と結核』光生館, 1970年(昭和45年)
農商務省工務局『工場衛生調査資料』1910年(明治43年)
石原 修『衛生学上ヨリ見タル女工の現況』1914年(大正3年)
石原 修『某紡績会社某工場女工健康成績調査』1911年(明治44年)
石原 修『男工一部ノ衛生状態ニ関スル粗雑ナル調査』1913年(大正2年)
- 6014 : 嘉治隆一編『〈明治文化資料叢書6〉社会問題編』風間書房, 1961年(昭和36年)
高橋義雄『日本人種改良論』1884年(明治17年)
末兼八百吉『日本情交之変遷』1887年(明治20年)

- 松本英子『鉋毒地の惨状 第一編』1902年(明治35年)
東洋経済新報社「二年兵役論」1902年(明治35年)
高瀬真卿『東京感化院創業記』1896年(明治29年)
佐藤桜哉『上毛孤児院』1898年(明治31年)
石井十次『岡山孤児院』1898年(明治31年)
- 6015 : カナモジカイ「高等小学校 卒業 直前ノ コドモ ガ カン字ヲ ドノ 程度ニ読メルカ」, 『カナノヒカリ』186号, 1937年(昭和12年), 16~17頁
- 6016 : カナモジカイ「国民 成年者ノ 漢字 書取能力 調査ノ 報告・平均能力 七三三字」, 『カナノヒカリ』191号, 1937年(昭和12年), 4~7頁
- 6017 : カナモジカイ「高等小学生 ノ 読方能力 シラベ」, 『カナノヒカリ』237号, 1941年(昭和16年), 4~11頁
- 6018 : カナモジカイ「工具ノ 読書力 シラベヲ オエテ」, 『カナノヒカリ』285号, 1946年(昭和21年), 4~5頁
- 6019 : 桂 敬一『<岩波ブックレット・シリーズ日本近代史15>明治・大正のジャーナリズム』岩波書店, 1992年(平成4年)
- 6020 : 川合隆男編『近代日本社会調査史 (I)・(II)』慶應通信, (I), 1989年(平成元年), (II), 1991年(平成3年)
- 6021 : 紀田順一郎『東京の下層社会 — 明治から終戦まで —』新潮社, 1990年(平成2年)
- 6022 : 草間八十雄『近代下層民衆生活誌 (全3巻)』明石書店, 1987年(昭和62年)
- 1: 貧民街
『浮浪者と売笑婦の研究』1928年(昭和3年)
『どん底の人達』1936年(昭和11年)
「都市生活の裏面考察」1936年(昭和11年)
- 2: 娼婦
『灯の女閨の女』1937年(昭和12年)
『閨の実話』1937年(昭和12年)
- 3: 不良児・水上労働者・寄子
『水上労働者と寄子の生活』1931年(昭和6年)
『不良児』1936年(昭和11年)
- 6023 : 草間八十雄『近代日本都市下層社会 (全2巻)』明石書店, 1990年(平成2年)
- 1: 売笑婦・寄子・被差別部落・水上生活者
2: 貧民街・浮浪者・不良児・貧児
- 6024 : 草間八十雄『近代日本のどん底社会』明石書店, 1992年(平成4年)
- 6025 : 前田 愛『近代読者の成立』有精堂, 1973年(昭和48年)
- 6026 : 松原岩五郎『最暗黒の東京』岩波文庫, 1988年(昭和63年), 原版, 民友社,

- 1893年(明治26年)
- 6027 : 松永伍一編『<近代民衆の記録1>農民』新人物往来社, 1972年(昭和47年)
- 6028 : 松坂忠則「五百字漢字論について」, 『教育国語』47号, 1976年(昭和51年), 23
～33頁
- 6029 : 宮本常一『忘れられた日本人』岩波文庫, 1984年(昭和59年)
- 6030 : 宮本常一『家郷の訓』岩波文庫, 1984年(昭和59年)
- 6031 : 文部省『教育ノ効果ニ関スル取調 (未定稿)』(国立国会図書館所蔵), 1904年
(明治37年)
- 6032 : 文部省普通学務局『全国図書館に関する調査 — 大正10年3月現在 —』日本図
書館協会, 1978年(昭和53年), 原版, 1921年(大正10年)
- 6033 : 文部省社会教育局『全国図書館に関する調査 — 昭和11年4月現在 —』日本図
書館協会, 1978年(昭和53年), 原版, 1936年(昭和11年)
- 6034 : 森本角蔵『中学校ニ入学セル当初ノ生徒ノ漢字ニ関スル知識ノ調査』中等教育
研究会, 1917年(大正6年)
- 6035 : 森末義彰・寶月圭吾・木村 礎編『<体系日本史叢書17>生活史Ⅲ』山川出版
社, 1969年(昭和44年)
- 6036 : 村上信彦『明治女性史 (全3巻4冊)』理論社, 1969年(昭和44年)～1972年(昭和
47年)
- 6037 : 永瀬重敏「戦前の女性読書調査 — 女工・職業婦人・女学生を中心に —」,
『出版研究』19号, 1988年(昭和63年), 32～69頁
- 6038 : 内閣統計局『労働統計実地調査報告』(総務庁統計図書館所蔵), 1927年(昭和
2年)～1940年(昭和15年)
- 第1回: 1924年(大正13年) 実施
- 第2回: 1927年(昭和2年) 実施
- 第3回: 1930年(昭和5年) 実施
- 第4回: 1933年(昭和8年) 実施
- 第5回: 1936年(昭和11年) 実施
- 第6回: 1939年(昭和14年) 実施
- ただし, 第6回調査は, 『労働統計実地調査結果表』として報告
- 6039 : 内閣統計局『臨時労働統計実地調査報告』(総務庁統計図書館所蔵), 1938年
(昭和13年)～1939年(昭和14年)
- 1938年(昭和13年) 実施の臨時労働統計実地調査の報告
- 6040 : 内務省地方局『都市改良参考資料』(総務庁統計図書館所蔵), 1915年(大正4
年), 社会福祉調査研究会編『戦前日本社会事業調査資料集成1』勁草書房,
1986年(昭和61年)に収録
- 6041 : 内務省地方局・社会局編『細民調査統計表 (合冊)』慶應書房, 1971年(昭和46

年)

『細民調査統計表』1911年(明治44年) 調査実施

『細民調査統計表摘要』1912年(明治45年) 調査実施

『細民調査統計表』1921年(大正10年) 調査実施

6042 : 中川 清『日本の都市下層』勁草書房, 1985年(昭和60年)

6043 : 中鉢正美編『<生活古典叢書7>家計調査と生活研究』光生館, 1971年(昭和46年)

岡田良一郎『報徳学齊家談下』1885年(明治18年)

岡 実『職工の生計状態』

高野岩三郎『東京ニ於ケル二十職工家計調査』

権田保之助『東京市に於ける労働者家計の一模型』

権田保之助『東京に於ける少額俸給生活者家計の一模型』

権田保之助『労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較』

森本厚吉『日米「最小生活費」論』

6044 : 西田長寿編『<生活古典叢書2>明治前期の都市下層社会』光生館, 1970年(昭和45年)

「東京府下貧民の真況」, 『朝野新聞』1886年(明治19年)

大我居士『貧天地飢寒窟探検紀』1893年(明治26年)

鈴木梅四郎『大阪名護町貧民窟観察紀』1918年(大正7年)

「印刷局本局工場患者統計報告」, 『官報』1888年(明治21年)

6045 : 西田長寿『<明治文化資料叢書12>新聞編』風間書房, 1960年(昭和35年)

『元老院会議筆記(抄)』

『明治十六年新報紙条例に関するもの・官報発行に関するもの』

読売新聞「本邦新聞紙の歴史」1891年(明治24年)

国民雑誌「東京新聞の内幕」1911年(明治44年)

国民雑誌「地方新聞総まくり」1911・1912年(明治44・45年)

佐々木秀二郎『新聞記者列伝(初編)』1880年(明治13年)

佐々木秀二郎『新聞記者列伝(二編)』1880年(明治13年)

万朝報「当今の新聞記者」1901・1902年(明治34・35年)

内務省図書局『図書局書目 新聞雑誌之部』1883年(明治16年)

内務省総務局図書課『第二図書課書目』1886年(明治19年)

6046 : 西田長寿『日本ジャーナリズム史研究』みすず書房, 1989年(平成元年)

6047 : 小汀利得編『<明治文化資料叢書1>産業編』風間書房, 1961年(昭和36年)

第一回農工商高等会議々事速記録『職工ノ取締及保護に関スル件』1896年(明治29年)

第三回農工商高等会議々事速記録『工場法制定ノ件』1898年(明治31年)

- 永江為政『日本紡績事業の前途』1891年(明治24年)
農商務大臣官房統計課『産業消長概覽』1912年(明治45年)
- 6048 : 小汀利得編『〈明治文化資料叢書2〉経済編』風間書房, 1959年(昭和34年)
日本経済会『近時不景気之原因及救済策』日本経済界, 1886年(明治19年)
大沢邦太郎『会社流行之結果如何』1889年(明治22年)
進 修太郎『日清戦争ト经济社会』1894年(明治27年)
小手川豊次郎『戦後の経済』1895年(明治28年)
農商務大臣官房統計課『明治三十七年ノ賃金ニ及ホセシ戦争ノ影響』1905年
(明治38年)
農商務大臣官房統計課『明治三十七年ノ物価ニ及ホセシ戦争ノ影響』1905年
(明治38年)
農商務大臣官房統計課『明治三十八年ノ物価ニ及ホセシ戦争ノ影響』1906年
(明治39年)
東京銀行集会所『戦後経済ニ関スル諸名流意見』1906年(明治39年)
- 6049 : 岡本達明編『〈近代民衆の記録7〉漁民』新人物往来社, 1978年(昭和53年)
- 6050 : 岡崎常太郎「義務教育修了時の書字力についての調査 — ならびに文字教育の
改善に関する研究 —」, 『国語教育』21巻8号, 1936年(昭和11年), 1~26頁
- 6051 : 岡崎常太郎『漢字制限の基本的研究』松邑三松堂, 1938年(昭和13年)
- 6052 : 大藤時彦『〈明治文化資料叢書11〉世相編』風間書房, 1960年(昭和35年)
平出鏗二郎『東京風俗誌 (上・中・下)』1899・1900・1901年(明治32・33・
34年)
乾坤一布衣『社会百方面』1897年(明治30年)
石川天涯『東京学』1908年(明治42年)
- 6053 : 大橋 薫『都市の下層社会』誠心書房, 1962年(昭和37年)
- 6054 : 大石嘉一郎・西田美昭編著『近代日本の行政村』日本経済評論社, 1991年(平
成3年)
- 6055 : 大門正克「近代日本における農村社会の変動と学校教育 — 一九二〇年代社会
移動を中心に —」, 『ヒストリア』133号, 1991年(平成3年), 175~198頁
- 6056 : 大門正克「近代日本の構造 — 学校教育の成立と民衆 —」, 『歴史学研究』628
号, 1992年(平成4年), 47~49頁
- 6057 : 大門正克『〈岩波ブックレット・シリーズ日本近代史11〉明治・大正の農村』
岩波書店, 1992年(平成4年)
- 6058 : 大河内一男編『〈生活古典叢書4〉職工事情』光生館, 1971年(昭和46年)
農商務省商工局工務課工場調査掛『職工事情』1903年(明治36年)
- 6059 : 大島美津子『明治のむら』教育社, 1977年(昭和52年)
- 6060 : 歴史学研究会編『明治維新史研究講座5 明治十年~憲法発布』平凡社, 1958

年(昭和33年)

楳西光速ほか「第一章 本源的蓄積と産業資本の成立」

大田 捷「第四章第四節 近代学校の成立と教育政策」

西田長寿「第四章第五節 新聞・雑誌の発生とその機能」

6061 : 労働運動史料委員会編『日本労働運動史料(全10巻)』労働運動史料刊行委員会, 1959年(昭和34年)~1975年(昭和50年)

6062 : 桜井哲夫『「近代」の意味 ― 制度としての学校・工場 ―』日本放送出版協会, 1984年(昭和59年)

6063 : 関谷耕一編『<生活古典叢書6>月島調査』光生館, 1970年(昭和45年)

内務省衛生局『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告』1921年(大正10年)

6064 : 渋谷定輔『農民哀史(全2巻)』勁草書房, 1970年(昭和45年)

6065 : 渋谷定輔『農民哀史から六十年』岩波新書, 1986年(昭和61年)

6066 : 下村富士男編『<明治文化資料叢書4>外交編』風間書房, 1962年(昭和37年)『琉球処分』全3冊

6067 : 杉原 薫・玉井金五編『大正/大坂/スラム』新評論, 1986年(昭和61年)

6068 : 隅谷三喜男『日本賃労働史論』東京大学出版会, 1955年(昭和30年)

6069 : 隅谷三喜男『日本の労働問題』東京大学出版会, 1964年(昭和39年)

6070 : 隅谷三喜男『日本労働運動史』有信堂, 1966年(昭和41年)

6071 : 隅谷三喜男編『<生活古典叢書3>職工および鉦夫調査』光生館, 1970年(昭和45年)

農商務省商工局『工場及職工に関する通弊一斑』

農商務省商工局工務課『工場調査要領』

『紡績職工ノ現状』

農商務省商工局工務課『労働者団体及同盟罷業ニ関する調査』

農商務省商工局工務課『同盟罷業ニ関する調査』

石原 修『鉦夫の衛生状態調査』

6072 : 隅谷三喜男『<日本の歴史22>大日本帝国の試練』中公文庫, 1974年(昭和49年)

6073 : 社会福祉調査研究会編『戦前日本社会事業調査資料集成(全10巻別巻1)』勁草書房, 1986年(昭和61年)~

1 : 貧困1 大正期

2 : 貧困2 昭和期 I

3 : 貧困3 昭和期 II

4 : 浮浪者・不良住宅地区

5 : 児童保護

6 : 母子保健・母子保護・婦人救済

- 7: 老人・障害者・医療保護
- 8: 経済保護・農村社会事業
- 9: 社会事業施設
- 10: 社会事業行政

別: 調査資料文献概要目録

- 6074: 谷川健一編『〈近代民衆の記録3〉娼婦』新人物往来社, 1971年(昭和46年)
- 6075: 田代国次郎編『日本社会福祉基礎的研究』童心社, 1965年(昭和40年)
- 6076: 東京市編『読方教育測定』勝田書店, 1935年(昭和10年)
- 6077: 東京都編『東京百年史(全6巻別巻1)』ぎょうせい, 1979年(昭和54年)
- 6078: 土屋喬雄校閲『職工事情』新紀元社, 昭和51年(1976年)
農商務省商工局工務課工場調査掛『職工事情』1903年(明治36年)
- 6079: 津田真澄『日本の都市下層社会 — 明治末期の賃労働 —』ミネルヴァ書房,
1972年(昭和47年)
- 6080: 上野英信編『〈近代民衆の記録2〉鋳夫』新人物往来社, 1971年(昭和46年)
- 6081: 氏原正治郎『〈生活古典叢書8〉余暇生活の研究』光生館, 1970年(昭和45年)
大阪市社会部調査課『余暇生活の研究』1923年(大正12年)
- 6082: 山田博光「明治における貧民ルポルタージュの系譜」, 『日本文学』12巻1号,
1963年(昭和38年), 13~22頁
- 6083: 山本茂美『あゝ野麦峠』朝日文庫, 1986年(昭和61年)
- 6084: 山本茂美『続あゝ野麦峠』朝日文庫, 1986年(昭和61年)
- 6085: 山本武利「出版研究の成果と問題点 — 近代日本の出版史研究文献を中心に —」, 『出版研究』10号, 1979年(昭和54年), 44~67頁
- 6086: 山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局, 1981年(昭和56年)
- 6087: 横山源之助『日本の下層社会』岩波文庫, 1949年(昭和24年), 原版, 教文館,
1899年(明治32年)
- 6088: 横山源之助『下層社会探訪集』現代教養文庫, 1990年(平成2年)

7. 日本人の読み書き能力調査・その他

- 7001: 天沼 寧「ローマ字教育の10年 — 文部省はなにをやったか? —」, 『ことば
の教育』1957年(昭和32年)4月号, 2~5頁
- 7002: 天沼 寧・浮田章一『国語・国字問題小史』立名社, 1961年(昭和36年)
- 7003: 安藤正次『〈安藤正次著作集6〉言語政策論考』雄山閣, 1975年(昭和50年)
- 7004: 青山正次「必修になったローマ字教育」, 『言語生活』88号, 1959年(昭和34年),
34~39頁
- 7005: 荒 敬解説『日本占領GHQ正史(全55巻)』日本図書センター, 1990年(平成
2年)

- 7006 : 文化庁文化部国語課編『国語関係訓令・告示集(全2冊)』1982・1986年(昭和57・61年)
- 7007 : 文化庁文化部国語課編『国語審議会答申・建議集(全2冊)』1984・1986年(昭和59・61年)
- 7008 : 福田恆存『国語問題論争史』新潮社, 1962年(昭和37年)
- 7009 : ギヴンズ, W. E. 「使命を果して」, 『文部時報』888号, 1951年(昭和26年)
- 7010 : 鬼頭礼蔵「ローマ字教育十一年」, 『言語生活』81号, 1958年(昭和33年), 53～60頁
- 7011 : Hardesty, M., *Language, Culture, and Romaji Reform: A Communications Policy Failure of the Allied Occupation of Japan*, Unpublished Doctoral Dissertation, University of Minnesota, 1986
- 7012 : 平井昌夫『国語国字問題の歴史』昭森社, 1948年(昭和23年)
- 7013 : Hirakawa-Heiiti ほか「特集・アンケート／ローマ字教育実験学級を指導して — ローマ字教育から何を学んだか —」, 『ことばの教育』1954年(昭和29年)1月号, 7～23頁
- 7014 : 保科孝一『国語問題五十年』三養書房, 1949年(昭和24年)
- 7015 : 伊ヶ崎暁生・吉原幸一郎編『米国教育使節団報告書』現代史出版会, 1975年(昭和50年)
- 7016 : 井之口有一『明治以後の漢字政策』日本学術振興会, 1982年(昭和57年)
- 7017 : 石黒 修『日本人の国語生活』東京大学出版部, 1951年(昭和26年)
- 7018 : 石黒 修「国語国字問題と言語生活」, 『国文学解釈と鑑賞』1951年(昭和26年)5月号, 8～12頁
- 7019 : 石黒 修「国語力の調査 — 特に日本人の読み書きについて —」, 『社会と学校』5巻3号, 1951年(昭和26年), 30～37頁
- 7020 : 石黒 修「日本人の読み書き能力調査」, 『教育調査』2巻10号, 1953年(昭和28年), 1～8頁
- 7021 : Iwakura-Matuno「ローマ字実験クラスの卒業生はこう語る」, 『ことばの教育』1955年(昭和30年)2月号, 24～27頁
- 7022 : 海後宗臣『教育学五十年』評論社, 1971年(昭和46年)
- 7023 : 海後宗臣編『<戦後日本の教育改革1>教育改革』東京大学出版会, 1975年(昭和50年)
- 7024 : 勝岡寛次「日本人の『読み書き能力』調査について — 占領軍の日本語政策の一貫として —」, 『早稲田大学大学院文学研究科紀要別冊(哲学・史学編)』13集, 1986年(昭和61年), 103～117頁
- 7025 : 勝岡寛次「占領軍の日本語政策を顧みて」, 『国語国字』143号, 1988年(昭和63年), 4～9頁

- 7026 : 金田一春彦『金田一春彦日本語セミナー2・6』筑摩書房, 2, 1982年(昭和57年), 6, 1983年(昭和58年)
- 7027 : 橘田広国『日本のローマ字運動』日本ローマ字教育研究会, 1989年(平成元年)
- 7028 : 国語教育研究会編『国語国字教育史料総覧』国語教育研究会, 1969年(昭和44年)
- 7029 : 近藤唯一「新聞の記事と国民の読解力 — 文部省の『学力調査』と『読み書き能力調査』から —」, 『新聞研究』74号, 1957年(昭和32年), 22~27頁
- 7030 : 興水 実「社会構造と読み書き能力」, 『言語生活』72号, 1957年(昭和32年), 16~24頁
- 7031 : 久保義三『対日占領政策と戦後教育改革』三省堂, 1984年(昭和59年)
- 7032 : 教科教育百年史編集委員会編『原典対照教育使節団報告書』建帛社, 1985年(昭和60年)
- 7033 : マツサカ タダノリ「特集・あれから10年」, 『ことばの教育』17巻7号, 1955年(昭和30年) 8月号, 2~49頁
- 7034 : 丸谷才一編『<日本語の世界16>国語改革を批判する』中央公論社, 1983年(昭和58年)
- 7035 : 文部省・文化庁『国語審議会報告 — 付議事要録 — (1~18)』1~3: 文部省, 4~18: 文化庁
- 1 : 1949年(昭和24年) 4月~1952年(昭和27年) 4月
 - 2 : 1952年(昭和27年) 4月~1954年(昭和29年) 4月
 - 3 : 1954年(昭和29年) 7月~1956年(昭和31年) 7月
 - 4 : 1956年(昭和31年) 12月~1958年(昭和33年) 11月
 - 5 : 1959年(昭和34年) 3月~1961年(昭和36年) 3月
 - 6 : 1961年(昭和36年) 10月~1963年(昭和38年) 10月
 - 7 : 1964年(昭和39年) 1月~1966年(昭和41年) 1月
 - 8 : 1966年(昭和41年) 6月~1968年(昭和43年) 5月
 - 9 : 1968年(昭和43年) 6月~1970年(昭和45年) 5月
 - 10 : 1970年(昭和45年) 7月~1972年(昭和47年) 6月
 - 11 : 1972年(昭和47年) 11月~1974年(昭和49年) 11月
 - 12 : 1975年(昭和50年) 1月~1977年(昭和52年) 1月
 - 13 : 1977年(昭和52年) 4月~1979年(昭和54年) 3月
 - 14 : 1979年(昭和54年) 6月~1981年(昭和56年) 5月
 - 15 : 1982年(昭和57年) 3月~1984年(昭和59年) 3月
 - 16 : 1984年(昭和59年) 4月~1986年(昭和61年) 4月
 - 17 : 1986年(昭和61年) 12月~1988年(昭和63年) 12月
 - 18 : 1989年(平成元年) 2月~1991年(平成3年) 2月

- 7036 : 文部省『ローマ字教育の指針・ローマ字文の書き方』1949年(昭和24年)
- 7037 : 文部省『ローマ字教育実験学級終末テストの調査報告(昭和26年度)』(国立教育研究所蔵), 1952年(昭和27年)
- 7038 : 文部省『〈国語シリーズ9〉入門期におけるローマ字文の学習指導』1952年(昭和27年)
- 7039 : 文部省『小学校ローマ字指導資料』教育出版, 1960年(昭和35年)
 第1部 ローマ字学習指導実験研究報告
 第2部 「ローマ字文の書き方」解説
- 7040 : 文部省『国民の読み書き能力』大蔵省印刷局, 1961年(昭和36年)
- 7041 : 文部省教科書局国語課編『国語調査沿革資料 — 付・諸外国における国語国字問題に関する文献目録 —』1949年(昭和24年)
- 7042 : 文部省教科書局国語課ローマ字調査係『ローマ字調査会, つづり方に関する委員会』(国立教育研究所戦後教育資料Ⅱ-40), 1949年(昭和24年)
- 7043 : 文部省教科書局国語課ローマ字調査係『ローマ字調査会, ローマ字教育に関する委員会』(国立教育研究所戦後教育資料Ⅱ-41), 1949年(昭和24年)
- 7044 : もののべ ながおき「裏切られた言語改革 — 教育使節団報告の運命 —」, 『ことばの教育』1957年(昭和32年) 4月号, 10~13頁
- 7045 : 村井 実(全訳解説)『アメリカ教育使節団報告書』講談社学術文庫, 1979年(昭和54年)
- 7046 : 仲 新『〈教育学叢書1〉日本現代教育史』第一法規, 1969年(昭和44年)
- 7047 : 中村裕子「〈文献紹介〉文部省 国民の読み書き能力」, 『計量国語学』17号, 1961年(昭和36年), 52~56頁
- 7048 : 中島滝子ほか「特集・国立教育研究所指定の実験学級を出た子どもたち」, 『ことばの教育』1953年(昭和28年) 10月号, 16~28頁
- 7049 : 日本のローマ字社『ローマ字実験学級の記録』日本のローマ字社, 1991年(平成3年)
 文部省『ローマ字教育実験学級の調査報告』1951年(昭和26年)
 石黒 修「ローマ字教育の実践と調査」1952年(昭和27年)
 岩下新平「ローマ字文の読みの速さについての資料」
 大塚明郎「読みの測定の結果に対する考察と将来の問題」
 ローマ字教育研究所調査部「国語“読む力”の成績」
 Totinai-Kazuo「ローマ字実験教育の足あと」
- 7050 : 西 鋭夫『マッカーサーの犯罪 — 秘録日本占領 — (全2巻)』日本工業新聞社, 1983年(昭和58年)
- 7051 : 西平重喜・島津一夫・石黒 修「『国民の読み書き能力』をめぐって — 統計・心理・教育学者の意見 —」, 『言語生活』1961年(昭和36年) 6月号, 80~83頁

- 7052 : 野元菊雄「ハワイ日系人の読み書き能力」, 国立国語研究所『〈論集4〉ことばの研究4』秀英出版, 1973年(昭和48年), 200~213頁
- 7053 : 野元菊雄「2 日本人の読み書き能力」, 大野 晋・柴田 武編『〈岩波講座日本語3〉国語国字問題』岩波書店, 1977年(昭和52年), 39~69頁
- 7054 : 野元菊雄『日本人と日本語』筑摩書房, 1978年(昭和53年)
- 7055 : 野村 広「南原学長への公開状 — (アメリカより帰って) について —」, 『ことばの教育』1951年(昭和26年) 1月号, 1~12頁
- 7056 : 野村雅昭『漢字の未来』筑摩書房, 1988年(昭和63年)
- 7057 : 岡野篤信「『ローマ字教育は日本語を英語にしておもうとするアメリカの占領政策だ』という話」, 『ことばの教育』1955年(昭和30年) 6月号, 16~17頁
- 7058 : 小野 昇編『国語改革論争』くろしお出版, 1960年(昭和35年)
- 7059 : レイ, H.・勝岡寛次「占領軍の日本語政策について (その一)」, 『占領教育史研究』3号, 1986年(昭和61年), 1~35頁
- 7060 : レイ, H.・勝岡寛次「占領軍の日本語政策について (その二)」, 『戦後教育史研究』5号, 1988年(昭和63年), 1~36頁
- 7061 : リックス, A. 編, 竹前栄治・菊池 努訳『日本占領の日々 — マクマホン・ボール日記 —』岩波書店, 1992年(平成4年)
- 7062 : ローマ字教育研究所調査部「〈特別調査〉文部省のローマ字教育実験学級の実態とそれの終末テストの分析」, 『ことばの教育』1952年(昭和27年) 11月号, 10~31頁, 1952年(昭和27年) 12月号, 9~22頁
- 7063 : 佐藤喜代治編『〈漢字講座11〉漢字と国語問題』明治書院, 1989年(平成元年)
- 古田東朔「明治以降の国字問題の展開」
 - 加藤正信「常用漢字の字数・字種・字体」
 - 渡辺 実「常用漢字の音訓」
 - 安部清哉「常用漢字の送り仮名」
 - 加藤彰彦「振り仮名の問題」
 - 武部良明「漢字制限と書きかえ・言いかえ」
 - 村上雅孝「人名の漢字」
 - 鏡味明克「地名の漢字」
 - 岩淵 匡「表記のゆれ」
 - 野元菊雄「未来社会と漢字」
 - 田嶋一夫「コンピュータと漢字」
 - 菱沼 透「中国の簡体字と常用漢字」
 - 田中章夫「漢字依存度の推移」
 - 中田祝夫「漢字不滅を体験して — 敗戦後の国語問題の回想 —」
 - 「付録1 漢字を中心とする国語問題年表」

- 「付録2 各種漢字制限案および現『常用漢字』をめぐる諸事項一覧表」
- 7064 : 柴田 武「日本人の読み書き」, 『国文学解釈と鑑賞』1953年(昭和28年) 6月号, 21~24頁
- 7065 : 塩田紀和『日本の言語政策の研究』くろしお出版, 1973年(昭和48年)
- 7066 : 白石大二『終戦後における国語改良の動向』社会社, 1952年(昭和27年)
- 7067 : 袖井林二郎・竹前永治編『戦後日本の原点 — 占領史の現在 — (全2巻)』悠思社, 1992年(平成4年)
- 7068 : 鈴木英一『日本占領と教育改革』勁草書房, 1983年(昭和58年)
- 7069 : 高橋史朗編『<現代のエスプリ209号>占領下の教育改革』至文堂, 1984年(昭和59年)
- 高橋史朗「概説・占領下の教育改革」
土持ゲーリー法一「『第一次米国教育使節団報告書』の作成経緯について」
西 鋭夫「日本語のローマ字化政策」
- 7070 : 武部良明「9 国語国字問題の由来」, 大野 晋・柴田 武編『<岩波講座日本語3>国語国字問題』岩波書店, 1977年(昭和52年), 259~308頁
- 7071 : 武部良明『日本語の表記』角川書店, 1979年(昭和54年)
- 7072 : 竹前栄治『占領戦後史』双柿社, 1980年(昭和55年)
- 7073 : 竹前栄治『GHQ』岩波新書, 1983年(昭和58年)
- 7074 : 竹前栄治『<岩波ブックレット・シリーズ昭和史9>占領と戦後改革』岩波書店, 1991年(平成3年)
- 7075 : 土岐善麿ほか「特集・第二次アメリカ教育使節団の勧告書とその反響」, 『ことばの教育』1950年(昭和25年) 11月号, 38~53頁
- 7076 : Totinai-Kazuo 「“Rōmazi Zikken Gakkyū no Kiroku” ni yosete」, 『Rōmazi no Nippon』461号, 1991年(平成3年), 7~8頁
- 7077 : 土持ゲーリー法一『米国教育使節団の研究』玉川大学出版部, 1991年(平成3年)
- 7078 : Twine, N., Toward Simplicity: Script Reform Movements in the Meiji Period, *Monumenta Nipponica*, vol.38 (1983), 115-132
- 7079 : Twine, N., *Language and the Modern State: The Reform of Written Japanese*, Routledge, 1991
- 7080 : Ungar, J. M. 「占領期日本のローマ字教育」, 『Rōmazi no Nippon』461号, 1991年(平成3年), 1~6頁
- 7081 : 渡部宗助編『<戦後教育改革資料8>戦後改革期の教育に関する論説と記事 — 被占領下の「教育論調」と「教育に関する資料」より —』国立教育研究所, 1989年(平成元年)
- 7082 : 矢野敏雄「戦後日本の国語国字問題と国語教育の検討 — 使節団報告書中の『国語の改革』をめぐる —」, 『国学院雑誌』60巻4号, 1959年(昭和34年),

48～59頁

- 7083 : 読み書き能力調査委員会「国民の読み書き能力調査」、『国立教育研究所所報』1号, 1950年(昭和25年), 4～18頁
- 7084 : 読み書き能力調査委員会『日本人の読み書き能力』東京大学出版部, 1951年(昭和26年)
- 7085 : 読売新聞社会部編『日本語の現場 (全4集)』読売新聞社, 第1集, 1975年(昭和50年), 第2・3集, 1976年(昭和51年), 第4集, 1977年(昭和52年)
- 7086 : 吉田澄夫・井之口有一編『国字問題論集』富山房, 1950年(昭和25年)
- 7087 : 吉田澄夫・井之口有一編『明治以降国字問題諸案集成』風間書房, 1962年(昭和37年)
- 7088 : 吉田澄夫・井之口有一編『明治以降国語問題論集』風間書房, 1964年(昭和39年)
- 7089 : 吉田澄夫・井之口有一編『明治以降国語問題諸案集成 (全2巻)』風間書房, 上巻, 1972年(昭和47年), 下巻, 1973年(昭和48年)
- 7090 : 『ローマ字教育協議会関係資料』(国立教育研究所戦後教育資料Ⅱ-27), 1946年(昭和21年)
- 7091 : 「アメリカ教育使節団の国語改革の勧告を読んで — 現場の声 —」, 『ことばの教育』1950年(昭和25年)10月号, 39～45頁
- 7092 : 『資料日本占領 (全11巻)』大月書店, 1990年(平成2年)～
- 1: 天皇制
 - 2: 労働改革と労働運動
 - 3: 公職追放
 - 4: 在日朝鮮人
 - 5: 東京裁判
 - 6: レッドパージ
 - 7: 検閲・マスコミ統制
 - 8: 教育改革
 - 9: 医療制度
 - 10: 再軍備
 - 11: 科学政策

8. 事典・目録 (一般的なものを除く)

- 8001 : 地方教育史文献研究会編『日本近代地方教育史文献目録』第一書房, 1982年(昭和57年)
- 8002 : 伊ヶ崎暁生・松島栄一編『日本教育史年表』三省堂, 1990年(平成2年)
- 8003 : 石川松太郎『改訂教育史に関する文献目録並に解題』宣文堂書店, 1974年(昭

- 和49年)
- 8004 : 岩波書店編集部編『〈日本近代思想大系別巻〉近代史料解説・総目次・解説』岩波書店, 1992年(平成4年)
- 8005 : 女性史総合研究会編『日本女性史研究文献目録(全2巻)』東京大学出版会, I: 1983年(昭和58年), II: 1988年(昭和63年)
- 8006 : 国文学研究資料館史料館編『近世・近代史料目録総覧』三省堂, 1992年(平成4年)
- 8007 : 国立教育研究所編『〈教育文献総合目録第一集〉明治以降教育文献総合目録』印刷庁, 1950年(昭和25年)
- 8008 : 国立教育研究所編『〈教育文献総合目録第二集〉地方教育資料総合目録』東洋館, 1950年(昭和25年)
- 8009 : 小山弘健『日本社会運動史研究史論 — 文献目録とその解説 —』新泉社, 1976年(昭和51年)
- 8010 : 京都部落史研究所編『部落史研究文献目録』柏書房, 1982年(昭和57年)
- 8011 : 松田芳郎編『明治期府県の総括統計書解題 — 「勸業年報」によるデータベース編成事業報告書(1) —』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター, 1980年(昭和55年)
- 8012 : 明治文化資料叢書刊行会編『〈明治文化資料叢書7〉書目編』風間書房, 1963年(昭和38年)
- 8013 : 宮原誠一・丸木政臣・伊ヶ崎暁生・藤岡貞彦『資料日本現代教育史4・戦前』三省堂, 1979年(昭和54年)
- 8014 : 百瀬 孝『事典昭和戦前期の日本 — 制度と実態 —』吉川弘文館, 1990年(平成2年)
- 8015 : 村上 直編『日本近世史研究事典』東京堂出版, 1989年(平成元年)
- 8016 : 内閣統計局編『統計資料解題』大空社, 1988年(昭和63年), 原版, 全国経済調査機関連合会, 昭和11年(1936年)
- 8017 : 日本学術振興会編『日本占領文献目録』日本学術振興会, 1972年(昭和47年)
- 8018 : 日本近代教育史事典編集委員会編『日本近代教育史事典』平凡社, 1971年(昭和46年)
- 8019 : 小木新造ほか編『江戸東京学事典』三省堂, 1987年(昭和62年)
- 8020 : 大串夏身ほか編『江戸・東京学研究文献案内』青弓社, 1991年(平成3年)
- 8021 : 歴史科学協議会編『史料・日本近現代史(全3巻)』三省堂, 1985年(昭和60年)
- 8022 : 佐々木 毅ほか編『戦後史大事典』三省堂, 1991年(平成3年)
- 8023 : 総理府統計局図書館『和雑誌目録』総理府統計局図書館, 1975年(昭和50年)
現総務庁統計図書館所蔵の雑誌目録
- 8024 : 総理府統計局図書館『都道府県統計書目録』総理府統計局図書館, 1981年(昭

和56年)

現総務庁統計図書館所蔵の都道府県統計書の目録。なお、都道府県統計書は、雄松堂によって『明治年間府県統計書集成』『大正・昭和年間府県統計書集成』『都道府県統計書集成』としてマイクロフィルム化されている。